

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成16年6月



株式会社ネットプライス

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式987,700千円（見込額）の募集及び株式498,000千円（見込額）の売出しについては、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成16年6月9日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ネットプライス

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

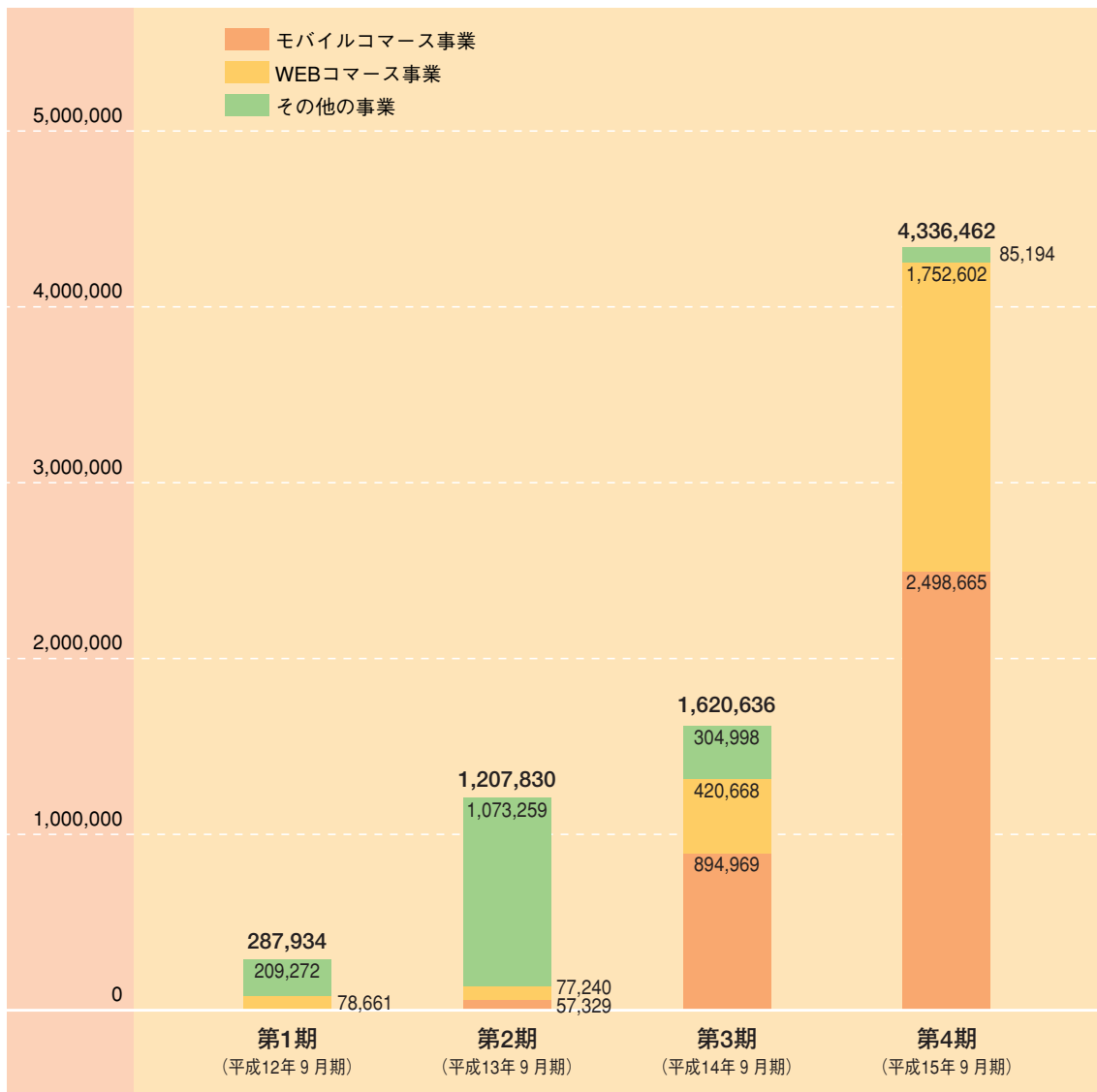


当社の企業集団は、平成16年4月30日現在、当社及び親会社である株式会社サイバーエージェントにより構成されております。

当社の主たる事業は、携帯電話及びパソコン等からアクセス可能なインターネット上での通信販売であります。また、当社の事業は、商品の通信販売を行うメディアの種類ごとに、主に携帯電話ユーザーを販売顧客とする「モバイルコマース事業」及びパソコンユーザーを販売顧客とする「WEBコマース事業」に分類されており、これらの事業に、当社の販売サイト上での広告枠の販売等を主とした「その他の事業」を加えた3つの事業区分により構成されております。

●事業区分別売上高

(単位：千円)



(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 業績等の推移

■主要な経営指標等の推移

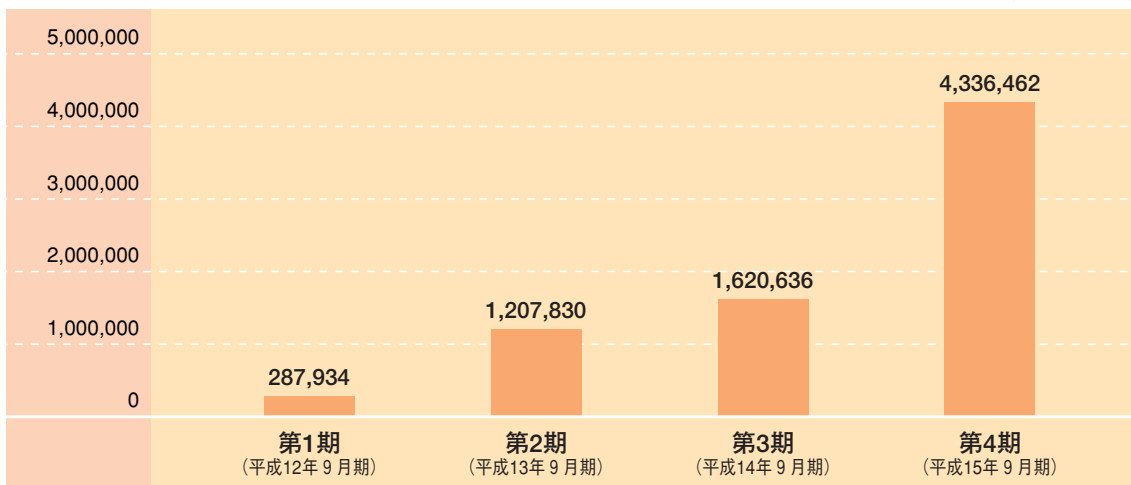
| 回次 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 |
|--------------------------------|--------------|-------------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成12年9月 | 平成13年9月 | 平成14年9月 | 平成15年9月 |
| 売上高(千円) | 287,934 | 1,207,830 | 1,620,636 | 4,336,462 |
| 経常利益(△経常損失)(千円) | △ 764,841 | △ 302,182 | 106,760 | 305,137 |
| 当期純利益(△当期純損失)(千円) | △ 764,841 | △ 309,598 | 228,026 | 294,189 |
| 持分法を適用した場合の投資利益(千円) | — | — | — | — |
| 資本金(千円) | 762,500 | 762,500 | 470,000 | 539,730 |
| 発行済株式総数(株) | 6,460 | 12,920 | 12,920 | 14,614 |
| 純資産額(千円) | 730,158 | 420,559 | 648,585 | 1,082,235 |
| 総資産額(千円) | 993,927 | 523,813 | 975,785 | 1,614,368 |
| 1株当たり純資産額(円) | 113,027.55 | 32,551.08 | 50,200.15 | 74,054.73 |
| 1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円) | — (—) | — (—) | — (—) | — (—) |
| 1株当たり当期純利益金額(△1株当たり当期純損失金額)(円) | △ 289,513.48 | △ 27,766.30 | 17,649.07 | 22,701.26 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円) | — | — | — | — |
| 自己資本比率(%) | 73.5 | 80.3 | 66.5 | 67.0 |
| 自己資本利益率(%) | — | — | 42.7 | 34.0 |
| 株価収益率(倍) | — | — | — | — |
| 配当性向(%) | — | — | — | — |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー(千円) | — | — | 108,028 | 529,053 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー(千円) | — | — | 94,027 | △ 116,057 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー(千円) | — | — | — | 138,813 |
| 現金及び現金同等物の期末残高(千円) | — | — | 468,395 | 1,020,204 |
| 従業員数(人) | 32 | 38 | 22 | 39 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (19) | (18) | (20) | (43) |

- (注) 1. 当社は、平成11年11月25日に設立されたため、第1期は10ヶ月6日の決算であります。そのため設立後の4事業年度について記載しております。
2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社は、子会社及び関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益につきましては記載しておりません。
5. 1株当たり当期純利益金額(1株当たり当期純損失金額)は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場で店頭登録もしていないことから、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
7. 自己資本利益率につきましては、第1期、第2期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
8. 株価収益率は、当社株式が非上場で店頭登録もしていないことから、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員は()内に外数で記載しております。
10. 第3期及び第4期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第1期及び第2期の財務諸表につきましては、当該監査を受けておりません。
11. 平成13年1月9日付をもって株式1株を2株に分割し、平成16年1月5日付をもって株式1株を2株に分割しております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の作成上の留意点について」(平成14年11月27日付東証上審第331号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第3期及び第4期の当該数値につきましては、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第1期及び第2期の当該数値につきましては、監査を受けておりません。

| 回次 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 |
|--------------------------------|-------------|-------------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成12年9月 | 平成13年9月 | 平成14年9月 | 平成15年9月 |
| 1株当たり純資産額(円) | 28,256.89 | 16,275.54 | 25,100.08 | 37,027.36 |
| 1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円) | — (—) | — (—) | — (—) | — (—) |
| 1株当たり当期純利益金額(△1株当たり当期純損失金額)(円) | △ 72,378.37 | △ 13,883.15 | 8,824.54 | 11,350.63 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円) | — | — | — | — |

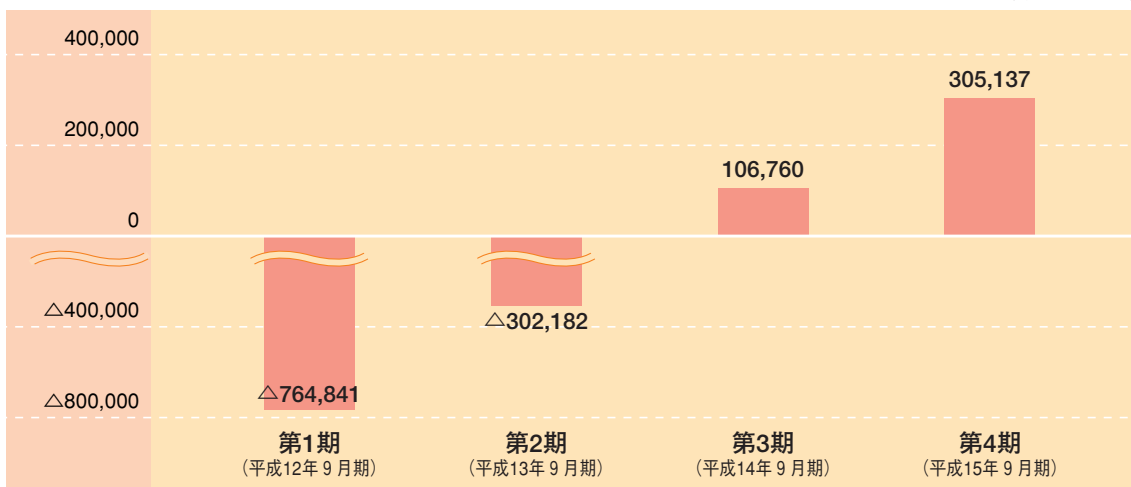
●売上高

(単位：千円)



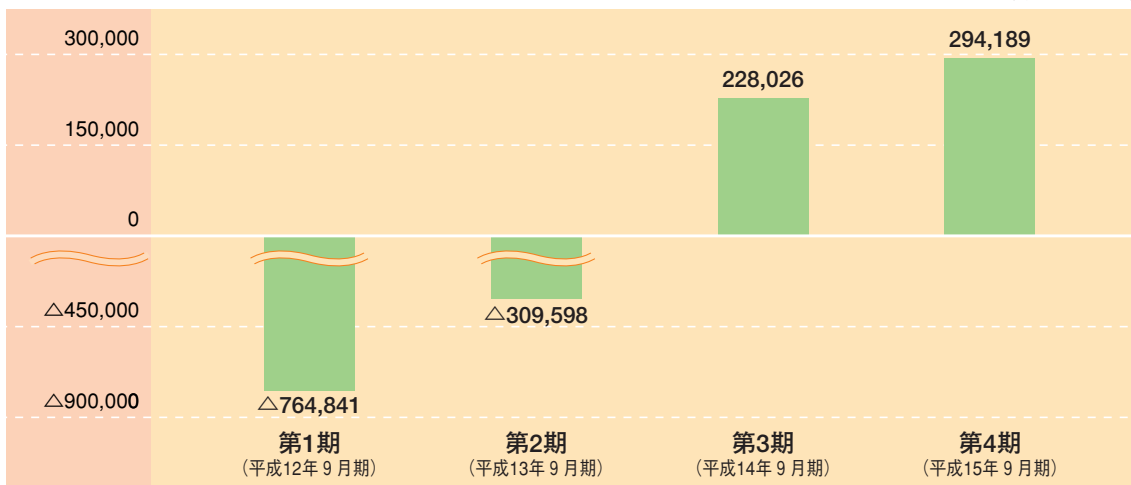
●経常利益 (△経常損失)

(単位：千円)



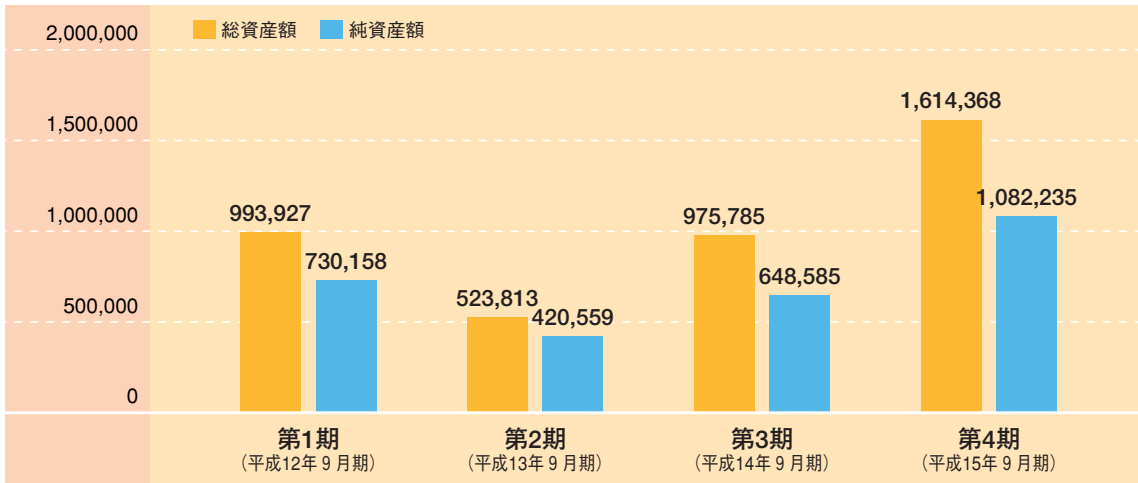
●当期純利益 (△当期純損失)

(単位：千円)



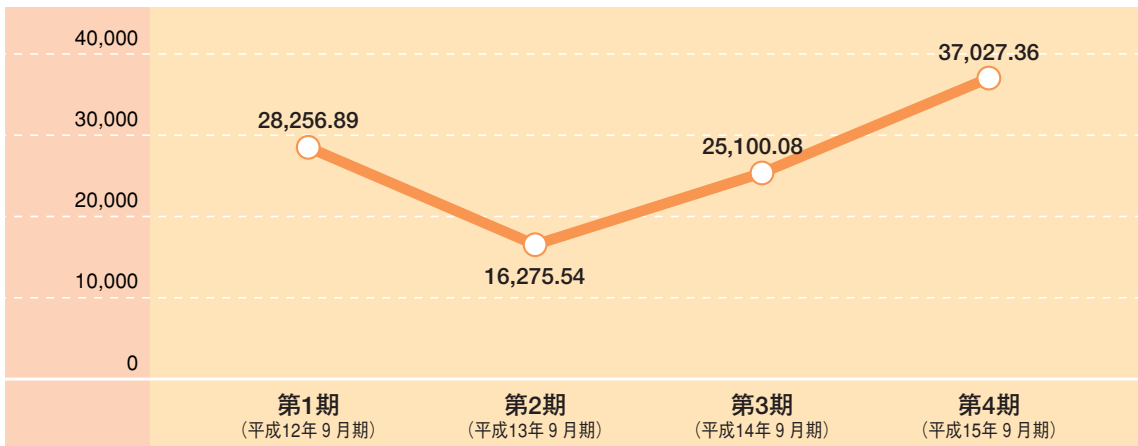
● 総資産額／純資産額

(単位：千円)



● 1株当たり純資産額

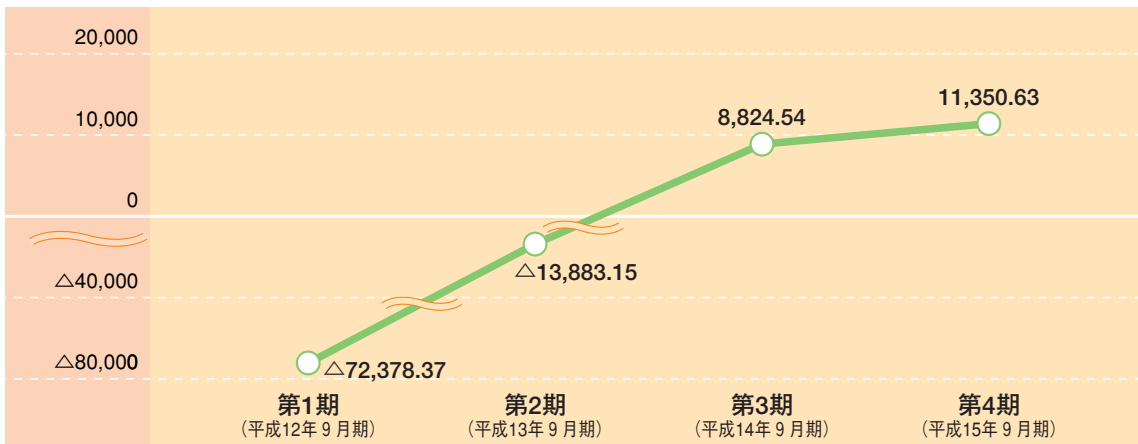
(単位：円)



(注) 平成13年1月9日付をもって株式1株を2株に分割し、平成16年1月5日付をもって株式1株を2株に分割しております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり純資産額の推移を表記しております。

● 1株当たり当期純利益金額 (△1株当たり当期純損失金額)

(単位：円)



(注) 平成13年1月9日付をもって株式1株を2株に分割し、平成16年1月5日付をもって株式1株を2株に分割しております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益金額 (△1株当たり当期純損失金額) の推移を表記しております。

3 事業の内容

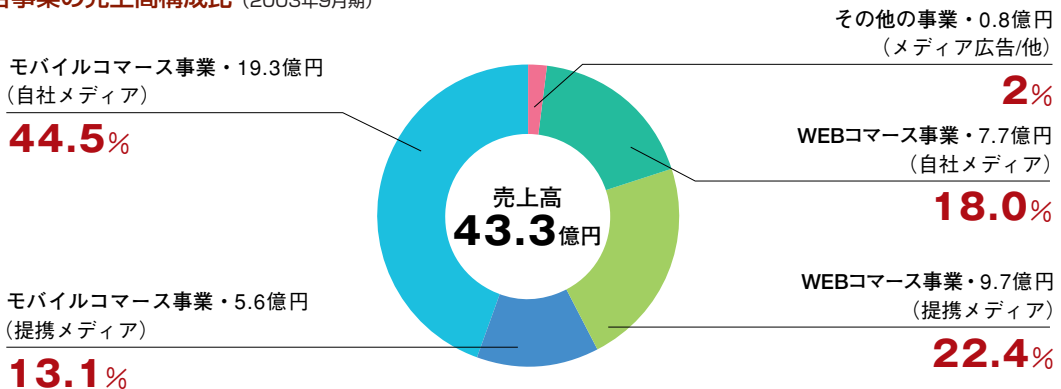
当社の企業集団は、平成16年4月30日現在、当社及び親会社である株式会社サイバーエージェントにより構成されております。

当社の主たる事業は、携帯電話及びパソコン等からアクセス可能なインターネット上での通信販売であります。また、当社の事業は、商品の通信販売を行うメディアの種類ごとに、主に携帯電話ユーザーを販売顧客とする「モバイルコマース事業」及びパソコンユーザーを販売顧客とする「WEBコマース事業」に分類されており、これらの事業に、当社の販売サイト上での広告枠の販売等を主とした「その他の事業」を加えた3つの事業区分により構成されております。

また、「モバイルコマース事業」及び「WEBコマース事業」それぞれにおいては、顧客がアクセスする媒体の属性別に各事業を自社メディアコマースと提携メディアコマースに区分しております。

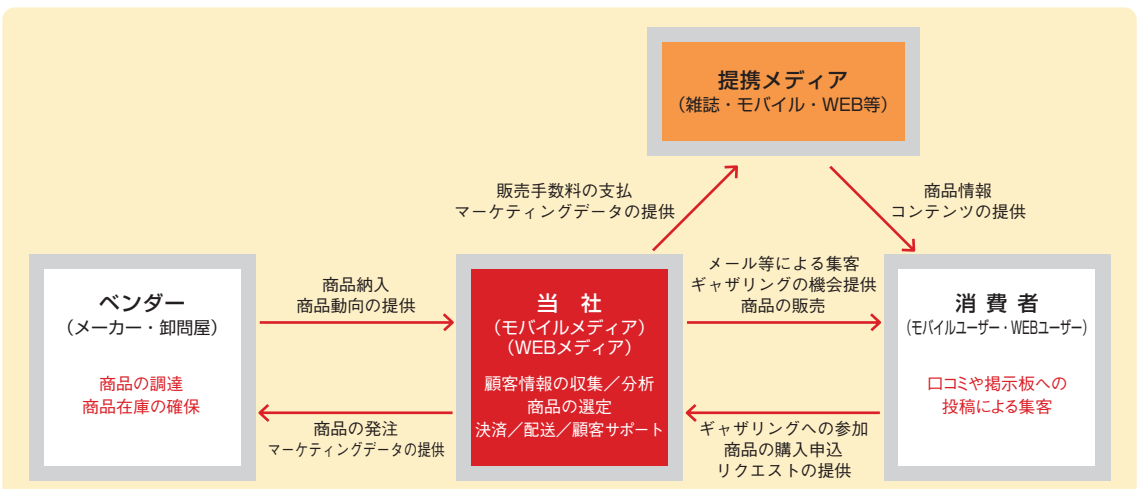
当社は、「モバイルコマース事業」及び「WEBコマース事業」それぞれにおいて、347社（平成16年4月30日現在）のメーカー及び卸売業者（以下、「ベンダー」）から受ける商品提案及び当社独自のマーケティング分析に基づき選定した、有名ブランドアイテムやアパレル・時計・アクセサリ等の「ファッション商品」、香水・化粧品・サプリメント等の「美容・コスメ商品」、家電・インテリア・雑貨等の「生活関連商品」、全国の特産品・ワイン・清酒・焼酎等の「グルメ商品」、並びに乳児向けの雑貨や玩具等の「ベビー商品」等を取り扱っております。また、当社は「ちびギャザ」及び「ショッピング&ギャザリング ネットプライス」において各7カテゴリーの販売コーナーを設置しており、これらの自社メディア並びに雑誌、モバイル、WEB及びラジオ等の提携メディアにおけるそれぞれの媒体特性及び媒体利用者の属性にあわせた商品を選定し、通信販売を行っております。

■各事業の売上高構成比 (2003年9月期)



当社の「モバイルコマース事業」及び「WEBコマース事業」における事業フローは以下のとおりであります。

■ギャザリングモデル基本フロー



モバイルコマース事業

WEBコマース事業

自社メディア

「ちびギャザ(モバイルメディア)」



「ネットプライス(WEBメディア)」



提携メディア

雑誌、ラジオとの提携



「シュシュ」
「04.3.22号」



「東京ウォーカー」
「03.1.28号」



「週刊テレビジョン」[04.3.5号]
©Kadokawashoten 2004

有力モバイルメディア、WEBメディアとの提携



©2002-2004 CYBER AGENT, LTD.

モバイルコマース事業

「モバイルコマース事業」では、当社が運営するモバイルメディア「ちびギャザ」及び提携企業の運営する各媒体上において、携帯電話端末等で接続可能なモバイルインターネットを通じた通信販売を行っております。なお、「モバイルコマース事業」は、商品の販売を行う媒体の属性別に、自社メディアコマース及び提携メディアコマースの2つの区分により構成されております。

WEBコマース事業

「WEBコマース事業」では、当社が運営するパソコンインターネット上でのWEBサイト「ショッピング&ギャザリング ネットプライス」及び提携企業の運営する各媒体上において、当社WEBサイトを通じた通信販売を行っております。なお、「WEBコマース事業」は、「モバイルコマース事業」と同様、商品の販売を行うWEB媒体の属性別に、自社メディアコマース及び提携メディアコマースの2つの媒体区分により構成されております。

その他の事業

当社は、「その他の事業」として、「ショッピング&ギャザリング ネットプライス」等、当社が運営するインターネットサイト及び当社が配信するメールマガジン上の広告枠を広告代理店を通じて販売しております。広告枠の販売先は、原則として当社の事業と直接競合しない企業を対象としております。

ギャザリングとは……

当社は、平成12年3月より不特定多数のインターネットユーザーによる一種の共同購入方式であるギャザリングにより、商品の通信販売を行っております。

ギャザリングは、一部の提携媒体等での販売を除き、原則として1週間（火曜日13時～翌週火曜日13時）の販売期間中における商品の購入申し込み数量に応じて、販売価格を通常2～3段階に設定し、申し込み数量が設定数量に達した場合には販売価格が低下する販売モデルであります。ギャザリングは、インターネットの特性である双方向性やリアルタイム性等を活用することが可能な販売モデルであると当社は考えております。

当社は、ギャザリングにおいて販売する商品の選定及び更新を、原則として1週間単位で行っております。また、当社がギャザリングにより販売する商品数は1週間あたり350から400商品であり、当社はこれらの数量に絞り込んだ商品を、「ちびギャザ」及び「ショッピング&ギャザリング ネットプライス」等の自社媒体並びに雑誌、モバイル及びWEB等の各提携媒体上に掲載し、インターネットを利用する全国の消費者から1週間の販売期間を通じて継続的に且つ集中して商品の購入申し込みを受け付けます。原則として毎週火曜日に確定する受注数量分の商品は、各ベンダーに一括発注され、発注商品は週末までに各ベンダーから当社の指定する倉庫に納品されます。当社は、倉庫に納品された商品を検品し、複数商品の受注に対する同梱等の商品梱包を行った後、当該商品を購入者に発送しております。

また、商品の販売代金は、クレジットカード決済もしくは代引決済（配送業者による、商品の引き渡し時における料金の回収）により、クレジットカード会社等から当社に入金されます。

①当社に関するギャザリングの特徴

ギャザリングは、上記の通り、購入申込み数が多くなる程、段階的に商品価格が低下する販売モデルであります。当社は、ギャザリングで販売する商品を毎週350ないし400種類に絞り込み、且つ原則として毎週商品を更新することで、1週間の販売期間における1商品あたりの受注件数を相対的に高めることが可能と考えております。このため当社は、ベンダーに対してまとまった数の商品を一括発注することにより、ベンダーとの価格交渉力を確保し、仕入価格を低減させることで一定の利益を確保した上での消費者に対する低価格販売が実現できていると考えております。

また、ギャザリングによる販売商品は、原則として購入者から受注を受けた後にベンダーに対して発注し仕入を行う「受注後発注」の形式をとっております。当社はベンダーと事前協議の上あらかじめ商品の最大販売個数を設定し、この数量分の商品は、1週間のギャザリングにおける販売期間中、ベンダーにて在庫として確保され、当社は当該設定数量を上限として購入希望者からの受注を受け付けております。そのため、当社では、当社オリジナル商品等を販売開始前に仕入れ、在庫を確保する等の一部の例外的な取引を除き、原則として商品在庫が発生することはありません。

②消費者に関するギャザリングの特徴

上記の理由により、消費者はギャザリングを利用し、手頃な価格で希望する商品を不特定多数のインターネットユーザーと共同で購入することが可能であります。また、消費者の購入希望商品を当社が販売していない場合には、消費者自らEメール等により当該商品の購入希望を「商品リクエスト」として当社に送付し、ギャザリングによる販売の取り扱いを依頼することが可能になっております。当社では、自社媒体及び提携媒体のサイト上に、これらの「商品リクエスト」を受け付けるコーナーを設置し、消費者からの情報提供を促進しております。当社は、これらの情報を分析してベンダーに提供することにより、潜在的消費者ニーズ

「ギャザリング」販売モデルの例

| 購入申込数 | 販売価格 |
|-------------|---------------|
| 1～4件 | 9,800円 |
| 5～9件 | 8,800円 |
| 10～50件 | 7,800円 |

現在の申し込み数：8個 残り個数：42個

現時点での購入申し込み数が【8個】の場合、販売価格は8,800円となる。
購入申込数が2個増加して【10個】に達した場合、販売価格は底値の7,800円となる。

※当社では、ギャザリングにおいて当社が設定した最低価格（上記の例の場合は7,800円）を「底値」と称しております。

を把握した商品選定を行い、消費者ニーズの高い商品を比較的手頃な価格で販売することが可能となっております。

また、ギャザリングでは、消費者が当社のサイトにアクセスした時点の商品受注数及び販売価格とともに、商品を注文した消費者の感想等のコメントがリアルタイムでサイト上に表示されることから、消費者はゲーム感覚をもって商品購入を行うことが可能であると考えられます。

③ベンダーに関するギャザリングの特徴

当社は、前述の「商品リクエスト」や、消費者の購買動向及び属性等、当社に集積される「マーケティング情報」を各ベンダーに対して無償提供しております。当社は、各ベンダーがこれらの「マーケティング情報」を商品の製造及び販売を行う際の参考情報として活用することにより、当社の顧客ニーズを反映した商品を当社に提案することが可能になるものと考えております。

なお、商品のライフサイクルを、販売開始直後の「①導入期（プロモーション期間）」、消費者による認知と人気を獲得した後の「②成長・成熟期（売れ筋期間）」及び人気ピークを越え陰りが出始めた「③衰退期（在庫リスク期間）」の3つの時期に分類した場合、ベンダーに提供することが可能なギャザリングの機能として、以下の点が挙げられると当社では考えております。

まず、「①導入期（プロモーション期間）」において、ベンダーは一般に新商品の認知度を向上させるために一定の広告宣伝費を投入する必要があります。また、商品の生産もしくは仕入（海外商品の場合は輸入）を行う際には、市場の反応を慎重に予測した上での販売戦略の策定が必要になります。これらの事由に対して、ギャザリングでは、ベンダーの商品を自社媒体及び提携媒体において広く販売することによる商品プロモーション機能とともに、1週間単位等一定期間内での販売実績、注文者から収集したコメント及び購入者属性等の「マーケティング情報」を提供することが可能であり、ベンダーはギャザリングを通じて本格的に生産及び仕入等を行う上でのテストマーケティングを実施することが可能と考えられます。また消費者に対しても、市場に広く出回る前の希少価値の高い商品を提供することが可能になると考えられます。

次に、「②成長・成熟期（売れ筋期間）」においては、消費者の嗜好の多様化が進む中、ギャザリングにおいて扱う商品のライフサイクルも短期化する傾向にあります。そのため、ベンダーは、人気商品のピークを越える前に短期間で大量販売する能力が必要となってきております。そのような状況において、ベンダーは、当社のギャザリングを、全国の消費者を販売対象として1週間等の短期間で集中販売を行う「販売チャネル」として利用することが可能であり、また、消費者も全国の不特定多数のインターネットユーザーとの共同購入により、人気の高い商品を手頃な価格で入手することが可能になると考えられます。

また、「③衰退期（在庫リスク期間）」に至った商品は、一般的に商品の在庫リスクが懸念されるため、ベンダーは不良在庫の発生を回避するために在庫を一掃する販売力が必要となります。当社のギャザリングは、ベンダーから提供された商品を低価格で1週間等の短期間に集中して販売することにより、ベンダーに在庫処分の機会を提供することが可能であると考えられます。この場合、消費者も低価格で商品を購入することが可能になると考えられます。

■商品の各ライフサイクルにおける、ベンダーにとってのギャザリングの位置付け

| 商品の各ライフサイクル | ベンダーのニーズ | ギャザリングが提供可能な機能 |
|---------------------|---|--|
| ①導入期 (プロモーション期間) | <ul style="list-style-type: none"> 商品のプロモーション 販売戦略策定のためのマーケティング情報 | <ul style="list-style-type: none"> 自社／提携媒体における幅広い販売（プロモーション機能） 販売実績及び顧客属性等のマーケティング情報 |
| ②成長・成熟期 (売れ筋期間) | <ul style="list-style-type: none"> 大規模な販売能力 | <ul style="list-style-type: none"> 全国の消費者を対象にした販売チャネル |
| ③衰退期 (在庫リスク期間) | <ul style="list-style-type: none"> 在庫リスクの回避 | <ul style="list-style-type: none"> 在庫の一掃 |

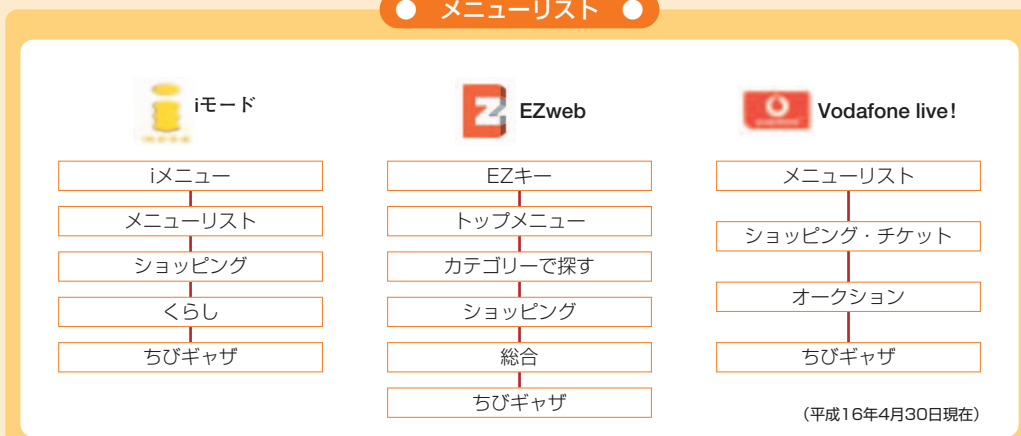
なお、当社は、ベンダーに対してギャザリングの機能を提供することにより、商品のライフサイクルの各時期においても、一定の利益を確保した上で、消費者に対する低価格販売を実現することが可能であると考えております。

モバイルコマースについて

当社では、平成12年9月に、携帯電話からアクセス可能なインターネットである、「モバイルインターネット」上での通信販売事業を開始し、当社の運営するモバイルメディア「ちびギャザ」及び、雑誌、モバイル媒体、ラジオ等、当社の提携企業が運営する各媒体上における通信販売を行っております。

当社の「ちびギャザ」は、平成13年10月に、KDDI株式会社のEZweb公式ショッピングサイトとして、公式メニュー「EZインターネット」に掲載されたのをはじめ、平成14年4月には株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの公式メニュー「iメニュー」に、そして平成15年5月には「ボーダフォン株式会社（旧J-フォン株式会社）の公式メニュー「Vodafone live! メニュー」に掲載されました。平成16年3月末日現在、「ちびギャザ」は、全ての国内モバイルキャリアの公式メニューに登録されており、当社は、モバイルインターネットユーザーを「ちびギャザ」に集客するためのチャンネルの一つとして、当該公式メニューを位置付けております。

メニューリスト



[注] ※「iモード」は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの商標または登録商標です。
 ※「EZweb」はKDDI株式会社の登録商標です。
 ※「Vodafone live!」は、Vodafone Group Plcの商標または登録商標です。

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの提供するFOMA等の「第3世代携帯電話」に代表されるように、携帯電話端末の新機種発売等に伴い、各モバイルキャリアのシステムは随時更新されております。当社では、これらの技術革新に対応するべく、技術部門であるソリューショングループを社内におき、技術革新への対応力を当社の強みとするべく社内体制の構築を行っております。

[注] 「デコメール」(右図)とは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの提供する第3世代携帯電話の新機種「FOMA 900i」に対応したメール機能であります。メールの背景色や文字色の変更、画像の表示が可能であります。

※ 「FOMA/フォーマ」、「デコメール」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの商標または登録商標です。



FOMAデコメール [注] 対応「ちびギャザ デコメール」

目次

頁

| | |
|---------------------------|----|
| 第一部 証券情報 | 1 |
| 第1 募集要項 | 1 |
| 1. 新規発行株式 | 1 |
| 2. 募集の方法 | 1 |
| 3. 募集の条件 | 1 |
| 4. 株式の引受け | 3 |
| 5. 新規発行による手取金の使途 | 4 |
| 第2 売出要項 | 5 |
| 1. 売出株式 | 5 |
| 2. 売出しの条件 | 5 |
| 第3 事業の概況等に関する特別記載事項 | 7 |
| 第二部 企業情報 | 29 |
| 第1 企業の概況 | 29 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 29 |
| 2. 沿革 | 31 |
| 3. 事業の内容 | 32 |
| 4. 関係会社の状況 | 39 |
| 5. 従業員の状況 | 39 |
| 第2 事業の状況 | 40 |
| 1. 業績等の概要 | 40 |
| 2. 生産、受注及び販売の状況 | 43 |
| 3. 対処すべき課題 | 44 |
| 4. 経営上の重要な契約等 | 45 |
| 5. 研究開発活動 | 45 |
| 第3 設備の状況 | 46 |
| 1. 設備投資等の概要 | 46 |
| 2. 主要な設備の状況 | 46 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 46 |
| 第4 提出会社の状況 | 47 |
| 1. 株式等の状況 | 47 |
| (1) 株式の総数等 | 47 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 47 |
| (3) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 50 |
| (4) 所有者別状況 | 51 |
| (5) 議決権の状況 | 52 |
| (6) ストックオプション制度の内容 | 52 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 53 |
| 3. 配当政策 | 53 |
| 4. 株価の推移 | 53 |
| 5. 役員の状況 | 54 |

| | | |
|-----|-----------------------------|-----|
| 第5 | 経理の状況 | 56 |
| | 財務諸表等 | 57 |
| | (1) 財務諸表 | 57 |
| | (2) 主な資産及び負債の内容 | 85 |
| | (3) その他 | 86 |
| 第6 | 提出会社の株式事務の概要 | 87 |
| 第7 | 提出会社の参考情報 | 88 |
| 第四部 | 株式公開情報 | 89 |
| 第1 | 特別利害関係者等の株式等の移動状況 | 89 |
| 第2 | 第三者割当等の概況 | 91 |
| | 1. 第三者割当等による株式等の発行の内容 | 91 |
| | 2. 取得者の概況 | 93 |
| | 3. 取得者の株式等の移動状況 | 97 |
| 第3 | 株主の状況 | 98 |
| | [監査報告書] | 101 |

【表紙】

| | |
|-------------------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成16年6月9日 |
| 【会社名】 | 株式会社ネットプライス |
| 【英訳名】 | netprice, ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長兼最高経営責任者 佐藤 輝英 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 |
| 【電話番号】 | 03(5739)3360(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経営本部長 新宮 浩 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 |
| 【電話番号】 | 03(5739)3360(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経営本部長 新宮 浩 |
| 【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集(売出)金額】 | 入札による募集 - 円 |
| | 入札によらない募集 - 円 |
| | ブックビルディング方式による募集 987,700,000円 |
| | 入札による売出し - 円 |
| | 入札によらない売出し - 円 |
| | ブックビルディング方式による売出し 498,000,000円 |
| | (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (商法上の発行価額の総額)であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

| 種類 | 発行数(株) |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,400(注)2. |

(注)1.平成16年6月9日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成16年6月18日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2【募集の方法】

平成16年6月28日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成16年6月18日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資者に提示し、株式に係る投資者の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

| 区分 | 発行数(株) | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|------------------|--------|-------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集 | - | - | - |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | - | - | - |
| ブックビルディング方式 | 1,400 | 987,700,000 | 493,850,000 |
| 計(総発行株式) | 1,400 | 987,700,000 | 493,850,000 |

(注)1.全株式を証券会社の買取引受けにより募集いたします。

2.上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「上場前公募等規則」により規定されております。

3.発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4.資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5.有価証券届出書提出時における想定発行価格(830,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,162,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

| 発行価格 (円) | 引受価額 (円) | 発行価額 (円) | 資本組入額 (円) | 申込株数単位 (株) | 申込期間 | 申込証拠金 | 払込期日 |
|-------------|-------------|--------------|--------------|---------------|-----------------------------------|--------------|--------------|
| 未定 (注)9. | 未定 (注)9. | 未定 (注)11. | 未定 (注)11. | 1 | 自 平成16年6月30日(水) 至 平成16年7月5日(月) | 未定 (注)10. | 平成16年7月7日(水) |

- (注) 1. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
2. 募集株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることいたします。
3. 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。
5. 株券受渡期日は、平成16年7月8日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
6. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
7. 発行価格の決定に当たっては仮条件を提示し、その後発行価格を決定することとなります。その日程等については、下記の(注)9.を参照下さい。
8. 申込みに先立ち、平成16年6月21日から平成16年6月25日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。
9. 発行価格の決定に当たり、平成16年6月18日に、仮条件を提示する予定であります。当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成16年6月28日に発行価格及び引受価額を決定いたします。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。需要の申告の受付に当たって、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に機関投資家等を中心に行う予定であります。
10. 申込証拠金は発行価格と同一の金額といたします。
11. 平成16年6月18日開催予定の取締役会において、平成16年6月19日に公告する予定の発行価額及び資本組入額を決定する予定であります。
12. 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
13. 「2. 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成16年6月19日に公告する予定の発行価額及び平成16年6月28日に決定する引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
14. 新株式に対する配当起算日は、平成16年4月1日といたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の証券会社の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|----------------|------------------|
| 株式会社みずほ銀行 青山支店 | 東京都港区北青山三丁目6番12号 |

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 (株) | 引受けの条件 |
|----------------------------|-----------------------|--------------|---|
| 大和証券エスエムピーシー株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 | 未定 | 1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成16年7月7日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| 新光証券株式会社 | 東京都中央区八重洲二丁目4番1号 | | |
| イー・トレード証券株式会社 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | | |
| マネックス証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 | | |
| ワールド日栄フロンティア証券株式会社 | 東京都中央区日本橋兜町1番6号 | | |
| 高木証券株式会社 | 大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号 | | |
| ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社 | 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 | | |
| みずほインベスターズ証券株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号 | | |
| UFJつばさ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目1番3号 | | |
| コスモ証券株式会社 | 大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号 | | |
| 計 | - | 1,400 | - |

(注) 1. 引受株式数及び引受けの条件は、平成16年6月18日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成16年6月28日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち20株程度を上限として全国の証券会社に委託販売する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|---------------|--------------|---------------|
| 1,162,000,000 | 28,000,000 | 1,134,000,000 |

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(830,000円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額1,134,000千円については、基幹システム開発等の設備投資資金として108,895千円を充当し、残額については将来の設備投資、アライアンスのための資金需要に備えることとし、具体的な資金需要の発生時期までは、安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

- (注) 設備投資資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式】

平成16年6月28日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類 | 売出数（株） | | 売出価額の総額（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|----------|-------------------|-----|-------------|--|
| - | 入札方式のうち入札による売出し | - | - | - |
| - | 入札方式のうち入札によらない売出し | - | - | - |
| 普通株式 | ブックビルディング方式 | 600 | 498,000,000 | 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 株式会社ネットプライス内 佐藤 輝英 600株 |
| 計(総売出株式) | - | 600 | 498,000,000 | - |

- (注) 1. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は「上場前公募等規則」により規定されております。
2. 公募新株式の発行を中止した場合には、株式の売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（830,000円）で算出した見込額であります。
4. 売出数については今後変更される可能性があります。

2【売出しの条件】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

| 売出価格 | 引受価額 | 申込期間 | 申込株数単位(株) | 申込証拠金 | 申込受付場所 | 引受人の住所及び氏名又は名称 | 元引受契約の内容 |
|---------------|---------------|---|-----------|---------------|---|---|---------------|
| 未定 (注) 7 . | 未定 (注) 7 . | 自 平成16年 6月30日(水) 至 平成16年 7月5日(月) | 1 | 未定 (注) 7 . | 元引受契約 を締結する 証券会社の 本支店及び 営業所 | 東京都千代田区丸の内一丁目 8番1号 大和証券エスエムビーシー株 式会社 | 未定 (注) 8 . |

- (注) 1 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 2 . 売出株式は全株引受人が引受価額にて買取ることいたします。
- 3 . 株券受渡期日は、平成16年7月8日(木)であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)予定日(平成16年7月8日(木))以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 4 . 申込証拠金には、利息をつけません。
- 5 . 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式の(注) 6 . 7 . 」と同様であります。
- 6 . 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式の(注) 8 . 」に記載した販売方針と同様であります。
- 7 . 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金と同一といたします。
- 8 . 元引受契約の内容、その他売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成16年6月28日)において決定いたします。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 9 . 上記引受人と元引受契約を締結する予定であります。

第3【事業の概況等に関する特別記載事項】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の重要と考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

1. 当社の事業内容について

(1) 当社の沿革について

当社は、平成11年11月に、インターネット上での通信販売及びインターネット・ショッピングモールの運営等を行う、オンラインショッピングポータル構築を目的として、株式会社サイバーエージェント（以下、「C A社」）、株式会社大阪有線放送社（現株式会社有線ブロードネットワークス、以下「U S E N」）及び株式会社イースター（現株式会社E スター）の共同出資による合弁会社として設立されました。その後、平成12年1月の事業開始と同時にインターネット通信販売事業に参入し、現在の「WEBコマース事業」の前身に相当する「バイヤーズセレクトショップ」（注1）を開設しました。また、平成12年3月には「バイヤーズセレクトショップ」において、不特定多数のインターネットユーザーによる一種の共同購入方式である「ギャザリング」（平成13年5月に商標登録。詳細は、後述の「(3) ギャザリングについて」をご参照下さい。）による通信販売を開始しました。

なお、平成12年7月には、U S E Nとの共同事業として、全国の小売事業者等がインターネット上で電子商取引を行うための仮想店舗システム及びその仮想店舗を運営するためのコンサルティングサービスを提供するインターネット・ショッピングモール「ネットプライスマール」を開設し、インターネット上の仮想ショッピングモール事業（以下、「旧モール事業」）に新規参入いたしました。また、当社は、旧モール事業への参入に伴い、当社のWEBサイト上でのインターネット通信販売事業とモール出店店舗との競合回避の観点から、平成12年12月に「バイヤーズセレクトショップ」の運営を中止いたしました。

その後、平成12年9月に開始したモバイルインターネット上での通信販売サイト「ちびギャザ」における通信販売事業が順調に立ち上がったことに伴い、当社ではインターネット通信販売に経営資源を集中するべく、平成13年12月に旧モール事業をU S E Nに営業譲渡いたしました。なお、旧モール事業は、平成15年9月をもってU S E Nより楽天株式会社に営業譲渡された後、楽天株式会社は平成16年2月25日をもって当該事業の運営を終了し、全てのモール出店店舗との出店契約を解除しております。

なお、当社は、旧モール事業をU S E Nに営業譲渡したことを契機に、当社のインターネット通信販売事業と、C A社を中心とした企業集団（以下、「サイバーエージェントグループ」）が展開する各メディア事業との連携強化を図るべく資本関係の見直しを行い、平成14年6月及び同年8月にU S E N及び株式会社E スターが所有する全ての当社株式をC A社及び当社現社長の佐藤輝英が買取ることで、当社は両社との資本関係を終了いたしました。

これらの沿革を経て、現在当社は、平成12年9月に開始した「ちびギャザ」及び平成14年2月に開始したパソコン等のWEBインターネット上での通信販売サイト「ショッピング&ギャザリング ネットプライス」等、インターネット上における通信販売を主要事業としております。

（注1）従来のインターネット・ショッピングの主流であった「検索データベース型」の販売方式とは異なり、当社のバイヤーが選定した商品を、WEBサイト上で薦めながら販売するサービス。

(2) 事業の概要について

当社の企業集団は、平成16年4月30日現在、当社及び親会社であるC A社により構成されております。

当社の主たる事業は、携帯電話及びパソコン等からアクセス可能なインターネット上での通信販売であります。また、当社の事業は、商品の通信販売を行うメディアの種類ごとに、主に携帯電話ユーザーを販売顧客とする「モバイルコマース事業」及びパソコンユーザーを販売顧客とする「WEBコマース事業」に分類されており、これらの事業に、当社の販売サイト上での広告枠の販売等を主とした「その他の事業」を加えた3つの事業区分により構成されております。

また、「モバイルコマース事業」及び「WEBコマース事業」それぞれにおいては、顧客がアクセスする

媒体の属性別に各事業を自社メディアコマースと提携メディアコマースに区分しております。

当社は、「モバイルコマース事業」及び「WEBコマース事業」それぞれにおいて、347社（平成16年4月30日現在）のメーカー及び卸売業者（以下、「ベンダー」）から受ける商品提案及び当社独自のマーケティング分析に基づき選定した、有名ブランドアイテムやアパレル・時計・アクセサリー等の「ファッション商品」、香水・化粧品・サプリメント等の「美容・コスメ商品」、家電・インテリア・雑貨等の「生活関連商品」、全国の特産品・ワイン・清酒・焼酎等の「グルメ商品」、並びに乳児向けの雑貨や玩具等の「ベビー商品」等を取り扱っております。また、当社は「ちびギャザ」及び「ショッピング&ギャザリング ネットプライス」において各7カテゴリーの販売コーナーを設置しており、これらの自社メディア並びに雑誌、モバイル、WEB及びラジオ等の提携メディアにおけるそれぞれの媒体特性及び媒体利用者の属性にあわせた商品を選定し、通信販売を行っております。

当社の平成14年9月期、平成15年9月期及び平成16年9月期中間期における事業区分別及び媒体区分別の売上高及び売上高構成比、並びに各事業区分及び媒体区分の概要は、以下のとおりであります。

| 事業区分及び媒体区分の名称 | 平成14年9月期 | | 平成15年9月期 | | 平成16年9月期中間期 | |
|----------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|
| | 売上高 (千円) | 構成比 (%) | 売上高 (千円) | 構成比 (%) | 売上高 (千円) | 構成比 (%) |
| モバイルコマース事業 | 894,969 | 55.3 | 2,498,665 | 57.6 | 1,955,317 | 60.4 |
| （うち自社メディアコマース） | (853,499) | (52.7) | (1,931,404) | (44.5) | (1,496,500) | (46.2) |
| （うち提携メディアコマース） | (41,470) | (2.6) | (567,260) | (13.1) | (458,816) | (14.2) |
| WEBコマース事業 | 420,668 | 25.9 | 1,752,602 | 40.4 | 1,257,930 | 38.8 |
| （うち自社メディアコマース） | (269,278) | (16.6) | (779,681) | (18.0) | (645,534) | (19.9) |
| （うち提携メディアコマース） | (151,389) | (9.3) | (972,921) | (22.4) | (612,395) | (18.9) |
| その他の事業 | 304,998 | 18.8 | 85,194 | 2.0 | 26,473 | 0.8 |
| 合計 | 1,620,636 | 100.0 | 4,336,462 | 100.0 | 3,239,721 | 100.0 |

（注）平成14年9月期の「その他の事業」の売上高には、平成13年12月に営業を譲渡した旧モール事業に係る売上高141,559千円が含まれております。

モバイルコマース事業

「モバイルコマース事業」では、当社が運営するモバイルメディア「ちびギャザ」及び提携企業の運営する各媒体上において、携帯電話端末等で接続可能なモバイルインターネットを通じた通信販売を行っております。なお、「モバイルコマース事業」は、商品の販売を行う媒体の属性別に、自社メディアコマース及び提携メディアコマースの2つの区分により構成されております。

a) 自社メディアコマース

自社メディアコマースでは、モバイルインターネットに接続可能な携帯電話を利用する一般消費者向けに当社のバイヤーが商品の選定を行い、モバイルキャリアの公式サイトとして登録されている当社のモバイルインターネットサイト（注2）「ちびギャザ」を通じた通信販売を行っております。「ちびギャザ」では、原則として毎週火曜日に販売商品を更新しており、更新された最新商品の情報を当社の発行するメールマガジンの購読者に対して、Eメールによって送付しております。なお当社では、別途、ギャザリングにおける最新の商品価格及び残存販売個数等の情報並びにジャンルごとの商品情報等を案内するメールマガジンも発行しており、各メールマガジンの購読者に対して当該情報をEメールによって送付しております。このため、一般の消費者は、各モバイルキャリアの公式メニューから常時「ちびギャザ」にアクセスすることが可能であり、また、メールマガジンの購読者は「ちびギャザ」にアクセスすることなく、最新の販売商品、販売価格並びに残存販売個数等の商品情報を入手することが可能であります。さらに、

メールマガジンの購読者は、当社が配信したメールマガジンに購入を希望する商品が掲示されている場合は、随時メールマガジン上から「ちびギャザ」の商品販売サイトに直接アクセスし、当該商品を購入することが可能となっております。

平成16年4月30日現在、「ちびギャザ」に関するモバイルメールマガジンの定期配信を受けている購読者数は、約386千人であります。

(注2) WEBサイトのうち、モバイルインターネットを通じてアクセスを行うもの。

b) 提携メディアコマース

提携メディアコマースでは、雑誌、モバイル及びラジオ等の有力媒体を保有する各企業との提携を行い、当社が媒体ごとに提供する専用モバイルサイト上において、当社商品を通信販売しております。

各媒体に掲載される商品は、各提携企業との協議の上、当社が各媒体の利用者の属性にあわせて選定し、各提携企業は掲載商品の販売促進のために各媒体の制作・編集・プロモーションを行います。媒体専用の商品販売用モバイルサイトの開発・運営、商品代金の決済・回収、商品の配送及び購入者の顧客サポートは当社が行っております。また、販売代金は当社が商品の購入者から受領し、当社は商品の売上高に応じた一定の手数料を提携企業に対して支払っております。

当社は、平成13年11月に株式会社角川書店との提携を行い、同社が編集・販売する女性向け情報誌「ChouChou」と連動した通信販売を開始いたしました。また、平成14年9月には同社の全国情報誌「Tokyo Walker」をはじめとする国内「Walkerシリーズ」全8誌と連動した商品の通信販売を開始しております。

これらの雑誌媒体との提携販売においては、各雑誌の誌面に、販売商品とともに当社が提携媒体ごとに設ける専用のモバイルサイトのURL(注3)を掲載しており、商品の購入を希望する読者は当該URLを携帯電話端末に入力することでモバイルインターネット上の商品販売サイトにアクセスすることが可能となっております。

また当社は、これらの雑誌媒体の他、株式会社ニュース・サービス・センターの運営するモバイルニュースサービス「The News」等のモバイル媒体及び株式会社Kiss-FM KOBEの放送するFM番組等と連動した通信販売も行っております。

平成16年4月30日現在、当社の「モバイルコマース事業」における提携媒体数は16媒体であります。

(注3) インターネット上における、WEBサイトの住所。

WEBコマース事業

「WEBコマース事業」では、当社が運営するパソコンインターネット上でのWEBサイト「ショッピング&ギャザリング ネットプライス」及び提携企業の運営する各媒体上において、当社WEBサイトを通じた通信販売を行っております。なお、「WEBコマース事業」は、「モバイルコマース事業」と同様、商品の販売を行うWEB媒体の属性別に、自社メディアコマース及び提携メディアコマースの2つの媒体区分により構成されております。

a) 自社メディアコマース

当社は平成14年2月より、インターネットに接続可能なパソコン環境を利用する一般消費者向けに当社のバイヤーが商品の選定を行い、当社の運営するWEBサイト「ショッピング&ギャザリング ネットプライス」を通じた通信販売を行っております。

「ショッピング&ギャザリング ネットプライス」では、当社の「モバイルコマース事業」における「ちびギャザ」と同様、原則として毎週火曜日に販売商品を更新し、メールマガジンの購読者に対してEメールにより販売中の商品の案内を送付しております。

このため、当社のメールマガジンの購読者は、「ショッピング&ギャザリング ネットプライス」にアクセスすることなく、メールマガジンの閲覧により最新の販売商品、販売価格並びに残存販売個数等の商品情報を入手することが可能であります。また、メールマガジンの購読者は、受信したメールの文章中に記載されているURLをクリックすることで、直接「ショッピング&ギャザリング ネットプラ

イス」へ移動することが可能であります。平成16年4月30日現在、当社のメールマガジンのうち、総合商品情報を配信するTEXTメール「ネットプライスマガジン」の購読者数は約551千人であります。その他、商品ジャンルごとに情報を配信するHTMLメールは合計4種類ありますが、そのうち最も購読者数の多い「みるマガ」の購読者数は約275千人となっております。

b) 提携メディアコマース

当社は、「モバイルコマース事業」と同様、「WEBコマース事業」においても、WEBサイト及びメールマガジン等の媒体を保有する企業との提携を行い、これらの媒体上に掲載する商品を、当社が媒体ごとに提供する専用WEBサイト上において通信販売しております。

当社は、平成15年5月よりCA社が企画・運営するメールマガジン「メールビジョン」と連動した通信販売を開始しております。また、平成15年8月より、株式会社ネットマイルが運営するポイント制プレゼントWEBサイト「ネットマイル」が発行するメールマガジン等の媒体と連動した商品の通信販売を行っております。

平成16年4月30日現在、当社の「WEBコマース事業」における主な提携媒体数は、約50媒体であります。

その他の事業

当社は、「その他の事業」として、「ショッピング&ギャザリング ネットプライス」等、当社が運営するインターネットサイト及び当社が配信するメールマガジン上の広告枠を広告代理店を通じて販売しております。広告枠の販売先は、原則として当社の事業と直接競合しない企業を対象としております。

(3) ギャザリングについて

前述の通り、当社は平成12年3月より不特定多数のインターネットユーザーによる一種の共同購入方式であるギャザリングにより、商品の通信販売を行っております。

ギャザリングは、一部の提携媒体等での販売を除き、原則として1週間（火曜日13時～翌週火曜日13時）の販売期間中における商品の購入申し込み数量に応じて、販売価格を通常2～3段階に設定し、申し込み数量が設定数量に達した場合には販売価格が低下する販売モデルであります。ギャザリングは、インターネットの特性である双方向性やリアルタイム性等を活用することが可能な販売モデルであると当社は考えております。

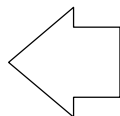
当社は、ギャザリングにおいて販売する商品の選定及び更新を、原則として1週間単位で行っております。また、当社がギャザリングにより販売する商品数は1週間あたり350から400商品であり、当社はこれらの数量に絞り込んだ商品を「ちびギャザ」及び「ショッピング&ギャザリング ネットプライス」等の自社媒体並びに雑誌、モバイル及びWEB等の各提携媒体上に掲載し、インターネットを利用する全国の消費者から1週間の販売期間を通じて継続的に且つ集中して商品の購入申し込みを受け付けます。原則として毎週火曜日に確定する受注数量分の商品は、各ベンダーに一括発注され、発注商品は週末までに各ベンダーから当社の指定する倉庫に納品されます。当社は、倉庫に納品された商品を検品し、複数商品の受注に対する同梱等の商品梱包を行った後、当該商品を購入者に発送しております。

また、商品の販売代金は、クレジットカード決済もしくは代引決済（配送業者による、商品の引き渡し時における料金の回収）により、クレジットカード会社等から当社に入金されます。

「ギャザリング」販売モデルの例

| 購入申込数（件） | 販売価格（円） |
|----------|---------|
| 1～4 | 9,800 |
| 5～9 | 8,800 |
| 10～50 | 7,800 |

現在の申し込み数：8個 残り個数：42個



現時点での購入申し込み数が[8個]の場合、販売価格は8,800円となる。
購入申込数が2個増加して[10個]に達した場合、販売価格は底値の7,800円となる。

当社では、ギャザリングにおいて当社が設定した最低価格（上記の例の場合は7,800円）を「底値」（本項「4.(2)二重価格表示等による販売について」をご参照下さい。）と称しております。

当社に関するギャザリングの特徴

ギャザリングは、上記の通り、購入申込み数が多くなる程、段階的に商品価格が低下する販売モデルであります。当社は、ギャザリングで販売する商品を毎週350ないし400種類に絞り込み、且つ原則として毎週商品を更新することで、1週間の販売期間における1商品あたりの受注件数を相対的に高めることが可能と考えております。このため当社は、ベンダーに対してまとまった数の商品を一括発注することにより、ベンダーとの価格交渉力を確保し、仕入価格を低減させることで一定の利益を確保した上での消費者に対する低価格販売が実現できていると考えております。

また、ギャザリングによる販売商品は、原則として購入者から受注を受けた後にベンダーに対して発注し仕入を行う「受注後発注」の形式をとっております。当社はベンダーと事前協議の上あらかじめ商品の最大販売個数を設定し、この数量分の商品は、1週間のギャザリングにおける販売期間中、ベンダーにて在庫として確保され、当社は当該設定数量を上限として購入希望者からの受注を受け付けております。そのため、当社では、当社オリジナル商品等を販売開始前に仕入れ、在庫を確保する等の一部の例外的な取引を除き、原則として商品在庫が発生することはありません。

消費者に関するギャザリングの特徴

上記の理由により、消費者はギャザリングを利用し、手頃な価格で希望する商品を不特定多数のインターネットユーザーと共同で購入することが可能であります。また、消費者の購入希望商品を当社が販売していない場合には、消費者自らEメール等により当該商品の購入希望を「商品リクエスト」として当社に送付し、ギャザリングによる販売の取り扱いを依頼することが可能になっております。当社では、自社媒体及び提携媒体のサイト上に、これらの「商品リクエスト」を受け付けるコーナーを設置し、消費者からの情報提供を促進しております。当社は、これらの情報を分析してベンダーに提供することにより、潜在的消費者ニーズを把握した商品選定を行い、消費者ニーズの高い商品を比較的手頃な価格で販売することが可能となっております。

また、ギャザリングでは、消費者が当社のサイトにアクセスした時点の商品受注数及び販売価格とともに、商品を注文した消費者の感想等のコメントがリアルタイムでサイト上に表示されることから、消費者はゲーム感覚をもって商品購入を行うことが可能であると考えられます。

ベンダーに関するギャザリングの特徴

当社は、前述の「商品リクエスト」や、消費者の購買動向及び属性等、当社に集積される「マーケティング情報」を各ベンダーに対して無償提供しております。当社は、各ベンダーがこれらの「マーケティング情報」を商品の製造及び販売を行う際の参考情報として活用することにより、当社の顧客ニーズを反映した商品を当社に提案することが可能になるものと考えております。

なお、商品のライフサイクルを、販売開始直後の「導入期（プロモーション期間）」、消費者による認知と人気を獲得した後の「成長・成熟期（売れ筋期間）」及び人気ピークを越え陰りが出始めた「衰退期（在庫リスク期間）」の3つの時期に分類した場合、ベンダーに提供することが可能なギャザリングの機能として、以下の点が挙げられると当社では考えております。

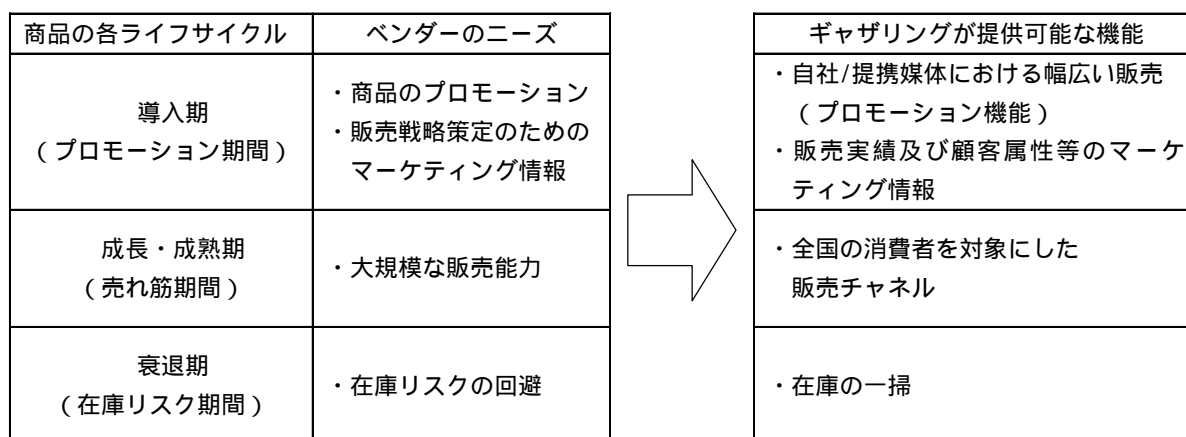
まず、「導入期（プロモーション期間）」において、ベンダーは一般に新商品の認知度を向上させるために一定の広告宣伝費を投入する必要があります。また、商品の生産もしくは仕入（海外商品の場合は輸入）を行う際には、市場の反応を慎重に予測した上での販売戦略の策定が必要になります。これらの事由に対して、ギャザリングでは、ベンダーの商品を自社媒体及び提携媒体において広く販売することによる商品プロモーション機能とともに、1週間単位等一定期間内での販売実績、注文者から収集したコメント及び購入者属性等の「マーケティング情報」を提供することが可能であり、ベンダーはギャザリングを通じて本格的に生産及び仕入等を行う上でのテストマーケティングを実施することが可能と考えられます。また消費者に対しても、市場に広く出回る前の希少価値の高い商品を提供することが可能になると考えられます。

次に、「成長・成熟期（売れ筋期間）」においては、消費者の嗜好の多様化が進む中、ギャザリングにおいて扱う商品のライフサイクルも短期化する傾向にあります。そのため、ベンダーは、人気商品のピークを越える前に短期間で大量販売する能力が必要となってきております。そのような状況において、ベンダーは、当社のギャザリングを、全国の消費者を販売対象として1週間等の短期間で集中販売を行う「販売チャネル」として利用することが可能であり、また、消費者も全国の不特定多数のインターネットユーザーとの

共同購入により、人気の高い商品を手頃な価格で入手することが可能になると考えられます。

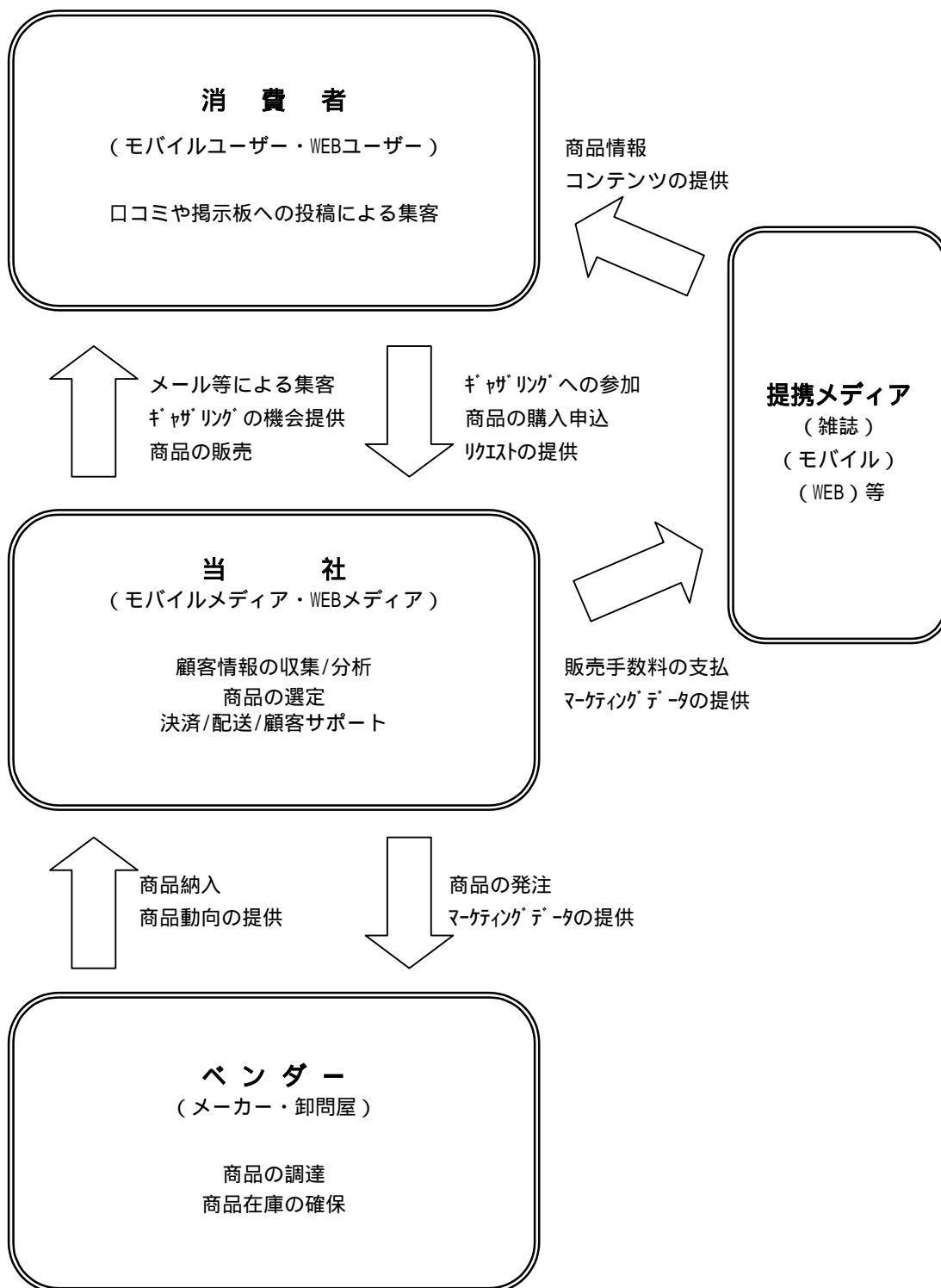
また、「 衰退期（在庫リスク期間）」に至った商品は、一般的に商品の在庫リスクが懸念されるため、ベンダーは不良在庫の発生を回避するために在庫を一掃する販売力が必要となります。当社のギャザリングは、ベンダーから提供された商品を低価格で1週間等の短期間に集中して販売することにより、ベンダーに在庫処分の機会を提供することが可能であると考えられます。この場合、消費者も低価格で商品を購入することが可能になると考えられます。

商品のライフサイクル毎のベンダーのニーズと、ギャザリングが提供可能な機能との関係をまとめると以下の通りとなります。



なお、当社は、ベンダーに対してギャザリングの機能を提供することにより、商品のライフサイクルの各時期においても、一定の利益を確保した上で、消費者に対する低価格販売を実現することが可能であると考えております。

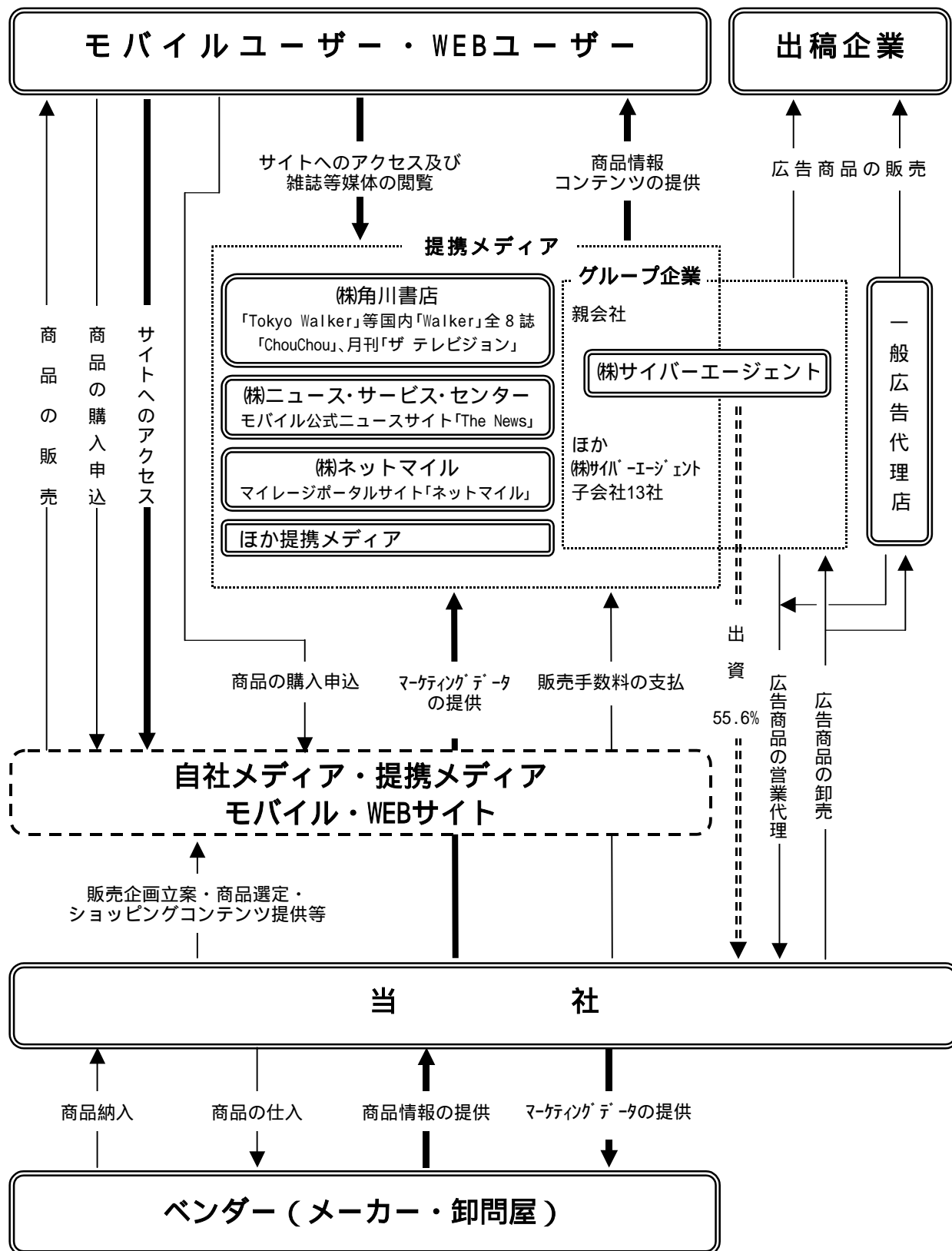
当社の「モバイルコマース事業」及び「WEBコマース事業」における事業フローは以下のとおりであります。



また、当社の事業の系統図は、以下のとおりであります。

[モバイルコマース事業 及び WEBコマース事業]

[その他の事業]



2. 経営成績の変動等について

(1) 当社の業績変動について

当社の設立以来過去4期間及び第5期中間期における業績は、以下のとおりであります。なお、過年度の旧モール事業の売上高は、「その他の事業」に含まれております。

第1期は、平成12年1月の事業開始後、「WEBコマース事業」及び旧モール事業を中心とした事業を展開するとともに、平成12年9月には「モバイルコマース事業」の立ち上げを行った結果、売上高は287,934千円となりました。一方、事業開始に伴い、テレビ広告及びインターネット広告出稿等の広告宣伝費及びシステム開発費用等が発生したことから、経常損失764,841千円及び当期純損失764,841千円を計上しております。

第2期は、旧モール事業及び「モバイルコマース事業」におけるユーザーの認知度及び業界知名度の向上により、売上高は1,207,830千円（前期比319.4%増）となりました。一方、旧モール事業においてインターネット広告の出稿等のプロモーション費用を計上したことから、経常損失302,182千円及び当期純損失309,598千円を計上しております。

第3期は、旧モール事業をUSENに営業譲渡するとともに「モバイルコマース事業」及び「WEBコマース事業」を当社の主力事業として位置付け、小売に特化したインターネット上での通信販売の展開により、事業規模の拡大と安定した収益の確保に取り組みました。その結果、売上高は1,620,636千円（前期比34.2%増）となりました。また、経常利益106,760千円、当期純利益228,026千円を計上し、それぞれ黒字に転換しております。なお、欠損を填補するため資本金292,500千円の減資を行っております。

第4期は、前期に引き続き小売に注力した事業規模の拡大を図り、「モバイルコマース事業」及び「WEBコマース事業」とも、自社メディアコマースにおける商品の品揃えの充実及び利用者数の拡大、ならびに提携メディアコマースにおける提携媒体数の拡大を図りました。その結果、売上高4,336,462千円（前期比167.5%増）、経常利益305,137千円（前期比185.8%増）及び当期純利益294,189千円（前期比29.0%増）を計上し、前期比増収増益となりました。なお、前期末における欠損金553,914千円は、資本準備金の取崩及び増資により当期末において解消されております。

また、第5期中間期は、「モバイルコマース事業」及び「WEBコマース事業」における継続的な利用者数の拡大及び提携ベンダー数の増大に取り組み、その結果、売上高3,239,721千円、営業利益266,129千円、経常利益263,826千円、中間純利益297,598千円となりました。

なお、当社は平成13年12月に旧モール事業を終了するとともに、主要事業をインターネット通信販売業に変更したことから、平成13年9月期から平成16年9月期中間期にかけて売上総利益率が低下しております。

| 回次 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期中間期 |
|----------------------|----------|-----------|-----------|-------------|-------------|
| 決算年月 | 平成12年9月 | 平成13年9月 | 平成14年9月 | 平成15年9月 | 平成16年3月 |
| 売上高(千円) | 287,934 | 1,207,830 | 1,620,636 | 4,336,462 | 3,239,721 |
| モバイルコマース事業(千円) | | 57,329 | 894,969 | 2,498,665 | 1,955,317 |
| (自社メディアコマース)(千円) | | (57,329) | (853,499) | (1,931,404) | (1,496,500) |
| (提携メディアコマース)(千円) | | | (41,470) | (567,260) | (458,816) |
| WEBコマース事業(千円) | 78,661 | 77,240 | 420,668 | 1,752,602 | 1,257,930 |
| (自社メディアコマース)(千円) | (78,661) | (77,240) | (269,278) | (779,681) | (645,534) |
| (提携メディアコマース)(千円) | | | (151,389) | (972,921) | (612,395) |
| その他の事業(千円) | 209,272 | 1,073,259 | 304,998 | 85,194 | 26,473 |
| 売上総利益(千円) | 211,193 | 995,129 | 825,938 | 1,718,193 | 1,269,376 |
| 営業利益(営業損失)(千円) | 752,878 | 303,324 | 106,094 | 302,374 | 266,129 |
| 経常利益(経常損失)(千円) | 764,841 | 302,182 | 106,760 | 305,137 | 263,826 |
| 当期(中間)純利益(当期純損失)(千円) | 764,841 | 309,598 | 228,026 | 294,189 | 297,598 |
| 純資産額(千円) | 730,158 | 420,559 | 648,585 | 1,082,235 | 1,574,728 |
| 総資産額(千円) | 993,927 | 523,813 | 975,785 | 1,614,368 | 2,354,227 |

- (注) 1. 当社は、平成11年11月25日に設立されたため、第1期は10ヶ月6日の決算であります。
2. 平成14年9月期の「その他の事業」の売上高には、平成13年12月に営業を譲渡した旧モール事業に係る売上高141,559千円が含まれております。
3. 第3期及び第4期の財務諸表並びに第5期中間期の中間財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査及び中間監査を受けておりますが、第1期及び第2期の財務諸表につきましては、当該監査を受けておりません。

(2) 当社の業歴が浅いことについて

当社は、平成11年11月25日に設立され、平成16年4月30日現在において設立後4年5ヶ月を経過したのみであり、業歴は短く、当社の利益水準は必ずしも高いものではありません。また、当社の事業は、インターネット業界、小売業界及び個人消費の動向等に大きく左右されるものと考えられ、これらについては不透明な部分も多くあります。

従って、当社における経営計画の算定根拠の中にもこれらの不確定要素が含まれていることは否めず、現在において当社が想定する収益の見通しに相違が生ずる可能性もないとはいえないほか、今後当社が予想していない投資もしくは費用が必要となる可能性があります。また、当社の業歴が短いため、期間業績比較を行うために十分な期間の財務数値を得ることができません。従って、今後の当社の売上高、利益等の成長率を予測する客観的な判断資料として、過年度の経営成績に依拠するには、不十分な面があります。

3. 親会社等との関係について

(1) C A社との資本関係について

当社は、C A社（平成16年4月30日現在、当社の発行済株式総数の55.6%を保有する筆頭株主）の連結子会社であります。

なお、当社が株式を公開した直後においても、C A社の持株比率は当社の発行済株式総数の53.4%となる見込みであります。従いまして、C A社は商法の規定に基づき当社の株主総会の特別決議事項以外の決議事項について自らの意見に従って決定させ得る地位を維持することになります。

また、当社は、引き続きC A社の連結子会社としてサイバーエージェントグループに属することを想定しておりますが、同社の方針によってはサイバーエージェントグループと当社の関係に変化が生じ、当社の今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) サイバーエージェントグループにおける当社事業の位置付けについて

サイバーエージェントグループは、平成16年4月30日現在、連結子会社13社及び持分法適用関連会社2社により構成され、その事業の種類別セグメントは、インターネットメディアの企画・制作・運営事業、インターネット広告（Web、携帯）全般の企画・制作・運営・販売代理事業、及びオンラインショッピングポータル等の運営等であります。当社のインターネット通信販売事業は、このうちオンラインショッピングポータル等の運営事業セグメントに属しており、当社はインターネット上の通信販売サービスの提供を専門に行う会社として位置付けられております。なお、後述の通り、当該オンラインショッピングポータル等の運営事業セグメントには当社事業の他、C A社の連結子会社である株式会社シーエー・モバイルが行なっているインターネット通信販売事業が含まれております。また、同じくC A社の連結子会社である株式会社サイバーブレインズが平成16年1月よりインターネット通信販売事業を行なっておりますが、両社とも本業であるインターネット広告事業の副次的な事業としてインターネット通信販売を位置付けております。

また、当社は「モバイルコマース事業」及び「WEBコマース事業」における提携媒体の1つとして、サイバーエージェントグループ各社のメディアを通じた商品販売を行っております。なお、平成15年9月期における当社の受注高総額に占めるC A社のメディアを通じた受注高の構成比は約21.1%であり、とりわけ「Webコマース事業」において、当社の重要な販売チャネルの一つとしてC A社のメディアを位置付けております。当社は、サイバーエージェントグループ以外の企業とも提携の拡大を積極的に推進しておりますが、サイバーエージェントグループ各社の事業方針の変更等に伴いこれらのメディアを通じた商品販売の継続が困難になった場合には、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

(3) サイバーエージェントグループにおける当社以外が行なうEC関連事業について

C A社のコミュニティーサイト「健康食品@オールレビュー」について

C A社は、平成16年2月より、健康食品等に関するユーザーの評価やランキングをコンテンツとするコミュニティーサイト「健康食品@オールレビュー」を開設しております。当該サイトでは、健康食品を取り扱うインターネット通信販売会社及びインターネット・ショッピングモール運営会社等に対して広告枠を販売するとともに、当該サイトを通じて広告主のインターネット通信販売サイト等にアクセスしたユーザーが購入した商品の売上高に応じて、一定の手数料収入を広告主から得ることを事業目的としております。当事業は、C A社自身が商品を販売する事業ではないことから、当社はC A社との間で競合関係は生じていないと認識しておりますが、「健康食品@オールレビュー」の広告主である健康食品を取り扱うインターネット通信販売会社等とは競合関係にあると考えられます。なお、後述の通り、C A社は、当社の展開するEC事業に関連して、サイバーエージェントグループ内での事業調整を行わないグループ経営方針を採用しており、C A社とこれらのインターネット通信販売会社との取引に関連して、当社は取扱商品や販売価格に関する制限等をC A社から受けておりません。

株式会社シーエー・モバイルの通信販売サイト「パケおdeショッピング」について

C A社が発行済株式総数の100%を出資し、同社の連結子会社である株式会社シーエー・モバイル（以下、「C Aモバイル社」）は、モバイルメディアに特化した広告枠の販売及び課金コンテンツの配信を主力事業としております。C Aモバイル社は、モバイルインターネット通信販売サイト「パケおdeショッピング」及

び「香水の百貨店」を運営しており、これらのサイトは、C Aモバイル社のモバイルメディア「パケお」の会員向けメールマガジンの読者を主なターゲットとして運営されております。なお、C Aモバイル社は、これらのサイトのユーザーからの信頼性を高めることを目的としてiモード等の公式サイトへの登録を行っております。

「パケおdeショッピング」は、当社の運営する「ちびギャザ」と同様、若年女性層を中心とする携帯電話ユーザーを販売対象としており、取扱商品のカテゴリーは香水、ファッション、健康食品及び化粧品等、当社の「ちびギャザ」における取扱商品カテゴリーと類似しております。一方、C Aモバイル社のE C事業は、一定の商品在庫を確保した上で通信販売を行っており、「ギャザリング」等の共同購入方式を採用していない点において、当社のビジネスモデルと異なっております。C Aモバイル社の平成15年9月期における売上高3,135百万円に占めるE C事業の売上高の構成比は、約23.0%であります。

なお、前述の通り、C Aモバイル社の主たる事業は、モバイルメディアにおける広告商品枠の販売及び課金コンテンツの配信収入を目的とした各種モバイルメディアの運営であり、同社は「パケおdeショッピング」の運営については、同社の収益の源泉である各種モバイルメディアにおける広告の空き枠等の活用を目的とした副次的なサービスとして位置付けており、「パケおdeショッピング」における通信販売事業の拡大を主たる事業目的としておりません。

株式会社サイバーブレインズの通信販売サイト「ペットウィッシュ」及び「ビューティーウィッシュ」について

C A社が発行済株式総数の41.6%を出資し、同社の連結子会社である株式会社サイバーブレインズ（以下、「サイバーブレインズ社」）は、メール広告等を個人会員に配信するターゲティングメール広告事業及びインターネットを活用したマーケティングリサーチ事業等を主力事業としております。サイバーブレインズ社は、副次的な事業としてインターネット通信販売サイト「ペットウィッシュ」及び「ビューティーウィッシュ」（以下、「ペットウィッシュ等」）を運営しており、同サイトは、サイバーブレインズ社が運営するWEBメディア「チャンス2メール」のユーザーを主なターゲットとして運営されております。

平成16年1月に開設された「ペットウィッシュ」は、サイバーブレインズ社の提携先であるペット関連商品卸売業者1社の取扱商品をサイト上に掲示し、顧客の購入注文に応じて同社が当該卸売業者から仕入れた商品を販売するものであります。また、平成16年2月に開設された「ビューティーウィッシュ」は、同じく同社の提携先である健康美容関連商品卸売業者1社の取扱商品をサイトに掲示し、顧客の購入注文に応じて同社が当該卸売業者から仕入れた商品を販売するものであります。なお、サイバーブレインズ社のこれらの通信販売サイトが開設された平成16年9月期中間期における同社の総売上高294百万円に占めるE C事業の売上高の構成比は、約1.4%であります。

なお、前述の通り、サイバーブレインズ社の主たる事業は、ターゲティングメール広告事業及びマーケティングリサーチ事業等であり、同社は「ペットウィッシュ等」のサイト運営について、同社の収益の源泉の一つであるターゲティングメール広告事業における広告の空き枠等の活用を目的とした副次的なサービスとして位置付けており、通信販売事業の拡大を主たる事業目的としておりません。また、サイバーブレインズ社は、現在「ビューティーウィッシュ」の運営打ち切りの検討を行っております。

サイバーエージェントグループにおけるこれらのE C関連事業のうち、C A社が運営する「健康食品@オールレビュー」は、インターネット上で健康食品の通信販売を行う点において、消費者が当社の通信販売事業と類似するサイトとして認識する可能性があります。しかしながら、前述の通り、当事業は他のインターネット通信販売会社等に対して広告商品を販売することを目的とした事業であり、当社の通信販売事業とは事業内容及び事業目的が大きく異なるものであります。

また、C A社の連結子会社2社がそれぞれ運営する「パケおdeショッピング」及び「ペットウィッシュ等」は、インターネット上での通信販売事業であり、対象顧客、取扱商品、商品の価格帯及びサイトのデザイン等において当社の通信販売事業と類似している事業と考えられます。しかしながら、両社の通信販売事業は、各社が保有するインターネットメディア上で展開している広告販売事業において発生する空き枠を活用し、副次的な収益の確保を目的として運用されているものであります。両社は、広告売上以外にもこれらの副次的な収益機会を得ることにより、各メディアのコンテンツ拡充のための制作費、追加機能を拡充するための開発費及

び会員獲得のための広告宣伝費等を確保し、メディア規模の拡大、ひいては各メディアを活用した広告商品の販売、課金コンテンツの配信及びマーケティングリサーチ等、各社の事業拡大を実現することが可能になっております。そのため、これらの事業は、小売業そのものを主たる事業目的として展開している当社のインターネット上での通信販売とは事業の位置付けが大きく異なるものとなっております。

なお、インターネット上での通信販売は、パソコンや携帯電話を使って全国どこからでも利用することが可能であることから、その商圏は店舗を構えた小売業と比較して広範囲に渡ります。加えて、インターネットの業界はまだ形成されて間もないことから、今後も急速な拡大を続けるものと考えられます。特に一般消費者を対象としたEC市場（BtoC市場）は成長が著しく、その市場規模は平成14年の2兆6,850億円から5年後の平成19年には約4.6倍である12兆3,000億円に達すると予測されております（出典：経済産業省「情報経済アウトルック2003」）。

こうした市場環境を踏まえ、サイバーエージェントグループでは、広範囲に渡る顧客を対象としながら急速な拡大を続けるインターネット上での通信販売においては、グループ内での各事業間の商圏の重複は発生しにくく、限られた顧客を巡った競争も起りにくいと考えております。加えて、グループ内の各EC事業における販売商品は、嗜好性が高く、且つ比較的価格帯が低く相対的に購入頻度も高いと思われるものが中心となっており、また、販売方法もギャザリングの使用の有無等において異なることから、消費者による各サービスの併用は可能であり、そのことからグループ内での競争は発生しにくいと考えております。

従って、サイバーエージェントグループにおける基本方針といたしましては、新規事業の開始時に事業目的を設定した後は、各事業単位が、それぞれ自らの戦略の基に、業界動向にあわせて柔軟且つ迅速に事業展開することが、グループ全体における市場シェアの拡大、ひいてはグループ収益の最大化につながると考えております。そのため、CA社としては、各事業における迅速な展開において障害となり得る親会社の一方的な意向に基づくグループ内の企業再編、もしくはEC関連事業における取扱商品、販売価格及び対象顧客等の事業調整は行わない方針を採用しております。

なお、現時点においては想定しておりませんが、将来における予期せぬ外部環境の変動によりサイバーエージェントグループと当社との関係に何らかの変化が生じた場合には、サイバーエージェントグループ内において競合関係が顕在化し、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4) CA社との取引関係について

当社は、平成14年9月期及び平成15年9月期において、CA社との間に以下の取引関係があります。

第3期（自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日）

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|-------------|--------|------------------|-------------------------------|-------------------|-------------|--------|---------|--------------|-----|--------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | ㈱サイバーエージェント | 東京都渋谷区 | 6,551,100 | インターネット広告事業 WEBインテグレーション事業 | (被所有) 直接 70.7% | 取締役 1名兼任 | 広告取引 | 広告商品の卸売 | 135,765 | 売掛金 | 21,570 |
| | | | | | | | | 手数料支払 | 10,571 | 未払金 | 12,855 |
| | | | | | | | | 広告宣伝費 | 57,897 | | |

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

第4期（自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日）

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|---------------|--------|------------------|-------------------------------|----------------|---------|--------|---------|--------------|-----|--------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | (株)サイバーエージェント | 東京都渋谷区 | 6,551,100 | インターネット広告事業 WEBインテグレーション事業 | (被所有)直接 62.5% | 取締役1名兼任 | 広告取引 | 広告商品の卸売 | 67,322 | 売掛金 | 10,894 |
| | | | | | | | | 手数料支払 | 95,035 | 未払金 | 25,902 |
| | | | | | | | | 広告宣伝費 | 47,639 | | |

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

広告商品の卸売

当社は、その他の事業における当社WEBメディア上の広告枠の販売代理店であるCA社に対して広告商品の販売を行っております。販売条件は、一般の取引先と同様に、市場価格を勘案して同社と協議の上決定しております。

手数料支払

当社は、「モバイルコマース事業」及び「WEBコマース事業」における提携メディアの一つとして、CA社が運営するインターネット媒体上の利用者向けに商品の販売を行っており、当社は売上高の一定割合を手数料として同社に支払っております。取引条件は、一般の取引先と同様に、同社と協議の上、決定しております。

広告宣伝費

当社は、CA社を通じて、販売促進を目的としてモバイルキャリアの提供する公式サイト内の広告枠等のインターネット広告商品を購入しております。取引条件は、一般の取引先と同様に、市場価格を勘案して同社と協議の上、決定しております。

(5) CA社との役員の兼務関係について

提出日現在における当社の役員6名のうち、CA社の役員を兼ねる者は1名であり、当社における役職、氏名、及びCA社における役職は次のとおりであります。

| 当社における役職 | 氏名 | CA社における役職 |
|----------|-------|-----------|
| 取締役 | 日高 裕介 | 専務取締役 |

(注) 上記取締役は、サイバーエージェントグループとの関係の強化のために兼務を行っているものであります。

(6) CA社との契約関係について

当社は、CA社と以下の契約を締結しております。当社は、CA社と良好な関係を築いておりますが、仮に以下の契約が解除または大幅に変更された場合、事業上重大な影響を及ぼす可能性があります。

| 契約項目 | 契約の内容 | 契約期間 |
|---------------------|---|--|
| CA社が運営する媒体上での商品販売提携 | 当社は、CA社の運営するインターネット媒体（WEBサイト、モバイルサイト及びメールマガジン等）上における商品の販売を行っており、その条件を定めております。 | 自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日 (1年毎の自動更新条項付き) |
| 広告代理店契約 | 当社は、CA社に、当社の販売サイト上における広告枠の営業代理を委託しており、その条件を定めております。 | 自 平成16年3月31日 至 平成17年3月30日 (1年毎の自動更新条項付き) |

(7) U S E Nとの取引関係について

前述の通り、U S E Nは当社設立時の大株主であり、当社が旧モール事業を同社に営業譲渡し、資本関係を解消した平成14年6月26日まで、同社は当社の関連当事者に該当しておりました。

なお、平成14年9月期において、当社とU S E Nとの間に以下の取引関係があります。

第3期（自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日）

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----------|----------------|---------|------------------|------------------------|-------------------|-----------------|--------|--|--|-----|--------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| その他の関係会社 | ㈱有線ブロードネットワークス | 東京都千代田区 | 17,957,000 | 放送事業 ブロードバンド事業 他 | (被所有) 直接 24.9% | 取締役 1名 兼任 | モール事業 | モール売上 販売手数料 出向料立替 譲渡資産 譲渡対価 事業譲渡益 | 112,333 56,016 18,004 42,933 100,000 51,562 | 立替金 | 18,004 |

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

モール売上

当社の旧モール事業の出店店舗獲得における営業代理店であるU S E Nに対して、同社が新規加盟店から受領した出店料相当額を請求し、その金額を売上として計上しておりました。取引条件につきましては、両社の業務分担等に応じ、U S E Nと協議の上設定された条件に基づき、決定しております。

販売手数料の支払

当社の旧モール事業において、出店店舗から受領する初期出店料・基本出店料からなる売上高の一部は、U S E Nが営業、販売及び回収代行を行い、当社はそのうちの一定金額を販売手数料として支払っておりました。取引条件につきましては、両社における業務分担等の条件に基づき、U S E Nと協議の上設定された料率を基礎としております。

出向料立替

当社は、平成13年12月1日の旧モール事業の譲渡後、平成14年2月末までU S E Nへの業務引継ぎを目的とし、社員を出向させており、出向料について立て替えをしておりました。当該金額につきましては、当社の社員としての給与規定に基づき決定しております。

譲渡資産

当社が、平成13年12月1日付でU S E Nに譲渡した旧モール事業の運営システム等に関するサーバー等のハードウェア資産の金額であります。譲渡金額は、譲渡対象となる資産の簿価であります。

譲渡対価

当社が平成13年12月1日付でU S E Nに譲渡した旧モール事業の譲渡対価であります。譲渡金額につきましては、U S E Nとの協議の上、譲渡資産の簿価及び譲渡対象となるソフトウェアの開発費用を基礎としております。

事業譲渡益

当社が、平成13年12月1日付でU S E Nに譲渡した旧モール事業の事業譲渡益であります。その金額につきましては、当社及びU S E Nとの協議の上決定した、譲渡資産と譲渡対価の差益額(但し、事業譲渡に関連するその他の損益を含みます)であります。

4. 当社の事業内容に関するリスクについて

(1) インターネット通信販売事業への依存について

現在、当社は主にインターネット通信販売事業に経営資源のほとんどを投入した事業展開を行っており、当社の事業はインターネット通信販売事業に大きく依存しております。インターネット業界は、歴史が浅く、その環境整備等で予測のつかない事態が発生した場合や、利用に関する法的規制の強化や技術革新等の要因によって、インターネット利用者が増加しなくなった場合やインターネット上の通信販売事業が困難になった場合には、当社の事業継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 二重価格表示等による販売について

二重価格表示による販売

当社が提供するインターネット通信販売では、商品の販売価格を当社の販売サイトにおいて表示するとともに、消費者に対する商品購入時の参考情報として、その比較対象価格となる希望小売価格（製造業者等により設定され、あらかじめ公表されている価格）や、参考価格（製造業者等が小売業者に広く提示している小売の参考となる価格）を提示しており、いわゆる二重価格表示を行っております。

公正取引委員会は、二重価格表示を行う場合には、「不当景品類及び不当表示防止法」（景品表示法）において禁止されている不当表示に該当することの無いよう、ガイドライン「不当な価格表示についての景品表示法上の考え方」を公表しており、当該ガイドラインにおいては、小売業者が二重価格表示を行う際には一般消費者が価格を誤認しないように適正な希望小売価格及び参考価格を表示する必要があるとされております。

そのため、当社では、二重価格表示を行う場合には、当該ガイドラインに基づく表示を徹底し、消費者の誤認を避けるための方策を行っております。

具体的には、当社が二重価格表示を行う際は、公正取引委員会のガイドラインに基づき、希望小売価格及び参考価格の定義を販売サイト上に表記するとともに、ベンダーに対して証明書類の提示を求める等、その価格の妥当性の確認を販売部門である営業推進グループ及び管理部門である経営本部において厳格に行っております。なお、当該価格情報が、ガイドラインに反する疑義がある場合には、当社は、二重価格の表示を行っておりません。さらには、商品の仕入担当者などを対象とした景品表示法に関する定期的な勉強会を開催するとともに、内部監査等における実施状況等の確認を随時行っております。

「底値」の表記の使用

当社は、販売サイト上におけるギャザリングにおいて、通常2～3段階に設定されている商品の販売価格のうち最終到達価格（最安値の価格）を「底値（そこね）」と表記しております。一般に、底値とは、複数の流通経路で販売されている同一商品のうち最も安い販売価格や、季節的な要因で変動する商品価格の中で最も安い価格という意味をあらわすと考えられることから、当社のサイト上の底値という表記を消費者が市場における一般的な底値をさしていると誤認する可能性があります。このため、当社は、販売サイト上における底値の定義が当社サイト上のギャザリングによる最終到達価格（最安値の価格）である旨の注記を明示することで、底値に関する消費者の誤認が生じないよう努めております。

以上の施策をとるにも拘らず、当社が行う二重価格表示に関して希望小売価格及び参考価格の確認が不十分であった場合や、また、消費者による底値の誤認が生じた場合には、景品表示法において禁止されている不当表示に該当する可能性とともに、当社サイトの信頼を喪失する等、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 仕入体制に関するリスクについて

当社は、全てのベンダーとの取引開始前に基本取引契約書の締結を義務付けており、当該契約書において、当社が販売した商品に瑕疵もしくは著作権等の権利の侵害が発生した場合に当社が被る一切の損害をベンダーに対して賠償請求できる旨を定めております。

更に、当社が販売しているいわゆる高級ブランド品については、偽造品の取り扱いを排除するため、仕入先を原則として並行輸入品取扱業者の業界団体である日本流通自主管理協会（AACD）加盟企業に限定してお

り、そのため仕入先は特定の大手企業に集中しております。

また、化粧品及び健康食品（以下、「ビューティ&コスメ」）については、仕入先が比較的小規模な事業者に分散しておりますが、当社では、取り扱うビューティ&コスメの安全確認に万全を期すため、「ビューティ&コスメ関連商品取扱マニュアル」に基づき、原則として取扱商品の販売開始前に化粧品の公的な製造許可等の取得を確認しております。また、健康食品については財団法人日本食品分析センター等による成分分析の分析結果の確認を行っております。

なお、当社は、平成15年10月より地方名産品等の食品の販売を、また平成15年12月からは酒類の販売を開始しておりますが、現時点においては販売アイテム数が極めて限定的なため、取扱商品の安全性確認については生産工場の実地調査等により個別に対応しております。また、将来の取扱い数量の拡大に備えて、当社ではマニュアルの整備等の準備を進めております。

なお、当社が販売した商品に法令違反及び瑕疵等があり、当該商品の安全性等に問題が生じた場合には、当社は商品を販売した顧客に対して損害賠償責任等が生じる可能性があります。そのため、当社では前述の通り基本取引契約書を締結するとともに、さらにビューティ&コスメについては、原則として商品の販売開始前にベンダーと誓約書を交わし、当該商品に関して法令違反や成分分析データに問題がないことを表明させております。しかしながら、ビューティ&コスメを取り扱うベンダーは比較的事業規模が小さい事業者が多く、必ずしも当社が生じた損害を賠償する能力を有するとは限りません。

また、当社が販売した商品の安全性に問題が生じた場合には、当社が損害賠償を負担するとともに、当社が運営するサイトの信頼を喪失することによって、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 顧客の嗜好への対応

平成16年4月30日現在、当社の商品購入者の年齢別構成比の約70%は25才から35才の女性が占めております。

このため、当社では、食品及び酒類等、新しいジャンルの商品を随時販売開始することで、従来の主な対象顧客層とは違った中高年層や、男性を対象としたプロモーションを行い、利用顧客層の拡大を進めております。また、当社のギャザリングでは原則として1週間ごとに販売商品を更新するため、適宜消費者の嗜好を見据えた商品の選定が可能であり、顧客の嗜好の変動に対応することが容易な販売モデルであると当社は考えております。

しかしながら消費者の嗜好は常に変動しており、何らかの理由により、当社の販売サイトにおける取扱商品や、ギャザリングによる販売方法が、当社の登録会員や一般消費者に受け入れられなくなった場合、当社の経営成績及び財政状態には悪影響が生じる可能性があります。

(5) 提携関係について

株式会社ディーエヌピーロジスティクスとの関係

当社は、ベンダーから納品される商品の管理作業、商品発送時の梱包等の発送作業、戸別配送業者への商品の受け渡しにつき、平成13年12月より大日本印刷株式会社の連結子会社である株式会社ディーエヌピーロジスティクスとの業務委託契約に基づき同社に業務委託しております。当社は、これらの物流業務については、株式会社ディーエヌピーロジスティクスに全面的に依存しており、同社におけるサービスの遅延及び障害等が発生した場合には、直接的な損害は業務委託契約に基づき同社に賠償請求できるものの、顧客に対する当社の信用低下等によっては、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

一方で、当社事業の中核に位置する物流システムは、当社がその設計及び開発を行っていることから、その技術及びノウハウは当社内部に保有しており、そのため当社は株式会社ディーエヌピーロジスティクスとの取引について他社への代替は可能と考えております。しかしながら、何らかの不測の事態が発生し、同社との取引関係が突然解消された場合、当社が直ちにその代替先を確保することができる保証は無いため、一時的に当社の業務に支障が生じる可能性があります。

なお、当該業務委託契約の概要は、以下のとおりであります。（当該業務委託契約の詳細については、本書の「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」をご参照下さい。）

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 契約の名称 | 業務委託契約 |
| 契約年月日 | 平成13年12月1日 |
| 契約期間 | 平成15年12月1日～平成16年11月30日（以降1年毎自動更新） |
| 契約内容 | 販売商品の物流業務全般を業務委託 |

各提携媒体との関係

当社は、C A社が保有・運営するインターネット媒体を含め、各種提携媒体を重要な販売チャネルと位置付けており、雑誌、モバイル、WEB及びラジオ等の各種媒体との提携を実施しております。そのため、これらの提携企業における事業方針の変更等に伴い、各提携メディアにおける連動が困難になった場合、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

各モバイルキャリアとの関係

当社の「モバイルコマース事業」における「ちびギャザ」は、平成16年4月30日現在、全ての国内モバイルキャリアの公式メニューに登録されており、当社は、モバイルインターネットユーザーを「ちびギャザ」に集客するためのチャネルの一つとして、当該公式メニューを位置付けております。

なお、当社は「ちびギャザ」の商品代金決済にモバイルキャリアの課金システムを使用しておらず、また、公式メニューからの集客以外にもモバイル広告への出稿等のプロモーションを実施していることから、当該公式メニューに対して過度に依存している事実はないと認識しておりますが、何らかの理由により「ちびギャザ」が当該公式メニューの登録を抹消された場合、「ちびギャザ」の利用者の減少等により当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、いわゆる第3世代携帯電話の本格的な普及期を迎え、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのFOMAに代表される携帯電話端末の新機種発売等に伴い、各モバイルキャリアのシステムは随時更新されており、さらに将来的には技術革新によるシステム的大幅変更もあり得ます。当社では、これらの技術革新に対応するべく、技術部門であるソリューショングループを社内を設置し、技術革新への対応力を一段と強化するべく社内体制の構築を行っておりますが、これらの各モバイルキャリアのシステム変更や、通信料金の定額制導入等によるユーザーの利用環境の変化に当社が適切に対応できなかった場合には、当社の事業戦略及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 競合について

当社は、インターネット上の通信販売を行う事業者のみならず、カタログ販売やテレビ番組を通じた通信販売や、既存の店舗において小売事業を行う多数の事業者との間に、販売商品やサービスの利便性及び価格等を巡る激しい競合が生じております。

小売事業は市場への参入が比較的容易とみられることから、競合他社の継続的な市場参入による競争の激化が予想され、これらの競合は、価格の低下や提供サービスのレベル向上に伴うコスト増加等をもたらす可能性があります。このため、当社ではインターネットを活用した販売に特化することで運営コストの縮小を図り、且つギャザリングによる「受注後発注」の採用により原則として在庫を保有しないビジネスモデルを展開し、小売市場における競争力の強化を図っております。

また、インターネット上での通信販売市場の拡大に伴い、一部の小売事業者が表面的に当社のギャザリングに類似した販売方法を採用しており、さらに当社と同様のビジネスモデルを本格的に展開する可能性があります。なお、当社はギャザリングに関する2件のビジネスモデル特許の出願を行うことで、同業他社に対する牽制を図っております。また、ギャザリングの運営には、インターネットの技術を使った販売システムの開発力及び運営力、インターネット上での集客・プロモーション力、及びギャザリングにより販売する商品の調達力が同時に必要となることから、当社は、他社によるギャザリングへの本格的参入は容易ではないと考えております。

なお、今後小売市場における競争において当社が適時にかつ効率的に対応できない場合、もしくは同業他社によるギャザリングへの本格的参入が行われた場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報の保護について

当社は事業運営に際して、当社のサービスを利用する顧客にIDの登録を認めており、当社のデータベースサーバーには、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報がデータとして蓄積されております。これらの情報については、当社において守秘義務があり、当社が知り得た情報については、データへアクセスできる人数の制限、ID登録及び外部侵入防止のためのシステム等の採用により当社のシステム部門であるソリューショングループを中心に漏洩防止を図っております。しかし、社内管理体制の問題または社外からの侵入等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合、当社への損害賠償請求や当社の信用低下等によって当社の財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

当社では、個人情報の管理に関して社内規程を作成し、当社が取得・保有する個人情報の取扱方法及び個人情報データベースへのアクセス制限について定めるなど、個人情報の漏出を防止するための方策を実施しておりますが、当社が実施している上記方策にもかかわらず、当社からの個人情報の漏出を完全に防止できないという保証はありません。今後、当社の保有する個人情報データベースへの不正侵入等を原因として、当社が保有する個人情報が社外に漏出した場合には、当社の風評の低下による購入件数の減少、当該個人からの損害賠償請求等が招来し、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

また、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とした法令には「個人情報の保護に関する法律」があり、同法の個人情報を取り扱う事業者を直接規制する部分については平成17年4月1日より施行される予定となっております。当該部分が施行された場合、当社は、同法を遵守して個人情報を取り扱いますが、「個人情報保護法」の内容及びその解釈・適用の状況によっては、個人情報の利用などが制限され、その結果、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

(8) 知的所有権等について

当社の知的所有権

当社は、当社の事業分野においてギャザリングに関する2件のビジネスモデル特許の出願を行っております。米国等においては既にビジネスモデル特許が一般化しており、国内においてもビジネスモデル特許の認定が進むと予想されることから、当社においても、これらの状況に適切に対応し、当社が保有する知的財産権を十分保護しうるよう体制を整備していく所存であります。しかしながら、当社の申請したこれらの権利の登録出願が認められない可能性もあり、その場合には当社の今後の事業活動に悪影響を与える可能性があります。また、情報化社会の進展に伴いソフトウェアの重要性が高まり、著作権法改正によりソフトウェアに関する知的財産権の保護が大幅に強化されました。当社では管理部門である経営本部並びにシステム部門であるソリューショングループのメンバーにより、知的財産権の管理体制を強化しておりますが、当社の知的財産権が侵害された場合は、解決までに多くの時間と費用が発生する等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社による第三者の知的所有権の侵害

当社は、平成16年4月30日現在において第三者より知的所有権に関する侵害訴訟等を提起されたり、そのような通知を受けておりません。しかし、将来、当社の事業活動に関連して第三者が知的所有権の侵害を主張する可能性がないとはいえません。当社の属する市場が大きくなり、ITの進展とあいまって、事業活動が複雑多様化するにつれ、競争も進み、知的所有権をめぐる紛争件数は増加する可能性があります。

前述の通り、当社は知的財産権に対する社内管理体制を強化しておりますが、当社が第三者から知的財産権侵害の訴訟を受けた場合は、解決までに多くの時間と費用が発生する等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制等について

当社は、通信販売全般に関して、主に「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「不正競争防止法」の規制を受けており、また、取り扱う商品により「薬事法」、「健康増進法」、「農

林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」及び「食品衛生法」の規制を受けております。具体的には、当社が販売する商品の情報をWEBサイト上に記載する場合には、価格表示及び商品の機能や効果等の記載に関しては前述の「不当景品類及び不当表示防止法」、香水等の化粧品及び健康食品の販売におけるその効果効能等の記載に関しては「薬事法」、且つ、健康食品を含む食品全般の販売に際しては「健康増進法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」及び「食品衛生法」等の法的規制をそれぞれ受けております。当社では、これらの法律を遵守するべく、社内での定期的な勉強会を開催するとともに、商品情報のWEBサイトへの掲載にあたっては、営業推進グループ及び経営本部において記載内容の確認を行っております。

また、酒類の販売に際しては、「酒税法」の規制を受けており、当社では平成15年12月12日付けで、通信販売酒類小売業免許（許認可番号：渋酒741）を取得しております。なお、未成年者に対する酒類の販売防止策としては、未成年者飲酒禁止法及び酒税法等の関連法規に基づき、専任の酒類販売管理者の管理のもと、酒類商品の販売サイト上において、未成年者への酒類の販売が法律で禁止されている旨、及び当社が未成年者への酒類の販売を行わない旨を記載する等、未成年者飲酒防止のための注意の喚起を行い、また、酒類の販売サイトにおいては、他の商品とは異なる購入申し込み手順をとり、購入者が成年であることを確認するチェック項目の追加を行う等、申し込み者の年齢確認の徹底を行っております。

また、当社が登録会員に向けて配信しているメールマガジンの配信については、平成14年4月17日に「特定電子メールの送信の適正化に関する法律」が制定（平成14年7月1日施行）され、新たに表示義務などが課されている他、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」などの一般的な関係法令を遵守する必要があります。

なお、「消費税法」の改正に伴い、平成16年4月1日から商品の販売やサービスの提供を行なう課税事業者が消費者に対して行う価格表示に消費税額（地方消費税を含む）を含めることが義務付けられることになりましたが、当社では平成16年3月30日から消費税額を含めたいわゆる「総額表示」による価格表示を開始しております。

当社ではこれらの法的規制等については、顧問弁護士との契約による定期的な情報交換、また、日本通信販売協会等の業界団体への加盟により、積極的な情報の収集及び対応を行っておりますが、今後、各省庁における現行の法解釈に何らかの変更が生じた場合、もしくは新たに当社の事業または営業方法を規制する法律等が制定・施行された場合、その内容によっては当社の事業が制約を受けたり、当社が新たな対応を余儀なくされる可能性があります。このような場合には、当社の経営成績または今後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

(10) システムリスクについて

当社の事業は、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故などによって、通信ネットワークが切断された場合には、当社の営業は困難な状況になります。また、アクセス増などの一時的な過負荷によって当社あるいはプロバイダーのサーバーが作動不能に陥ったり、当社、提携インターネット媒体、購入者、もしくはその他のシステム利用者のハードウェアまたはソフトウェアの欠陥により、正常な取引が行なわれなかったり、システムが停止する可能性があります。さらには、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入などの犯罪や役職員の過誤などによって、当社や提携インターネット媒体のサイトが書き換えられたり、重要なデータを消去または不正に入手されたりするおそれもあります。これらの障害が発生した場合には、当社の直接損害が生じるほか、当社のサーバーの作動不能や欠陥に起因する取引の停止等については、当社システム自体への信頼性の低下を招きかねず、当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5. 当社の事業体制に関するリスクについて

(1) 経営者への依存について

当社の代表取締役社長である佐藤輝英は、当社の最高経営責任者として経営方針及び事業戦略を決定するとともに、ビジネスモデルの構築から事業化に至るまで極めて重要な役割を果たしております。また、佐藤輝英のインターネット通信販売業界における精通の度合いは、当社の経営において重要な役割を担っております。そのため、今後も当社の業務全般においては、佐藤輝英の経営手腕に依存する部分が大いと考えられます。従って、何らかの理由により佐藤輝英がその職を退任する等して当社業務の継続が困難となった場合、今後の当社の事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(2) 事業の拡大に伴う経営管理体制の確立について

平成16年4月30日現在における当社組織は役員6名及び従業員58名と小規模であり十分な人的資源があるとはいえず、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。従って、経営陣はもとより、人材の社外流出により当社業務上の支障が生じた場合、代替要員の不在、事務引継手続の遅延等の理由によって当社の業務に支障が生じるおそれがあります。

今後は事業拡大に伴い、人員の増強等、内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。当社が適時に人材を確保できず、その対応に遅れた場合、事業機会を失う可能性もあり、その場合、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、当社が事業の拡大や人員の増強に即応して、内部管理体制の整備をはじめ適切かつ十分な対応ができない場合は、組織的効率が低下する可能性があります。

当社は、今後もインターネット上での商品販売を中心とした事業をさらに拡大していくことを考えておりますが、これらの事業を成長させていくうえでは、役職員には流通及びインターネット上でのビジネスに関する高度な専門的知識が求められると考えております。従って当社の事業を今後拡大・発展させるには、当社が要望するスキルを有した優秀な人材を、いかに確保ないし教育していくかが重要な課題であると考えております。もし必要な人材を十分に確保または教育できない場合、今後の事業の拡大に支障をきたす可能性があるとともに、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 人材の確保及び育成について

当社が展開するインターネット通信販売事業は、何れも魅力的な商品の仕入れに関するノウハウを必要とし、かつ個人への依存度が高い事業であります。当社は商品選定におけるマーケティング分析の体制化を図り、1個人への依存度の軽減を進めておりますが、それでもなお、優秀な社員を数多く確保し、育成することは、当社の事業展開を図る上で重要であります。

インターネット通信販売業界を含め、小売業界全般においては、優秀なバイヤーは高まる需要に対して依然不足傾向にあり、業界各社は人材獲得競争を繰り広げております。当社も、社内教育体制の構築を行う等、優秀な社員の獲得と育成に向けて取り組んでおりますが、十分な数のバイヤーを確保することが出来ない場合、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

6. その他

(1) 配当政策について

当社は、創業して間もないこともあり、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるため、設立以来現在に至るまで利益配当は実施しておりません。しかしながら株主の皆様に対する利益還元は最も重要な経営課題の一つと認識しております。今後は、当社の事業領域であるインターネットを活用した商品販売サービスの拡充に努めるために内部留保を充実させることを勘案しながら、各期の経営成績を考慮に入れて積極的に利益還元について検討してまいり所存であります。

(2) 潜在株式について

当社は、旧商法第280条ノ19第1項、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従って、平成12年7月31日、平成14年9月13日及び平成15年8月12日開催の臨時株主総会の特別決議に基づき、当社取締役、監査役ならびに従業員の業績貢献及び経営への参加意識を高めるため、新株引受権及び新株予約権（以下、ストックオプション）を付与しており、今後もストックオプション制度を継続する方針であります。

現在付与しているストックオプションに加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、当社の1株当たりの株式の価値は希薄化します。また、当社株式の上場後の株価次第では、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性もあります。なお、公募増資前の発行済株式数32,856株に対して平成16年5月31日現在のストックオプションによる潜在株式数は2,178株となっております。

（当該ストックオプションの詳細については、本書の「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。）

(3) 調達資金の使途について

今回の公募増資による資金使途につきましては、当社の主たる事業であるインターネット上での通信販売に関わる販売システムの拡充のための支出を予定しております。当社の事業は、売上高の拡大に伴う店頭販売員数や店舗数の拡大、またプロモーションのための莫大な広告宣伝費等、他の小売業において必至とされる投資を要するものではありませんが、利用者数の増加に伴い、膨大な受注データを処理することができるサーバー等のハードウェアの増設や、顧客満足度向上のためのマーケティングシステムの開発及び新規機能の追加を行うことで、より安定した事業の運営を可能にするための支出を予定しております。

また、当社では、現在においては、具体的な案件はないものの、今後、他社との事業上の提携に伴って出資を行う等、アライアンスのための資金が必要となる可能性があります。そのため、上記の設備投資資金に充当した残額については、将来の設備投資・アライアンス資金が必要となった場合に備え、その他資金として留保する予定であります。なお、調達資金については、具体的な資金需要の発生時期までは、安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

しかしながら、今後の当社の事業運営においては、市場の変動や新規の事業展開の機会も発生することも予想され、そのため、当該資金使途は変更される可能性があります。また、実際の使途が必ずしも当社の成長に結びつくといった保証はなく、想定した通りの収益には結びつかない可能性があります。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

| 回次 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 |
|---------------------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成12年9月 | 平成13年9月 | 平成14年9月 | 平成15年9月 |
| 売上高(千円) | 287,934 | 1,207,830 | 1,620,636 | 4,336,462 |
| 経常利益(経常損失)(千円) | 764,841 | 302,182 | 106,760 | 305,137 |
| 当期純利益(当期純損失)(千円) | 764,841 | 309,598 | 228,026 | 294,189 |
| 持分法を適用した場合の投資利益(千円) | | | | |
| 資本金(千円) | 762,500 | 762,500 | 470,000 | 539,730 |
| 発行済株式総数(株) | 6,460 | 12,920 | 12,920 | 14,614 |
| 純資産額(千円) | 730,158 | 420,559 | 648,585 | 1,082,235 |
| 総資産額(千円) | 993,927 | 523,813 | 975,785 | 1,614,368 |
| 1株当たり純資産額(円) | 113,027.55 | 32,551.08 | 50,200.15 | 74,054.73 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | () | () | () | () |
| 1株当たり当期純利益金額 (1株当たり当期純損失金額) (円) | 289,513.48 | 27,766.30 | 17,649.07 | 22,701.26 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円) | | | | |
| 自己資本比率(%) | 73.5 | 80.3 | 66.5 | 67.0 |
| 自己資本利益率(%) | | | 42.7 | 34.0 |
| 株価収益率(倍) | | | | |
| 配当性向(%) | | | | |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー(千円) | | | 108,028 | 529,053 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー(千円) | | | 94,027 | 116,057 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー(千円) | | | | 138,813 |
| 現金及び現金同等物の期末残高(千円) | | | 468,395 | 1,020,204 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 32 (19) | 38 (18) | 22 (20) | 39 (43) |

- (注) 1. 当社は、平成11年11月25日に設立されたため、第1期は10ヶ月6日の決算であります。そのため設立後の4事業年度について記載しております。
2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社は、子会社及び関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益につきましては記載しておりません。
5. 1株当たり当期純利益金額(1株当たり当期純損失金額)は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場で店頭登録もしていないことから、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
7. 自己資本利益率につきましては、第1期、第2期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
8. 株価収益率は、当社株式が非上場で店頭登録もしていないことから、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員は()内に外数で記載しております。
10. 第3期及び第4期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第1期及び第2期の財務諸表につきましては、当該監査を受けておりません。
11. 平成13年1月9日付をもって株式1株を2株に分割し、平成16年1月5日付をもって株式1株を2株に分割しております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書()の作成上の留意点について」(平成14年11月27日付東証上審第331号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第3期及び第4期の当該数値につきましては、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第1期及び第2期の当該数値につきましては、監査を受けておりません。

| 回次 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 |
|---------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成12年9月 | 平成13年9月 | 平成14年9月 | 平成15年9月 |
| 1株当たり純資産額(円) | 28,256.89 | 16,275.54 | 25,100.08 | 37,027.36 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | () | () | () | () |
| 1株当たり当期純利益金額 (1株当たり当期純損失金額) (円) | 72,378.37 | 13,883.15 | 8,824.54 | 11,350.63 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額(円) | | | | |

2【沿革】

| 年月 | 内容 |
|----------|---|
| 平成11年11月 | インターネット上における電子商取引を目的として、東京都港区南青山に当社を設立 |
| 平成12年3月 | インターネット上における国内初の共同購入サービス「ネットプライスギャザリング」を開始 |
| 平成12年7月 | 事業者向けに、インターネット電子商取引の場の提供することを目的に、日本全国の加盟店が集約する、インターネット上のショッピングモール「ネットプライスモール」を開始 |
| 平成12年9月 | 携帯電話端末からのインターネット接続サービスである、モバイルインターネット（モバイル）市場の発展に先駆け、モバイル電子商取引サービスである「ちびギャザ」を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのi-mode対応端末向けに提供開始 |
| 平成12年10月 | 本社を東京都渋谷区渋谷に移転 |
| 平成13年7月 | 当社のモバイルインターネット上での電子商取引サービス「ちびギャザ」を、ボーダフォン株式会社（旧J-フォン株式会社）のVodafone live!（旧J-sky）、ならびにKDDI株式会社のEZweb対応端末向けに提供開始 |
| 平成13年10月 | 「ちびギャザ」が、KDDI株式会社のEZweb公式ショッピングサイトとして、公式メニュー「EZインターネット」に掲載開始 |
| 平成13年11月 | 雑誌媒体とインターネットの融合にともなう、新しい可能性の追求のための施策として、株式会社角川書店と業務提携。雑誌とモバイルを融合した商品販売サービスを同社女性向け情報誌「ChouChou」と当社「ちびギャザ」上で開始 |
| 平成13年12月 | 経営資源の集中のため、「ネットプライスモール」の事業を、株式会社有線ブロードネットワークスに営業譲渡 |
| 平成14年2月 | 当社のWEBサイト、TEXTメール、HTMLメール上で「ギャザリング」方式によるショッピングサービスを開始 |
| 平成14年3月 | 本社を東京都渋谷区円山町に移転 |
| 平成14年4月 | 「ちびギャザ」が、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのi-mode公式ショッピングサイトとして、公式メニュー「iメニュー」に掲載開始 |
| 平成14年7月 | 株式会社ディーシーカードと業務提携。Eコマース向けオリジナルクレジットカード「ネットプライスカード」を発行開始 |
| 平成14年9月 | 「モバイルコマース事業」における、雑誌媒体等とのメディアミックス展開の一つとして、株式会社角川書店と提携強化し、全国総合情報誌「Tokyo Walker」を始めとする国内「Walker」シリーズ全8誌と「ちびギャザ」を連動させた商品販売サービスを開始 |
| 平成14年11月 | 「モバイルコマース事業」における、提携媒体拡張の一つとして、株式会社ニュース・サービス・センターと業務提携。同社のモバイル公式ニュースサイト「The News」と「ちびギャザ」を連動させた商品販売サービスを開始 |
| 平成14年12月 | 「モバイルコマース事業」における、雑誌媒体等とのメディアミックス展開の一つとして、株式会社角川書店と提携強化。テレビ番組情報誌月刊「ザ テレビジョン」と「ちびギャザ」を連動させた商品販売サービスを実施 |
| 平成15年4月 | 「モバイルコマース事業」における、提携媒体拡張の一つとして、株式会社Kiss-FM KOBEと業務提携し、同社のFMラジオ番組と「ちびギャザ」を連動させた商品販売サービスを開始 |
| 平成15年5月 | 「ちびギャザ」が、ボーダフォン株式会社（旧J-フォン株式会社）のVodafone live!（旧J-スカイ）公式ショッピングサイトとして、公式メニュー「Vodafone live!メニュー」に掲載開始 |
| 平成15年8月 | 「モバイルコマース事業」における、提携媒体拡張の一つとして、株式会社インフォコムと業務提携し、同社のモバイル公式着メロサイト「めちゃメロ」と「ちびギャザ」を連動させた商品販売サービスを開始 |
| 平成15年12月 | 「モバイルコマース事業」における、提携媒体拡張の一つとして、シャープ株式会社と業務提携し、同社のモバイル向けメールマガジン配信サービス「メルモ」と「ちびギャザ」を連動させた商品販売サービスを開始 |
| 平成16年3月 | 本社を東京都渋谷区恵比寿に移転 |

3【事業の内容】

(1) 事業の概要について

当社の企業集団は、平成16年4月30日現在、当社及び親会社であるC A社により構成されております。

当社の主たる事業は、携帯電話及びパソコン等からアクセス可能なインターネット上での通信販売であります。また、当社の事業は、商品の通信販売を行うメディアの種類ごとに、主に携帯電話ユーザーを販売顧客とする「モバイルコマース事業」及びパソコンユーザーを販売顧客とする「WEBコマース事業」に分類されており、これらの事業に、当社の販売サイト上での広告枠の販売等を主とした「その他の事業」を加えた3つの事業区分により構成されております。

また、「モバイルコマース事業」及び「WEBコマース事業」それぞれにおいては、顧客がアクセスする媒体の属性別に各事業を自社メディアコマースと提携メディアコマースに区分しております。

当社は、「モバイルコマース事業」及び「WEBコマース事業」それぞれにおいて、347社（平成16年4月30日現在）のメーカー及び卸売業者（以下、「ベンダー」）から受ける商品提案及び当社独自のマーケティング分析に基づき選定した、有名ブランドアイテムやアパレル・時計・アクセサリ等の「ファッション商品」、香水・化粧品・サプリメント等の「美容・コスメ商品」、家電・インテリア・雑貨等の「生活関連商品」、全国の特産品・ワイン・清酒・焼酎等の「グルメ商品」、並びに乳児向けの雑貨や玩具等の「ベビー商品」等を取り扱っております。また、当社は「ちびギャザ」及び「ショッピング&ギャザリング ネットプライス」において各7カテゴリーの販売コーナーを設置しており、これらの自社メディア並びに雑誌、モバイル、WEB及びラジオ等の提携メディアにおけるそれぞれの媒体特性及び媒体利用者の属性にあわせた商品を選定し、通信販売を行っております。

モバイルコマース事業

「モバイルコマース事業」では、当社が運営するモバイルメディア「ちびギャザ」及び提携企業の運営する各媒体上において、携帯電話端末等で接続可能なモバイルインターネットを通じた通信販売を行っております。なお、「モバイルコマース事業」は、商品の販売を行う媒体の属性別に、自社メディアコマース及び提携メディアコマースの2つの区分により構成されております。

a) 自社メディアコマース

自社メディアコマースでは、モバイルインターネットに接続可能な携帯電話を利用する一般消費者向けに当社のバイヤーが商品の選定を行い、モバイルキャリアの公式サイトとして登録されている当社のモバイルインターネットサイト（注1）「ちびギャザ」を通じた通信販売を行っております。「ちびギャザ」では、原則として毎週火曜日に販売商品を更新しており、更新された最新商品の情報を当社の発行するメールマガジンの購読者に対して、Eメールによって送付しております。なお当社では、別途、ギャザリングにおける最新の商品価格及び残存販売個数等の情報並びにジャンルごとの商品情報等を案内するメールマガジンも発行しており、各メールマガジンの購読者に対して当該情報をEメールによって送付しております。このため、一般の消費者は、各モバイルキャリアの公式メニューから常時「ちびギャザ」にアクセスすることが可能であり、また、メールマガジンの購読者は「ちびギャザ」にアクセスすることなく、最新の販売商品、販売価格並びに残存販売個数等の商品情報を入手することが可能であります。さらに、メールマガジンの購読者は、当社が配信したメールマガジンに購入を希望する商品が掲示されている場合は、随時メールマガジン上から「ちびギャザ」の商品販売サイトに直接アクセスし、当該商品を購入することが可能となっております。

平成16年4月30日現在、「ちびギャザ」に関するモバイルメールマガジンの定期配信を受けている購読者数は、約386千人であります。

（注1）WEBサイトのうち、モバイルインターネットを通じてアクセスを行うもの。

b) 提携メディアコマース

提携メディアコマースでは、雑誌、モバイル及びラジオ等の有力媒体を保有する各企業との提携を行い、当社が媒体ごとに提供する専用モバイルサイト上において、当社商品を通信販売しております。

各媒体に掲載される商品は、各提携企業との協議の上、当社が各媒体の利用者の属性にあわせて選定し、各提携企業は掲載商品の販売促進のために各媒体の制作・編集・プロモーションを行います。媒体専用の商品販売用モバイルサイトの開発・運営、商品代金の決済・回収、商品の配送及び購入者の顧客サポートは当社が行っております。また、販売代金は当社が商品の購入者から受領し、当社は商品の売上高に応じた一定の手数料を提携企業に対して支払っております。

当社は、平成13年11月に株式会社角川書店との提携を行い、同社が編集・販売する女性向け情報誌「ChouChou」と連動した通信販売を開始いたしました。また、平成14年9月には同社の全国情報誌「Tokyo Walker」をはじめとする国内「Walkerシリーズ」全8誌と連動した商品の通信販売を開始しております。

これらの雑誌媒体との提携販売においては、各雑誌の誌面に、販売商品とともに当社が提携媒体ごとに設ける専用のモバイルサイトのURL（注2）を掲載しており、商品の購入を希望する読者は当該URLを携帯電話端末に入力することでモバイルインターネット上の商品販売サイトにアクセスすることが可能となっております。

また当社は、これらの雑誌媒体の他、株式会社ニュース・サービス・センターの運営するモバイルニュースサービス「The News」等のモバイル媒体及び株式会社Kiss-FM KOBEの放送するFM番組等と連動した通信販売も行っております。

平成16年4月30日現在、当社の「モバイルコマース事業」における提携媒体数は16媒体であります。

（注2）インターネット上における、WEBサイトの住所。

WEBコマース事業

「WEBコマース事業」では、当社が運営するパソコンインターネット上でのWEBサイト「ショッピング&ギャザリング ネットプライス」及び提携企業の運営する各媒体上において、当社WEBサイトを通じた通信販売を行っております。なお、「WEBコマース事業」は、「モバイルコマース事業」と同様、商品の販売を行うWEB媒体の属性別に、自社メディアコマース及び提携メディアコマースの2つの媒体区分により構成されております。

a) 自社メディアコマース

当社は平成14年2月より、インターネットに接続可能なパソコン環境を利用する一般消費者向けに当社のバイヤーが商品の選定を行い、当社の運営するWEBサイト「ショッピング&ギャザリング ネットプライス」を通じた通信販売を行っております。

「ショッピング&ギャザリング ネットプライス」では、当社の「モバイルコマース事業」における「ちびギャザ」と同様、原則として毎週火曜日に販売商品を更新し、メールマガジンの購読者に対してEメールにより販売中の商品の案内を送付しております。

このため、当社のメールマガジンの購読者は、「ショッピング&ギャザリング ネットプライス」にアクセスすることなく、メールマガジンの閲覧により最新の販売商品、販売価格並びに残存販売個数等の商品情報を入手することが可能であります。また、メールマガジンの購読者は、受信したメールの文章中に記載されているURLをクリックすることで、直接「ショッピング&ギャザリング ネットプライス」へ移動することが可能であります。平成16年4月30日現在、当社のメールマガジンのうち、総合商品情報を配信するTEXTメール「ネットプライスマガジン」の購読者数は約551千人であります。その他、商品ジャンルごとに情報を配信するHTMLメールは合計4種類ありますが、そのうち最も購読者数の多い「みるマガ」の購読者数は約275千人となっております。

b) 提携メディアコマース

当社は、「モバイルコマース事業」と同様、「WEBコマース事業」においても、WEBサイト及びメールマガジン等の媒体を保有する企業との提携を行い、これらの媒体上に掲載する商品を、当社が媒体ごとに提供する専用WEBサイト上において通信販売しております。

当社は、平成15年5月よりCA社が企画・運営するメールマガジン「メールビジョン」と連動した通信販売を開始しております。また、平成15年8月より、株式会社ネットマイルが運営するポイント制プレゼ

ントWEBサイト「ネットマイル」が発行するメールマガジン等の媒体と連動した商品の通信販売を行っております。

平成16年4月30日現在、当社の「WEBコマース事業」における主な提携媒体数は、約50媒体であります。

その他の事業

当社は、「その他の事業」として、「ショッピング&ギャザリング ネットプライス」等、当社が運営するインターネットサイト及び当社が配信するメールマガジン上の広告枠を広告代理店を通じて販売しております。広告枠の販売先は、原則として当社の事業と直接競合しない企業を対象としております。

(3) ギャザリングについて

前述の通り、当社は平成12年3月より不特定多数のインターネットユーザーによる一種の共同購入方式であるギャザリングにより、商品の通信販売を行っております。

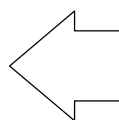
ギャザリングは、一部の提携媒体等での販売を除き、原則として1週間（火曜日13時～翌週火曜日13時）の販売期間中における商品の購入申し込み数量に応じて、販売価格を通常2～3段階に設定し、申し込み数量が設定数量に達した場合には販売価格が低下する販売モデルであります。ギャザリングは、インターネットの特性である双方向性やリアルタイム性等を活用することが可能な販売モデルであると当社は考えております。

当社は、ギャザリングにおいて販売する商品の選定及び更新を、原則として1週間単位で行っております。また、当社がギャザリングにより販売する商品数は1週間あたり350から400商品であり、当社はこれらの数量に絞り込んだ商品を「ちびギャザ」及び「ショッピング&ギャザリング ネットプライス」等の自社媒体並びに雑誌、モバイル及びWEB等の各提携媒体上に掲載し、インターネットを利用する全国の消費者から1週間の販売期間を通じて継続的に且つ集中して商品の購入申し込みを受け付けます。原則として毎週火曜日に確定する受注数量分の商品は、各ベンダーに一括発注され、発注商品は週末までに各ベンダーから当社の指定する倉庫に納品されます。当社は、倉庫に納品された商品を検品し、複数商品の受注に対する同梱等の商品梱包を行った後、当該商品を購入者に発送しております。

また、商品の販売代金は、クレジットカード決済もしくは代引決済（配送業者による、商品の引き渡し時における料金の回収）により、クレジットカード会社等から当社に入金されます。

「ギャザリング」販売モデルの例

| 購入申込数（件） | 販売価格（円） |
|----------|---------|
| 1～4 | 9,800 |
| 5～9 | 8,800 |
| 10～50 | 7,800 |



現時点での購入申し込み数が [8 個] の場合、販売価格は8,800円となる。
購入申込数が2個増加して [10 個] に達した場合、販売価格は底値の7,800円となる。

現在の申し込み数：8個 残り個数：42個

当社では、ギャザリングにおいて当社が設定した最低価格（上記の例の場合は7,800円）を「底値」（本書「第一部 証券情報 第3 事業の概況等に関する特別記載事項 4. 当社の事業内容に関するリスクについて(2)二重価格表示等による販売について」をご参照下さい。）と称しております。

当社に関するギャザリングの特徴

ギャザリングは、上記の通り、購入申し込み数が多くなる程、段階的に商品価格が低下する販売モデルであります。当社は、ギャザリングで販売する商品を毎週350ないし400種類に絞り込み、且つ原則として毎週商品を更新することで、1週間の販売期間における1商品あたりの受注件数を相対的に高めることが可能と考えております。このため当社は、ベンダーに対してまとまった数の商品を一括発注することにより、ベンダーとの価格交渉力を確保し、仕入価格を低減させることで一定の利益を確保した上での消費者に対する低価格販売が実現できていると考えております。

また、ギャザリングによる販売商品は、原則として購入者から受注を受けた後にベンダーに対して発注し仕入を行う「受注後発注」の形式をとっております。当社はベンダーと事前協議の上あらかじめ商品の最大販売個数を設定し、この数量分の商品は、1週間のギャザリングにおける販売期間中、ベンダーにて在庫と

して確保され、当社は当該設定数量を上限として購入希望者からの受注を受け付けております。そのため、当社では、当社オリジナル商品等を販売開始前に仕入れ、在庫を確保する等の一部の例外的な取引を除き、原則として商品在庫が発生することはありません。

消費者に関するギャザリングの特徴

上記の理由により、消費者はギャザリングを利用し、手頃な価格で希望する商品を不特定多数のインターネットユーザーと共同で購入することが可能であります。また、消費者の購入希望商品を当社が販売していない場合には、消費者自らEメール等により当該商品の購入希望を「商品リクエスト」として当社に送付し、ギャザリングによる販売の取り扱いを依頼することが可能になっております。当社では、自社媒体及び提携媒体のサイト上に、これらの「商品リクエスト」を受け付けるコーナーを設置し、消費者からの情報提供を促進しております。当社は、これらの情報を分析してベンダーに提供することにより、潜在的消費者ニーズを把握した商品選定を行い、消費者ニーズの高い商品を比較的手頃な価格で販売することが可能となっております。

また、ギャザリングでは、消費者が当社のサイトにアクセスした時点の商品受注数及び販売価格とともに、商品を注文した消費者の感想等のコメントがリアルタイムでサイト上に表示されることから、消費者はゲーム感覚をもって商品購入を行うことが可能であると考えられます。

ベンダーに関するギャザリングの特徴

当社は、前述の「商品リクエスト」や、消費者の購買動向及び属性等、当社に集積される「マーケティング情報」を各ベンダーに対して無償提供しております。当社は、各ベンダーがこれらの「マーケティング情報」を商品の製造及び販売を行う際の参考情報として活用することにより、当社の顧客ニーズを反映した商品を当社に提案することが可能になるものと考えております。

なお、商品のライフサイクルを、販売開始直後の「導入期（プロモーション期間）」、消費者による認知と人気を獲得した後の「成長・成熟期（売れ筋期間）」及び人気ピークを越え陰りが出始めた「衰退期（在庫リスク期間）」の3つの時期に分類した場合、ベンダーに提供することが可能なギャザリングの機能として、以下の点が挙げられると当社では考えております。

まず、「導入期（プロモーション期間）」において、ベンダーは一般に新商品の認知度を向上させるために一定の広告宣伝費を投入する必要があります。また、商品の生産もしくは仕入（海外商品の場合は輸入）を行う際には、市場の反応を慎重に予測した上での販売戦略の策定が必要になります。これらの事由に対して、ギャザリングでは、ベンダーの商品を自社媒体及び提携媒体において広く販売することによる商品プロモーション機能とともに、1週間単位等一定期間内での販売実績、注文者から収集したコメント及び購入者属性等の「マーケティング情報」を提供することが可能であり、ベンダーはギャザリングを通じて本格的に生産及び仕入等を行う上でのテストマーケティングを実施することが可能と考えられます。また消費者に対しても、市場に広く出回る前の希少価値の高い商品を提供することが可能になると考えられます。

次に、「成長・成熟期（売れ筋期間）」においては、消費者の嗜好の多様化が進む中、ギャザリングにおいて扱う商品のライフサイクルも短期化する傾向にあります。そのため、ベンダーは、人気商品のピークを越える前に短期間で大量販売する能力が必要となってきております。そのような状況において、ベンダーは、当社のギャザリングを、全国の消費者を販売対象として1週間等の短期間で集中販売を行う「販売チャネル」として利用することが可能であり、また、消費者も全国の不特定多数のインターネットユーザーとの共同購入により、人気の高い商品を手頃な価格で入手することが可能になると考えられます。

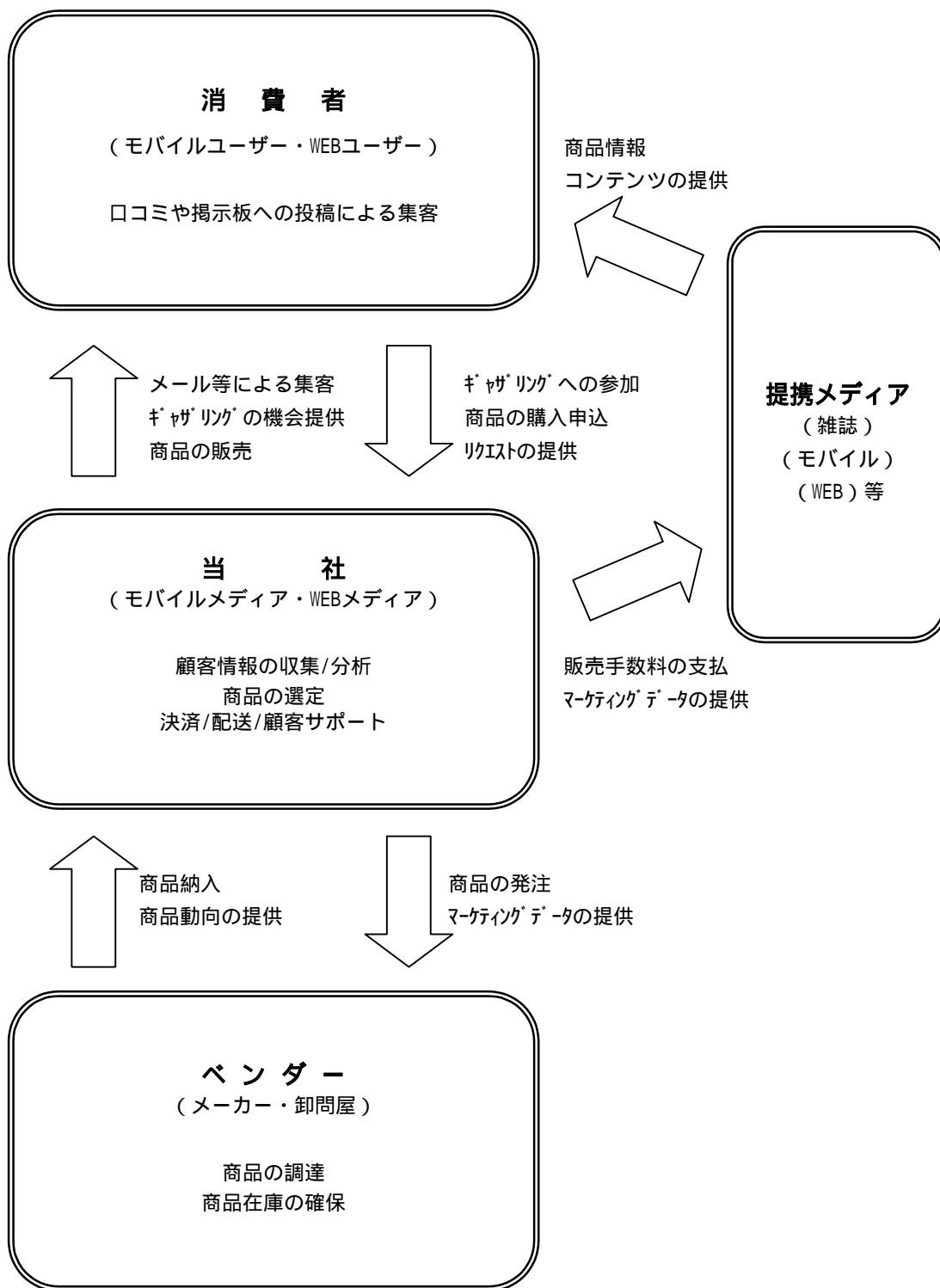
また、「衰退期（在庫リスク期間）」に至った商品は、一般的に商品の在庫リスクが懸念されるため、ベンダーは不良在庫の発生を回避するために在庫を一掃する販売力が必要となります。当社のギャザリングは、ベンダーから提供された商品を低価格で1週間等の短期間に集中して販売することにより、ベンダーに在庫処分を提供することが可能であると考えられます。この場合、消費者も低価格で商品を購入することが可能になると考えられます。

商品のライフサイクル毎のベンダーのニーズと、ギャザリングが提供可能な機能との関係をまとめると以下の通りとなります。

| 商品の各ライフサイクル | ベンダーのニーズ | ギャザリングが提供可能な機能 |
|--------------------|---|---|
| 導入期 (プロモーション期間) | <ul style="list-style-type: none"> 商品のプロモーション 販売戦略策定のためのマーケティング情報 | <ul style="list-style-type: none"> 自社/提携媒体における幅広い販売 (プロモーション機能) 販売実績及び顧客属性等のマーケティング情報 |
| 成長・成熟期 (売れ筋期間) | <ul style="list-style-type: none"> 大規模な販売能力 | <ul style="list-style-type: none"> 全国の消費者を対象にした販売チャネル |
| 衰退期 (在庫リスク期間) | <ul style="list-style-type: none"> 在庫リスクの回避 | <ul style="list-style-type: none"> 在庫の一掃 |

なお、当社は、ベンダーに対してギャザリングの機能を提供することにより、商品のライフサイクルの各時期においても、一定の利益を確保した上で、消費者に対する低価格販売を実現することが可能であると考えております。

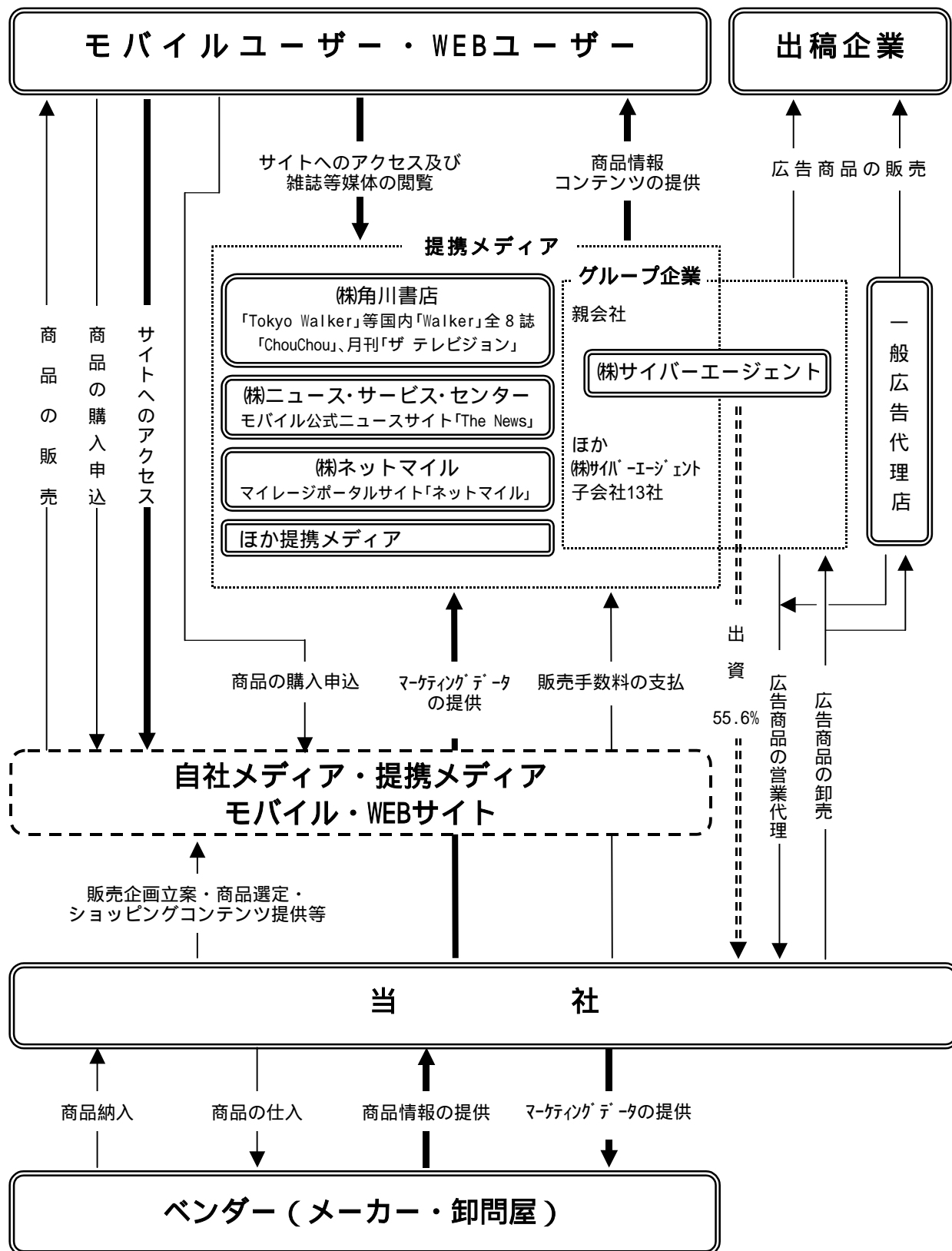
当社の「モバイルコマース事業」及び「WEBコマース事業」における事業フローは以下のとおりであります。



また、当社の事業の系統図は、以下のとおりであります。

[モバイルコマース事業 及び WEBコマース事業]

[その他の事業]



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有又は被所有割合 | 関係内容 |
|--------------------------|--------|-------------|-------------------------------|---------------|---|
| (親会社) 株サイバーエージェント(注)2 | 東京都渋谷区 | 6,551,100 | インターネット広告事業 WEBインテグレーション事業 | 被所有 62.5% | 当社の提携メディアの1社であり、当社の広告枠の販売代理店でありませす。 役員の兼任 1名 |

(注) 1. 子会社、関連会社、その他の関係会社に該当事項はありません。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成16年4月30日現在)

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数 | 平均年間給与(円) |
|------------|---------|--------|-----------|
| 58 (46) | 29.8 | 1年4ヶ月 | 6,016,043 |

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員は()内に外数で記載しております。

2. 従業員数が最近1年間において23名増加したのは、事業拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日）

当期におけるわが国の経済は、上期は依然景気の停滞に伴う厳しい状況におかれていたものの、下期は、長きに渡る景気の低迷にもようやく少しずつ明るい兆しが見えはじめました。

また、個人消費は、未だ継続するデフレの局面にはありますが、消費者の意識の中には緩やかな回復の傾向も見え始める一方で、しばらく続いた景気の低迷の中で培われた消費者の選別は一層進行し、また商品のライフサイクルも短くなる中で、市場における企業間の競争は一層激しさを増し、勝ち組みと負け組みの差はより明確になっていくものと考えられます。

そのような環境の下、当社が属するモバイルインターネットやブロードバンドといったインターネットの市場は、商品の提供者と消費者とを結び上での有効なインフラ、そしてメディアとしての認知及び利用が拡大し、その中でも特にモバイルインターネットの市場は、わが国が欧米をはじめ世界に先駆ける分野として、また、日本経済を活性化するための鍵としてその成長・動向が大きく期待されています。

総務省発表の「情報通信白書 平成15年版」によると、平成14年末時点でのインターネットユーザー人口は、前年比約1,350万人増の6,942万人に達し、うちブロードバンド利用人口は全体の3割を占める1,955万人に至りました。

また、携帯電話端末上でのインターネット（モバイルインターネット）利用者数の伸びも著しく、平成15年3月末時点で6,246万人（契約者ベース）と、携帯電話の普及数合計7,566万に対して既に約80%といった高い普及率を占めております。あわせて、モバイルインターネットにおいても、高速通信化の傾向は急速に進んでおり、平成13年10月にNTTドコモグループが国内で初めて第三代携帯電話のサービスを開始した後、KDDI社およびボーダフォン社（旧J-フォン社）も同サービスの展開を開始し、平成14年末には既に716万（契約者ベース・全体の普及数に対して約10%の普及率）に至っております。この数は、今後も各グループ間の競争が一層激化する中で、最大2Mbpsといった高速でのデータ通信環境が急ピッチで整備されると考えられます。

これらの状況を見ると、もはやわが国におけるインターネットの市場は、一部の先進ユーザーのみが牽引するものから、マスメディアを対象としたものとして広く社会に浸透していることが分かり、日本には、低廉、高速、且つ高い機動性をもつ、世界でも突出したインターネット環境が構築されたといっても過言ではありません。

また、そのインフラを使ったB to C電子商取引の市場規模も、経済産業省発表の「情報経済アウトルック2003年版」によると、平成14年には2兆6,850億円の規模に達し（自動車・不動産を含む）、前年比80%増の継続した伸びを続けております。中でも、モバイルインターネットにおけるB to C電子取引市場の成長は特に著しく、平成14年には、前年比270%増の3,210億円の規模に至っております。

このような情勢の中、当社は今期、インターネット（モバイル・WEB）上での商品販売を主な事業領域とし、インターネットを活用した自社メディアおよび提携メディア上からの集客・マーケティングにより、話題の人気商品をお求めやすい価格でお客様に提供する「ギャザリング」を軸にした積極的な展開を進めて参りました。

その結果、当期の売上高は前期比167.5%増の4,336,462千円、営業利益は前期比185.0%増の302,374千円、経常利益は前期比185.8%増の305,137千円、当期純利益は前期比29.0%増の294,189千円と前期に引き続き順調な成長を遂げることができ、今後の事業拡大のための事業基盤を確立することができました。

事業の区分別の業績は、次の通りであります。

A．モバイルコマース事業

当社の自社モバイルメディア、ならびに提携メディアとの運動による、モバイルインターネットを利用した「モバイルコマース事業」は、前述の市場の成長とあわせて、会員の積極的な獲得、ならびに提携媒体数の拡大による新規顧客の継続的増加と、既存顧客による利用頻度（リピート率）の向上に伴う客単価の増加等により大きく進展し、当期の売上高は前期比179.2%増の2,498,665千円となりました。

そのうち、自社メディアコマース「ちびギャザ」の売上高は前期比126.2%増の1,931,404千円に、また雑誌、ラジオ、モバイルインターネット等の提携メディアコマースにおける売上高は前期比1,267.9%増の567,260千円となりました。

B．WEBコマース事業

もう一方のコマースサービスであります、当社の自社WEB媒体、ならびに提携媒体上での「WEBコマース事業」におきましては、「モバイルコマース事業」と同様、新規顧客の増加、既存顧客の利用頻度の拡大により、当期の売上高は前期比316.6%増の1,752,602千円となりました。

そのうち、自社メディアコマース「ショッピング&ギャザリング ネットプライス」の売上高は前期比189.5%増の779,681千円に、他社のWEB・HTMLメール・TEXTメール等の提携メディアコマースにおける売上高は前期比542.7%増の972,921千円となりました。

C．その他の事業

「その他の事業」のうち、インターネット広告の販売事業及び旧モール事業におきましては、当社が自社のメディアを広告商品としてではなく、主に「モバイルコマース事業」及び「WEBコマース事業」において使用するべく方針の決定を行ったことにより、また、旧モール事業が平成13年12月1日をもって終了したことに伴い、売上高は前期比72.1%減の85,194千円となりました。

当中間会計期間（自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日）

当中間会計期間における国内のインターネット関連業界は、ブロードバンドインターネット及び携帯電話を使ったモバイルインターネットともに安定した成長が見られました。

平成16年3月末現在のブロードバンドの利用者数（DSL（Digital Subscriber Line）サービス、FTTH（Fiber To The Home）サービス、CATVインターネットの利用者数の合計）は約1,491万人であり、平成15年9月末の約1,225万人に比べ、約266万人（約21.7%増）増加しています。また、平成16年3月末現在のモバイルインターネットの利用者数は約6,973万人となり、平成15年9月末の約6,628万人に比べ、約345万人（約5.2%増）増加しています。

今後もインターネット利用者数は利用料金の定額制や通信の高速化に伴い更なる増加が期待され、当社の属するEC（エレクトロニック・コマース=電子商取引）市場につきましても一層の拡大が見込まれます。

このような環境の中、当社はインターネット上での通信販売事業における提携ベンダー数及び購入者を増大させるための施策に取り組んでまいりました。

これらの施策により、当中間会計期間における業績は、売上高3,239,721千円、営業利益266,129千円、経常利益263,826千円、中間純利益297,598千円となりました。

事業区分別の業績は、次の通りであります。

A．モバイルコマース事業

当社の自社モバイル媒体「ちびギャザ」及び雑誌、ラジオ、モバイルインターネット等の他社媒体との提携によるモバイルインターネットを利用した「モバイルコマース事業」は、前述の市場の成長にあわせて、購入者及び会員の積極的な獲得による新規顧客の継続的増加と、既存顧客による利用頻度（リピート率）の向上に伴い大きく進展し、当中間会計期間における売上高は1,955,317千円となりました。

そのうち、自社メディアコマースの売上高は1,496,500千円、提携メディアコマースの売上高は458,816千円となりました。

B. WEBコマース事業

当社の自社WEB媒体「ショッピング&ギャザリング ネットプライス」及び他社のWEB・HTMLメール・TEXTメール等の媒体との提携によるパソコンインターネットを利用した「WEBコマース事業」は、「モバイルコマース事業」と同様、新規顧客の増加、既存顧客の利用頻度の向上により、当中間会計期間における売上高は1,257,930千円となりました。

そのうち、自社メディアコマースの売上高は645,534千円、提携メディアコマースの売上高は612,395千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度（自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日）

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前当期純利益の増加により、前期末に比べ551,809千円増加し、当期末には1,020,204千円となりました。

当期中における各キャッシュ・フローは下記のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期において営業活動の結果得られた資金は529,053千円となり、前年に比べ421,024千円増加しました。その主な収入要因として、税引前当期純利益305,137千円、仕入債務の増加174,409千円、支出要因としてたな卸資産の増加25,752千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期において投資活動の結果使用された資金は116,057千円となり、前年に比べ210,085千円減少しました。その主な支出要因として、有形及び無形固定資産の取得による支出44,274千円、敷金・保証金の支払による支出35,574千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期において財務活動の結果得られた資金は138,813千円となり、前年に比べ138,813千円増加しました。その主な要因は、第三者割当増資による増加34,813千円、第1回新株予約権の権利行使による増加104,000千円であります。

当中間会計期間（自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日）

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動により291,343千円増加し、投資活動により94,030千円減少し、財務活動により189,692千円増加し、その結果、現金及び現金同等物（以下「資金」という）は387,005千円増加となり、中間期末残高は1,407,210千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は下記のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

主な収入要因は、税引前中間純利益242,437千円、仕入債務の増加額148,356千円、支出要因として、売上債権の増加額179,764千円、たな卸資産の増加額15,214千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

主な支出要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出21,678千円、敷金・保証金の支払による支出72,351千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

収入要因は、第1回新株予約権の新株予約権行使による増加及び第1回無担保社債（新株引受権付）の新株引受権権利行使による増加189,692千円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は多品種の商品をユーザーからの受注の都度、国内のベンダーから仕入れ、ユーザーに供給しており、受注から売上までの期間が極めて短期間のため記載を省略しております。

(3) 商品仕入実績

第4期及び第5期中間会計期間における商品仕入実績を事業区分及び媒体区分別に示すと、次のとおりであります。

| 事業区分及び媒体区分別 | 第4期 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日) | 前年同期比(%) | 第5期中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日) |
|----------------------|---------------------------------------|----------|---|
| モバイルコマース事業(千円) | 1,549,223 | 299.4 | 1,211,785 |
| うち自社メディアコマース (千円) | 1,185,181 | 247.1 | 953,203 |
| うち提携メディアコマース (千円) | 364,042 | 963.1 | 258,582 |
| WEBコマース事業(千円) | 1,094,588 | 435.1 | 769,167 |
| うち自社メディアコマース (千円) | 488,210 | 216.3 | 401,792 |
| うち提携メディアコマース (千円) | 606,377 | 2,339.5 | 367,375 |
| その他の事業(千円) | 827 | 3.1 | 3,781 |
| 合計(千円) | 2,644,639 | 332.4 | 1,984,734 |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

第4期及び第5期中間会計期間における販売実績を事業区分及び媒体区分別に示すと、次のとおりであります。

| 事業区分及び媒体区分別 | 第4期 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日) | 前年同期比(%) | 第5期中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日) |
|----------------------|---------------------------------------|----------|---|
| モバイルコマース事業(千円) | 2,498,665 | 279.2 | 1,955,317 |
| うち自社メディアコマース (千円) | 1,931,404 | 226.3 | 1,496,500 |
| うち提携メディアコマース (千円) | 567,260 | 1,367.9 | 458,816 |
| WEBコマース事業(千円) | 1,752,602 | 416.6 | 1,257,930 |
| うち自社メディアコマース (千円) | 779,681 | 289.5 | 645,534 |
| うち提携メディアコマース (千円) | 972,921 | 642.7 | 612,395 |
| その他の事業(千円) | 85,194 | 27.9 | 26,473 |
| 合計(千円) | 4,336,462 | 267.6 | 3,239,721 |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当期（平成16年9月期）におけるわが国の個人消費は、少しずつ景気の回復の兆しが見られるようになりました。しかし、消費者のライフスタイルの多様化、また消費者によるモノ・サービスの選択が一層厳しくなる中、商品を提供する側には、顧客ニーズを汲み取り、タイミング良くスピーディーに、且つ、昨今のデフレ局面の中においては「お求め易い価格で」商品を提供することが求められ、競争は一層激化するものと考えられます。

このような環境を背景として、当社は、「利用者数ならびに利用者層の拡大」、「お客様との接点の強化」の2点を軸に、具体的には、提携ベンダー数及び商品ジャンルの拡充、利用者数及び提携媒体数の拡大による販売力の強化、顧客とのコミュニケーションの頻度の増加、サービスレベルの更なる改善の4点を主な経営における課題として認識し、企業価値の拡大を図ってまいります。

提携ベンダー数及び商品ジャンルの拡充

今後、当社の商品販売サービスにおいては、お客様の口コミによる集客、ならびに提携媒体数の拡大により利用者の「数」は一層拡大し、同時に、当社が対象とするお客様の「層」も、現時点の主な対象顧客層である25才から35才の女性から年齢及び性別共に大きく広がることが予想され、その結果商品のニーズは更に多様化するものと考えられます。

これらの状況に対応するために、当社では、今後も引き続き商品の供給元である提携ベンダーの数を増やしていくことで、取扱商品を充実させて参ります。また、メーカーやメーカーの販社等、流通における、より上流の企業との取引を推進することで、利用者数の増加に伴う、1商品あたりの販売可能個数の増加に対応し得る、商品の安定的な供給体制を構築して参ります。

利用者数及び提携媒体数の拡大による販売力の強化

当社では当期（平成16年9月期）、自社のインターネット媒体で従来培った商品販売サービスの経験・知識を活用し、他社の有力媒体の利用者に対して新たな商品販売サービスを提供する「提携メディアコマース」を、主な戦略の1つとして位置付け、提携媒体数の積極的な開拓を行うことで「売り場の拡大」を推進して参りました。

当社では、今後も引き続き幅広い特性、顧客属性を持つ媒体との積極的な提携を行うと同時に、特に市場が急激に成長する「モバイルコマース」の利用者数の更なる拡大を図り、販売力の拡大を進めて参ります。その上で、1商品あたりの集客力については販売個数を増加させ、その結果、1週間といった限定された期間に商品を瞬間的に販売し、一括して大量発注する、「高回転+高ロット」のギャザリング効果を増大し、販売価格の低下に伴う顧客満足度の向上、仕入原価の縮小による当社の粗利益の向上、ベンダーが確保する在庫の回転率を高速化することでベンダーのリスク軽減、といったギャザリングに関わる全ての当事者におけるメリットの拡大を促進して参ります。

顧客とのコミュニケーション頻度の増加

当社が、インターネット上での商品販売サービスの軸として展開するギャザリングは、商品の購入者数が増えれば増えるほどに、商品の販売価格が安くなる販売モデルです。そのため、このギャザリングでは、お客様同士の口コミでの誘い合いによる集客効果が高く、これはインターネットならではの顧客参加型の販売モデルだと言えます。また、お客様からは「希望の商品をぜひギャザリングで安く販売してほしい」といった、販売商品に対するリクエストの声も当社には数多く寄せられ、これらの意見は商品選定上での貴重なデータとして活用されています。

当社は、消費者による商品の選択が激化する中、これらの意見はお客様の潜在ニーズを効率的に集約し、且つニーズに即した商品の提供に結びつけることができる方法として考えております。つきましては、当社は今後も、インターネット媒体を通じたお客様との双方向コミュニケーションを一層推進するためのサービスや仕組み作りを推し進め、上記「ギャザリング」を通じた「顧客ニーズに対応した商品販売モデル」の確立を図り、利用者数および利用頻度の拡大につなげて参ります。

サービスレベルの更なる改善

当社では に述べた取扱商品の品揃えの充実とあわせて、お客様にはショッピングを楽しんで頂くべく、販売媒体上におけるショッピングエンターテイメント性の拡充、販売システムの機能改善/安定化、商品配送・顧客対応体制の充実化など、サービス内容の徹底的な見直しを行うことでレベルの底上げを図り、お客様一人当たりの利用頻度を上げることに注力して参ります。

具体的には、商品ジャンルごとのショッピングコンテンツの充実化、購入金額に応じたポイント還元システム、複数の商品を一括して購入する為の買い物カゴシステム、VIPユーザーを対象としたカタログ上での販売企画「超たからばこ」等のマーケティングサービスの拡充、そして株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの提供するFOMAに代表される「第3世代携帯電話(3G携帯)」やブロードバンドに対応したサイトデザイン及びメールマガジンの構築等を予定しております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、「モバイルコマース事業」及び「WEBコマース事業」における販売商品を消費者に配送するための物流業務を、株式会社ディーエヌピーロジスティクスに業務委託いたしております。

業務委託契約の内容

業務委託契約の締結日 平成13年12月1日

業務委託内容 商品配送管理

契約の主な内容

- (1) 当社顧客からの注文情報管理及び配送
- (2) 在庫情報を電子データにより当社経由で受付け、商品配送管理に必要な情報に処理加工する業務
- (3) 当社顧客データの管理
- (4) 当社顧客への商品発送
- (5) 当社顧客からの入金情報管理

契約期間

平成15年12月1日～平成16年11月30日

但し、期間満了の3ヶ月前までに更新拒絶の意思表示がないときは期間満了の翌日より1年間更新するものとする。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第4期事業年度（自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日）

平成15年9月期における設備投資の総額は45,239千円であります。

「モバイルコマース事業」及び「WEBコマース事業」における事業規模拡大に伴い、本社増床、システムサーバーの増設、ソフトウェア等の取得を行い、また、業務の効率を目的として物流システムの改修、社内ネットワークの関連設備の取得を行っております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第5期中間会計期間（自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日）

当中間会計期間における設備投資の総額は60,069千円であります。

主な設備投資の内容は、本社移転に伴う工事費及び備品等に47,722千円、事業規模拡大に伴うシステムサーバーの増設及び社内ネットワークの関連設備に12,347円投資いたしました。

なお、当中間会計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成16年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額（単位：千円） | | | | 従業員数 (名) |
|----------------|--------------|-------------|--------|---------|---------|-------------|
| | | 建物 | 工具器具備品 | ソフトウェア等 | 合計 | |
| 本社 (東京都渋谷区) | システム機器及び業務施設 | 36,388 | 57,975 | 12,791 | 107,155 | 53 (44) |

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. ソフトウェア等には電話加入権471千円が含まれております。

3. 現在休止中の設備はありません。

4. 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員は()内に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、受注増加の対応を目的とした基幹システムの構築を計画しております。

平成16年4月30日現在の重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 投資予定金額 (単位：千円) | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定 | | 完成後の 増加能力 |
|----------------|------------|-------------------|------|--------|----------|----------|--------------|
| | | 総額 | 既支払額 | | 着手 | 完了 | |
| 本社 (東京都渋谷区) | 基幹システム関連設備 | 108,895 | - | 増資資金 | 平成16年1月 | 平成16年11月 | - |
| 合計 | | 108,895 | - | - | - | - | - |

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 会社が発行する株式の総数(株) |
|------|-----------------|
| 普通株式 | 51,680 |
| 計 | 51,680 |

【発行済株式】

| 種類 | 発行数(株) | 上場証券取引所名又は登録証券業協会名 |
|------|--------|--------------------|
| 普通株式 | 32,856 | 非上場・非登録 |
| 計 | 32,856 | - |

(2)【新株予約権等の状況】

新株引受権付社債に関する事項は、次のとおりであります。

| 銘柄 (発行年月日) | 最近事業年度末現在 (平成15年9月30日) | | | 提出日の前月末現在 (平成16年5月31日) | | |
|--|---------------------------|-------------|--------------|---------------------------|-------------|--------------|
| | 新株引受権の 残高(千円) | 発行価格 (円) | 資本組入額 (円) | 新株引受権の 残高(千円) | 発行価格 (円) | 資本組入額 (円) |
| 平成19年8月19日満期 第1回無担保社債 (新株引受権付) (平成12年8月16日発行) | 242,750 | 118,570 | 59,285 | 86,250 | 59,285 | 29,643 |

(注) 平成15年12月12日開催の取締役会決議により、平成16年1月5日付で、1株を2株に株式分割いたしました。これにより、新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格は59,285円に及び資本組入額は29,643円に調整されております。

「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行により、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議により発行された新株予約権

平成14年9月13日臨時株主総会に基づく平成14年9月20日取締役会決議

| 区分 | 最近事業年度末現在 (平成15年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成16年5月31日) |
|---|------------------------------|-----------------------------|
| 新株予約権の数(個)(注)3. | 820 | 496 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3. | 820 | 496 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3. | 80,000 | 40,000 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成14年9月30日 至 平成24年9月29日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3. | 発行価格 80,000 資本組入額 40,000 | 発行価格 40,000 資本組入額 20,000 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2. | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。 | 同左 |

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- (2) 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、当初付与時は2,120株でしたが、新株予約権の行使に伴い最近事業年度末現在では1,300株減少して820株となっております。さらに退職に伴う新株予約権の権利消失により10株、新株予約権の行使に伴い562株減少して248株となり、その後、平成15年12月12日開催の取締役会決議によって、平成16年1月5日付で、1株を2株に株式分割したことから、提出日の前月末現在では496株となっております。あわせて発行価格は40,000円に及び資本組入額は20,000円に調整されております。

平成15年8月12日臨時株主総会に基づく平成15年8月21日取締役会決議

| | 最近事業年度末現在 (平成15年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成16年5月31日) |
|---|-----------------------------|-----------------------------|
| 新株予約権の数(個)(注)3. | 157 | 302 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3. | 157 | 302 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3. | 90,000 | 45,000 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成15年9月1日 至平成25年8月31日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3. | 発行価格 90,000 資本組入額 45,000 | 発行価格 45,000 資本組入額 22,500 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2. | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。 | 同左 |

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- (2) 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、当初付与時は157株でしたが、退職に伴う新株予約権の権利消失により2株減少して155株となり、その後、平成15年12月12日開催の取締役会決議によって、平成16年1月5日付で、1株を2株に株式分割し310株となり、分割後、退職に伴う新株予約権の権利消失により8株減少して、提出日の前月末現在では302株となっております。あわせて発行価格は45,000円に及び資本組入額は22,500円に調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額 (千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|-----------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|----------------------|-----------------|
| 平成11年11月25日 (注) 1 | 600 | 600 | 30,000 | 30,000 | - | - |
| 平成12年4月8日 (注) 2 | 1,800 | 2,400 | 225,000 | 255,000 | 225,000 | 225,000 |
| 平成12年6月17日 (注) 3 | 2,000 | 4,400 | 250,000 | 505,000 | 250,000 | 475,000 |
| 平成12年7月12日 (注) 4 | 800 | 5,200 | 100,000 | 605,000 | 100,000 | 575,000 |
| 平成12年9月29日 (注) 5 | 1,260 | 6,460 | 157,500 | 762,500 | 157,500 | 732,500 |
| 平成13年1月9日 (注) 6 | 6,460 | 12,920 | - | 762,500 | - | 732,500 |
| 平成14年9月22日 (注) 7 | - | 12,920 | 292,500 | 470,000 | - | 732,500 |
| 平成14年12月20日 (注) 8 | - | 12,920 | - | 470,000 | 553,914 | 178,585 |
| 平成15年8月29日 (注) 9 | 394 | 13,314 | 17,730 | 487,730 | 17,730 | 196,315 |
| 平成15年9月30日 (注) 10 | 1,300 | 14,614 | 52,000 | 539,730 | 52,000 | 248,315 |
| 平成15年12月19日 (注) 10 | 562 | 15,176 | 22,480 | 562,210 | 22,480 | 270,795 |
| 平成15年12月24日 (注) 11 | 1,252 | 16,428 | 74,224 | 636,434 | 75,709 | 346,505 |
| 平成16年1月5日 (注) 6 | 16,428 | 32,856 | - | 636,434 | - | 346,505 |

(注) 1 . 設立、発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

2 . 有償・第三者割当

発行価格 250,000円

資本組入額 125,000円

割当先：(株)サイバーエージェント

3 . 有償・第三者割当

発行価格 250,000円

資本組入額 125,000円

割当先は、株式会社サイバーエージェント(830株)、株式会社有線ブロードネットワークス(600株)、佐藤輝英(200株)、株式会社アイ・シー・エフ(200株)、日本オラクル株式会社(80株)、日高裕介(50株)、三井物産株式会社(40株)であります。

4 . 有償・第三者割当

発行価格 250,000円

資本組入額 125,000円

割当先：(株)有線ブロードネットワークス

5. 有償・第三者割当

発行価格 250,000円

資本組入額 125,000円

割当先は、ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号(483株)、三井物産株式会社(160株)、あさひ銀2号投資事業組合(120株)、ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド3号(117株)、日本オラクル株式会社(100株)、富士銀キャピタル株式会社(現 みずほキャピタル株式会社)(60株)、投資事業有限責任組合エフシーシーアイティー弐千(現 投資事業有限責任組合エムエイチシーシーアイティー弐千)(60株)、エマージングインダストリーファンド一号投資事業有限責任組合(現 B T Mベンチャーファンド一号投資事業有限責任組合)(40株)、ダイヤモンドキャピタル株式会社(40株)、J A I C - ジャパン2 (エー)号投資事業組合(28株)、J A I C - ジャパン2 (ビー)号投資事業組合(28株)、日本アジア投資株式会社(24株)であります。

6. 株式分割 1 : 2

7. 欠損補填に伴う資本減少

8. 欠損補填に伴う資本準備金減少

9. 有償・第三者割当

発行価格 90,000円

資本組入額 45,000円

割当先は、ネットプライス従業員持株会(104株)、永塚 新(50株)、日高裕介(50株)、星 俊作(40株)、竹内 拓(40株)、伊藤 直(40株)、新宮 浩(40株)、池本克之(30株)であります。

10. 第1回新株予約権行使

発行価格 80,000円

資本組入額 40,000円

行使者は佐藤輝英であります。

11. 第1回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権の権利行使

発行価格 118,570円

資本組入額 59,285円

行使者は佐藤輝英であります。

(4)【所有者別状況】

平成16年4月30日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | | 端株の状況 (株) |
|-------------|------------|------|------|--------|-------|------------|--------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 証券会社 | その他の法人 | 外国法人等 | 外国法人等のうち個人 | 個人その他 | 計 | |
| 株主数(人) | - | - | - | 5 | - | - | 16 | 21 | - |
| 所有株式数(株) | - | - | - | 19,576 | - | - | 13,280 | 32,856 | - |
| 所有株式数の割合(%) | - | - | - | 59.58 | - | - | 40.42 | 100.00 | - |

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年4月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 32,856 | 32,856 | - |
| 端株 | - | - | - |
| 発行済株式総数 | 32,856 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 32,856 | - |

【自己株式等】

平成16年4月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| - | - | - | - | - | - |
| 計 | - | - | - | - | - |

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対しストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成14年9月13日及び平成15年8月12日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|------------------|-----------------------------------|
| 決議年月日 | 平成14年9月13日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 1名 当社監査役 2名 当社従業員 24名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載してあります。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |

| | |
|------------------|-----------------------------------|
| 決議年月日 | 平成15年 8月12日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 41名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、創業して間もないこともあり、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるため、設立以来現在に至るまで利益配当は実施しておりません。しかしながら株主の皆様に対する利益還元は最も重要な経営課題の一つと認識しております。今後は、当社の事業領域であるインターネットを活用した商品販売サービスの拡充に努めるために内部留保を充実させることを勘案しながら、各期の経営成績を考慮に入れて積極的に利益還元について検討してまいり所存であります。

なお、第4期（自平成14年10月1日 至平成15年9月30日）につきましては、創業間もない時期であり、財務基盤を磐石なものとするために、内部留保の充実及びインターネットを活用した商品販売サービスの拡充を重要な経営課題と認識しておりますで、利益配当は実施しておりません。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (株) |
|--------------|---------|-------|--------------|--|--------------|
| 代表取締役社長 | 最高経営責任者 | 佐藤 輝英 | 昭和50年2月24日生 | 平成9年8月 慶應義塾大学総合政策学部卒業 平成9年9月 ソフトバンク株式会社入社 サイバーキャッシュ株式会社出向 平成12年2月 ギガフロップス株式会社取締役就任 平成12年4月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者就任(現任) | 8,788 |
| 取締役 | | 永塚 新 | 昭和49年6月30日生 | 平成9年3月 青山学院大学文学部卒業 平成10年4月 株式会社山善入社 平成12年4月 当社入社 平成14年7月 当社執行役員営業推進統括就任(現任) 平成14年12月 当社取締役就任(現任) | 100 |
| 取締役 | | 日高 裕介 | 昭和49年4月2日生 | 平成9年3月 慶應義塾大学総合政策学部卒業 平成9年4月 株式会社インテリジェンス入社 平成10年3月 株式会社サイバーエージェント常務取締役就任 平成11年11月 当社取締役副社長就任 平成14年12月 当社取締役就任(現任) 平成14年12月 株式会社サイバーエージェント専務取締役就任(現任) | 300 |
| 監査役 (常勤) | | 中村 浩二 | 昭和43年1月20日生 | 平成2年3月 専修大学経営学部卒業 平成2年4月 野村證券株式会社入社 平成8年12月 株式会社ハイパーネット入社 社長室長 平成11年9月 キャピタルドットコム株式会社入社 ヴァイスプレジデント 平成12年5月 株式会社コーポレートチューン設立 代表取締役就任(現任) 平成15年12月 当社常勤監査役就任(現任) | - |
| 監査役 (非常勤) | | 近藤 希望 | 昭和49年10月12日生 | 平成7年8月 タック株式会社入社 平成8年9月 近藤会計士補事務所(現近藤公認会計士事務所)開設 平成9年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 平成11年3月 株式会社クラウド建設取締役就任 平成11年3月 公認会計士登録 平成11年8月 株式会社ビジネストラスト入社 平成12年12月 当社監査役就任(現任) | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (株) |
|--------------|----|-------|------------|--|--------------|
| 監査役 (非常勤) | | 高橋 由人 | 昭和15年3月9日生 | 昭和37年3月 早稲田大学第一政治経済学部卒業 昭和37年4月 野村證券株式会社入社 昭和60年12月 株式会社野村総合研究所取締役就任 平成元年6月 株式会社野村総合研究所常務取締役就任 平成3年6月 株式会社野村総合研究所専務取締役就任 平成6年6月 株式会社野村総合研究所取締役副社長就任 平成8年6月 株式会社野村総合研究所顧問就任 財団法人野村マネジメントスクール学長 平成12年7月 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ代表社員(現任) 平成12年10月 当社監査役就任(現任) | - |
| 計 | | | | | 9,188 |

(注) 1. 監査役中村浩二、近藤希望、高橋由人は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 当社では、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下のとおりであります。

| 役名及び職名 | 氏名 |
|--------------------|-------|
| 取締役 執行役員 営業推進統括 | 永塚 新 |
| 執行役員 戦略・事業開発統括 | 星 俊作 |
| 執行役員 ソリューション・開発統括 | 竹内 拓 |
| 執行役員 カスタマーリレーション統括 | 池本 克之 |
| 執行役員 社長室長 | 伊藤 直 |
| 執行役員 経営本部長 | 新宮 浩 |

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第3期事業年度（平成13年10月1日から平成14年9月30日まで）は改正前の財務諸表等規則、第4期事業年度（平成14年10月1日から平成15年9月30日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第3期事業年度（平成13年10月1日から平成14年9月30日まで）及び第4期事業年度（平成14年10月1日から平成15年9月30日まで）の財務諸表並びに第5期中間会計期間（平成15年10月1日から平成16年3月31日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより監査及び中間監査を受けております。

3．連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 第3期 (平成14年9月30日) | | 第4期 (平成15年9月30日) | | |
|--------------|----------|---------------------|------------|---------------------|------------|-----|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) | |
| (資産の部) | | | | | | |
| 流動資産 | | | | | | |
| 1. 現金及び預金 | | 468,395 | | 1,020,204 | | |
| 2. 売掛金 | 1 | 327,872 | | 324,887 | | |
| 3. 商品 | | 817 | | 27,187 | | |
| 4. 貯蔵品 | | 1,423 | | 805 | | |
| 5. 前払費用 | | 2,702 | | 5,833 | | |
| 6. 繰延税金資産 | | 75,943 | | 65,947 | | |
| 7. 立替金 | | 19,864 | | 125 | | |
| 8. その他 | | 7,466 | | 4,232 | | |
| 貸倒引当金 | | 3,331 | | | | |
| 流動資産合計 | | 901,154 | 92.4 | 1,449,223 | 89.8 | |
| 固定資産 | | | | | | |
| (1) 有形固定資産 | | | | | | |
| 1. 建物 | | 3,247 | | 14,496 | | |
| 減価償却累計額 | | 1,667 | 1,580 | 6,686 | 7,809 | |
| 2. 工具器具備品 | | 66,351 | | 95,208 | | |
| 減価償却累計額 | | 25,902 | 40,448 | 44,657 | 50,551 | |
| 有形固定資産合計 | | | 42,028 | | 58,360 | 3.6 |
| (2) 無形固定資産 | | | | | | |
| 1. ソフトウェア | | | 10,926 | | 13,326 | |
| 2. 電話加入権 | | | 471 | | 471 | |
| 無形固定資産合計 | | | 11,397 | | 13,797 | 0.9 |
| (3) 投資その他の資産 | | | | | | |
| 1. 投資有価証券 | | | | 9,600 | | |
| 2. 敷金・保証金 | | | 21,204 | 56,778 | | |
| 3. 保険積立金 | | | | 26,608 | | |
| 投資その他の資産合計 | | | 21,204 | 92,986 | 5.7 | |
| 固定資産合計 | | | 74,630 | 165,145 | 10.2 | |
| 資産合計 | | | 975,785 | 1,614,368 | 100.0 | |

| 区分 | 注記 番号 | 第3期 (平成14年9月30日) | | 第4期 (平成15年9月30日) | |
|---------------|----------|---------------------|------------|---------------------|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | |
| 流動負債 | | | | | |
| 1. 買掛金 | | 203,809 | | 378,219 | |
| 2. 未払金 | 1 | 88,890 | | 129,136 | |
| 3. 未払費用 | | 7,165 | | 2,619 | |
| 4. 未払法人税等 | | 935 | | 950 | |
| 5. 未払消費税等 | | 16,986 | | 13,811 | |
| 6. 預り金 | | 3,876 | | 4,124 | |
| 7. 新株引受権 | | 2,557 | | 2,557 | |
| 8. その他 | | 2,978 | | 714 | |
| 流動負債合計 | | 327,199 | 33.5 | 532,133 | 33.0 |
| 負債合計 | | 327,199 | 33.5 | 532,133 | 33.0 |
| (資本の部) | | | | | |
| 資本金 | 2 | 470,000 | 48.2 | | |
| 資本準備金 | | 732,500 | 75.1 | | |
| 欠損金 | | | | | |
| 1. 当期末処理損失 | | 553,914 | | | |
| 欠損金合計 | | 553,914 | 56.8 | | |
| 資本合計 | | 648,585 | 66.5 | | |
| 負債・資本合計 | | 975,785 | 100.0 | | |
| 資本金 | 2 | | | 539,730 | 33.4 |
| 資本剰余金 | | | | | |
| 1. 資本準備金 | | | | 248,315 | |
| 資本剰余金合計 | | | | 248,315 | 15.4 |
| 利益剰余金 | | | | | |
| 1. 当期末処分利益 | | | | 294,189 | |
| 利益剰余金合計 | | | | 294,189 | 18.2 |
| 資本合計 | | | | 1,082,235 | 67.0 |
| 負債・資本合計 | | | | 1,614,368 | 100.0 |

中間貸借対照表

| | | 第5期中間会計期間末 (平成16年3月31日) | | |
|--------------|----------|----------------------------|-----------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 1. 現金及び預金 | | | 1,407,210 | |
| 2. 売掛金 | | | 504,651 | |
| 3. たな卸資産 | | | 43,206 | |
| 4. 繰延税金資産 | | | 122,254 | |
| 5. その他 | | | 40,569 | |
| 貸倒引当金 | | | 1,216 | |
| 流動資産合計 | | | 2,116,676 | 89.9 |
| 固定資産 | | | | |
| (1) 有形固定資産 | | | | |
| 1. 建物 | 1 | | 36,388 | |
| 2. 工具器具備品 | | | 57,975 | |
| 有形固定資産合計 | | | 94,363 | 4.0 |
| (2) 無形固定資産 | | | | |
| | | | 12,791 | 0.5 |
| (3) 投資その他の資産 | | | | |
| | | | 130,396 | 5.6 |
| 固定資産合計 | | | 237,551 | 10.1 |
| 資産合計 | | | 2,354,227 | 100.0 |

| | | 第5期中間会計期間末 (平成16年3月31日) | | |
|------------|----------|----------------------------|-----------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| 1. 買掛金 | | | 526,576 | |
| 2. 未払金 | | | 227,645 | |
| 3. その他 | 3 | | 25,277 | |
| 流動負債合計 | | | 779,498 | 33.1 |
| 負債合計 | | | 779,498 | 33.1 |
| (資本の部) | | | | |
| 資本金 | | | 636,434 | 27.0 |
| 資本剰余金 | | | | |
| 1. 資本準備金 | | 346,505 | | |
| 資本剰余金合計 | | | 346,505 | 14.7 |
| 利益剰余金 | | | | |
| 1. 中間未処分利益 | | 591,788 | | |
| 利益剰余金合計 | | | 591,788 | 25.2 |
| 資本合計 | | | 1,574,728 | 66.9 |
| 負債・資本合計 | | | 2,354,227 | 100.0 |

【損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 第3期 (自平成13年10月1日 至平成14年9月30日) | | | 第4期 (自平成14年10月1日 至平成15年9月30日) | | |
|---------------------|----------|-------------------------------------|-----------|------------|-------------------------------------|-----------|------------|
| | | 金額(千円) | | 百分比 (%) | 金額(千円) | | 百分比 (%) |
| 売上高 | | | 1,620,636 | 100.0 | | 4,336,462 | 100.0 |
| 売上原価 | | | 794,697 | 49.0 | | 2,618,268 | 60.4 |
| 売上総利益 | | | 825,938 | 51.0 | | 1,718,193 | 39.6 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 | | 719,843 | 44.5 | | 1,415,818 | 32.6 |
| 営業利益 | | | 106,094 | 6.5 | | 302,374 | 7.0 |
| 営業外収益 | | | | | | | |
| 1. 受取利息 | | 69 | | | 6 | | |
| 2. 受取手数料 | | | | | 1,520 | | |
| 3. 雑収入 | | 1,012 | 1,082 | 0.1 | 2,784 | 4,310 | 0.1 |
| 営業外費用 | | | | | | | |
| 1. 新株発行費 | | | | | 646 | | |
| 2. 雑損失 | | 416 | 416 | 0.0 | 901 | 1,548 | 0.0 |
| 経常利益 | | | 106,760 | 6.6 | | 305,137 | 7.1 |
| 特別利益 | | | | | | | |
| 1. 事業譲渡益 | 1 | 51,562 | 51,562 | 3.1 | | | |
| 特別損失 | | | | | | | |
| 1. 移転費用 | | 5,290 | 5,290 | 0.3 | | | |
| 税引前当期純利益 | | | 153,032 | 9.4 | | 305,137 | 7.1 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 950 | | | 951 | | |
| 法人税等調整額 | | 75,943 | 74,993 | 4.7 | 9,996 | 10,947 | 0.3 |
| 当期純利益 | | | 228,026 | 14.1 | | 294,189 | 6.8 |
| 前期繰越損失() | | | 1,074,440 | | | | |
| 資本減少による欠損補填 | | | 292,500 | | | | |
| 当期末処分利益及び当期末処理損失() | | | 553,914 | | | 294,189 | |

売上原価明細書

(モバイルコマース事業及びWEBコマース事業原価)

| | | 第3期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日) | 第4期 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日) |
|-------------------------|----------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 期首商品たな卸高 | | | 817 |
| 当期商品仕入高 | | 773,886 | 2,644,639 |
| 合計 | | 773,886 | 2,645,456 |
| 期末商品たな卸高 | | 817 | 27,187 |
| モバイルコマース事業及びWEBコマース事業原価 | | 773,069 | 2,618,268 |

(モール事業原価)

| | | 第3期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日) | 第4期 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日) |
|-----------|----------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 金額(千円) |
| オークション利用料 | | 3,442 | |
| データセンタ費用 | | 13,711 | |
| その他 | | 4,475 | |
| モール事業原価 | | 21,628 | |

(注) 平成13年10月24日開催の取締役会において、モール事業の運用に必要な資産を株式会社有線プロードネットワークスに譲渡したため、第4期においては計上されておりません。

中間損益計算書

| | | 第 5 期中間会計期間 (自 平成15年10月 1 日 至 平成16年 3 月31日) | | |
|--------------|----------|---|-----------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | | 百分比 (%) |
| 売上高 | | | 3,239,721 | 100.0 |
| 売上原価 | | | 1,970,345 | 60.8 |
| 売上総利益 | | | 1,269,376 | 39.2 |
| 販売費及び一般管理費 | | | 1,003,247 | 31.0 |
| 営業利益 | | | 266,129 | 8.2 |
| 営業外収益 | 1 | | 1,763 | 0.0 |
| 営業外費用 | 2 | | 4,066 | 0.1 |
| 経常利益 | | | 263,826 | 8.1 |
| 特別損失 | 3 | | 21,388 | 0.6 |
| 税引前中間純利益 | | | 242,437 | 7.5 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,146 | | |
| 法人税等調整額 | | 56,306 | 55,160 | 1.7 |
| 中間純利益 | | | 297,598 | 9.2 |
| 前期繰越利益 | | | 294,189 | |
| 中間未処分利益 | | | 591,788 | |

【キャッシュ・フロー計算書】

| | | 第3期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日) | 第4期 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日) |
|----------------------|----------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税引前当期純利益 | | 153,032 | 305,137 |
| 減価償却費 | | 15,786 | 26,507 |
| 貸倒引当金の増減額 (減少:) | | 3,331 | 3,331 |
| 受取利息及び受取配当 金 | | 69 | 6 |
| 新株発行費 | | | 646 |
| 事業譲渡益 | | 51,562 | |
| 売上債権の増減額(増 加:) | | 195,348 | 2,984 |
| たな卸資産の増加額 | | 1,261 | 25,752 |
| 仕入債務の増加額 | | 203,439 | 174,409 |
| 未払金の増減額(減 少:) | | 29 | 39,281 |
| 未払消費税等の増減額 (減少:) | | 12,105 | 3,175 |
| その他 | | 30,501 | 13,281 |
| 小計 | | 108,923 | 529,984 |
| 利息及び配当金の受取 額 | | 69 | 6 |
| 法人税等の支払額 | | 964 | 936 |
| 営業活動によるキャッ シュ・フロー | | 108,028 | 529,053 |

| | | 第3期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日) | 第4期 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日) |
|------------------|----------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | | 24,759 | 38,940 |
| 無形固定資産の取得による支出 | | 1,899 | 5,334 |
| 投資有価証券の取得による支出 | | | 9,600 |
| 敷金・保証金の支払による支出 | | 21,204 | 35,574 |
| 敷金・保証金の返還による収入 | | 47,394 | |
| 保険積立金の積立による支出 | | | 26,608 |
| 事業譲渡による収入 | | 94,495 | |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 94,027 | 116,057 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 株式の発行による収入 | | | 138,813 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | 138,813 |
| 現金及び現金同等物の増加額 | | 202,056 | 551,809 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 266,339 | 468,395 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | | 468,395 | 1,020,204 |
| | | | |

中間キャッシュ・フロー計算書

| | | 第 5 期中間会計期間 (自 平成15年10月 1 日 至 平成16年 3 月31日) |
|------------------|----------|---|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前中間純利益 | | 242,437 |
| 減価償却費 | | 13,295 |
| 貸倒引当金の増加額 | | 1,216 |
| 受取利息及び受取配当金 | | 5 |
| 新株発行費 | | 3,717 |
| 有形固定資産除却損 | | 11,777 |
| 新株引受権戻入 | | 210 |
| 売上債権の増加額 | | 179,764 |
| たな卸資産の増加額 | | 15,214 |
| 仕入債務の増加額 | | 148,356 |
| 未払金の増加額 | | 67,983 |
| 未払消費税等の減少額 | | 635 |
| その他 | | 665 |
| 小計 | | 292,289 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 5 |
| 法人税等の支払額 | | 951 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 291,343 |

| | | 第5期中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日) |
|----------------------|----------|---|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得に よる支出 | | 12,726 |
| 無形固定資産の取得に よる支出 | | 8,952 |
| 敷金・保証金の支払に よる支出 | | 72,351 |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー | | 94,030 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー | | |
| 株式の発行による収入 | | 189,692 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー | | 189,692 |
| 現金及び現金同等物の増 加額 | | 387,005 |
| 現金及び現金同等物の期 首残高 | | 1,020,204 |
| 現金及び現金同等物の中 間期末残高 | | 1,407,210 |
| | | |

【利益処分計算書及び損失処理計算書】

損失処理計算書

利益処分計算書

| | | 第3期 株主総会承認日 (平成14年12月20日) | | | 第4期 株主総会承認日 (平成15年12月12日) |
|-------------|----------|---------------------------------|---------|----------|---------------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) |
| 当期末処理損失 | | 553,914 | 当期末処分利益 | | 294,189 |
| 損失処理額 | | | 利益処分額 | | |
| 1. 資本準備金取崩額 | | 553,914 | 次期繰越利益 | | 294,189 |
| 合計 | | 553,914 | | | |
| 次期繰越損失 | | | | | |

重要な会計方針

| 項目 | 第3期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日) | 第4期 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日) |
|--------------------------|---|---------------------------------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | | その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 |
| 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 商品、貯蔵品 個別法による原価法 | 商品、貯蔵品 同左 |
| 3. 固定資産の減価償却の方法 | 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～6年 工具器具備品 5年～10年 無形固定資産 自社利用のソフトウェアにつきましては社内における利用見込可能期間(5年)に基づく定額法 | 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 |
| 4. 繰延資産の処理方法 | | 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。 |
| 5. 引当金の計上基準 | 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。 | 貸倒引当金 同左 |
| 6. リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | 同左 |
| 7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | 同左 |

| 項目 | 第3期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日) | 第4期 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日) |
|----------------------------|---------------------------------------|--|
| 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 | <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成してあります。</p> <p>(3) 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によってあります。なお、これによる影響については「1株当たり情報」に記載してあります。</p> |

注記事項

(貸借対照表関係)

| 第3期 (平成14年9月30日) | 第4期 (平成15年9月30日) |
|---|---|
| <p>1 関係会社に対する資産及び負債 各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">売掛金 21,570千円 未払金 12,855千円</p> <p>2 授権株式数及び発行済株式総数</p> <p style="padding-left: 20px;">授権株式数 51,680株 発行済株式総数 12,920株</p> | <p>1 関係会社に対する資産及び負債 各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">売掛金 10,894千円 未払金 25,902千円</p> <p>2 授権株式数及び発行済株式総数</p> <p style="padding-left: 20px;">授権株式数 普通株式 51,680株 発行済株式総数 普通株式 14,614株</p> |

(損益計算書関係)

| 第3期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日) | 第4期 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日) |
|---|--|
| <p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">事業譲渡益 51,562千円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は51%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は49%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">給与手当 139,506千円 地代家賃 38,540千円 減価償却費 15,786千円 貸倒引当金繰入 3,331千円 広告宣伝費 82,036千円 販売手数料 81,814千円 物流費用 140,916千円 回収手数料 47,192千円</p> | <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は37%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">給与手当 189,174千円 減価償却費 26,507千円 貸倒損失 1,884千円 広告宣伝費 115,593千円 販売手数料 158,365千円 物流費用 433,817千円 回収手数料 157,511千円</p> |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

| 第3期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日) | 第4期 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日) |
|--|--|
| <p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年9月30日現在)</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定 468,395千円 現金及び現金同等物 468,395千円</p> <p>2. 当会計年度に事業の譲渡により減少した資産の内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">固定資産 42,933千円</p> | <p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年9月30日現在)</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定 1,020,204千円 現金及び現金同等物 1,020,204千円</p> |

(リース取引関係)

| 第3期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日) | 第4期 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日) |
|--|--|
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件あたりの金額が少額な取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左 |

(有価証券関係)

第3期(自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)

該当事項はありません。

第4期(自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

| 区分 | 貸借対照表計上額(千円) |
|------------------|--------------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式(店頭売買株式を除く) | 9,600 |
| 合計 | 9,600 |

(デリバティブ取引関係)

第3期(自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第4期(自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

| 第 3 期 (自 平成13年10月 1 日 至 平成14年 9 月30日) | 第 4 期 (自 平成14年10月 1 日 至 平成15年 9 月30日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-----------|-----|---------|----|-----------|--------|-----------|----|----------|------------------|--------|-----|-------|--------|--------|-------------------|--------|---|-------|-----------|-----|----------|----|-----------|--------|-----------|----|----------|------------------|--------|-----|-------|--------|--------|-------------------|-------|
| <p>1 . 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">376,136千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,341千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">383,477千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">307,533千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">75,943千円</td> </tr> </table> <p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">42.05%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.48%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">93.53%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">49.00%</td> </tr> </table> | 繰越欠損金 | 376,136千円 | その他 | 7,341千円 | 小計 | 383,477千円 | 評価性引当額 | 307,533千円 | 合計 | 75,943千円 | 法定実効税率 (調整) | 42.05% | その他 | 2.48% | 評価性引当額 | 93.53% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 49.00% | <p>1 . 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">241,605千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12,869千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">254,475千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">188,527千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">65,947千円</td> </tr> </table> <p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">42.05%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.54%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">39.00%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">3.59%</td> </tr> </table> <p>3 . 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第 9 号)が平成15年 3 月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算(ただし、平成16年10月 1 日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前期42.05%から40.49%に変更しております。この変更に伴う影響は軽微であります。</p> | 繰越欠損金 | 241,605千円 | その他 | 12,869千円 | 小計 | 254,475千円 | 評価性引当額 | 188,527千円 | 合計 | 65,947千円 | 法定実効税率 (調整) | 42.05% | その他 | 0.54% | 評価性引当額 | 39.00% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 3.59% |
| 繰越欠損金 | 376,136千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 7,341千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小計 | 383,477千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 307,533千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 75,943千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 (調整) | 42.05% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 2.48% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 93.53% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 49.00% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰越欠損金 | 241,605千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 12,869千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小計 | 254,475千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 188,527千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 65,947千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 (調整) | 42.05% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 0.54% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 39.00% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 3.59% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(持分法損益等)

第 3 期 (自 平成13年10月 1 日 至 平成14年 9 月30日)

当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

第 4 期 (自 平成14年10月 1 日 至 平成15年 9 月30日)

当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第3期（自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日）

親会社及び法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----------|-----------------------|---------|------------------|-------------------------------|-----------------------|---------|--------|-------------|--------------|-----|--------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | (株)サイバーエージェント | 東京都渋谷区 | 6,551,100 | インターネット広告事業 WEBインテグレーション事業 | (被所有)直接 70.7 | 取締役1名兼任 | 広告取引 | 広告商品の卸売(注)2 | 135,765 | 売掛金 | 21,570 |
| | | | | | | | | 手数料支払(注)3 | 10,571 | 未払金 | 12,855 |
| | | | | | | | | 広告宣伝費(注)4 | 57,897 | | |
| その他の関係会社 | (株)有線ブロードネットワークス(注)11 | 東京都千代田区 | 17,957,000 | 放送事業 ブロードバンド事業 他 | (被所有)直接 24.9 | 取締役1名兼任 | モール事業 | モール売上(注)5 | 112,333 | 立替金 | 18,004 |
| | | | | | | | | 販売手数料(注)6 | 56,016 | | |
| | | | | | | | | 出向料立替(注)7 | 18,004 | | |
| | | | | | | | | 譲渡資産(注)8 | 42,933 | | |
| | | | | | | | | 譲渡対価(注)9 | 100,000 | | |
| | | | | | | | | 事業譲渡益(注)10 | 51,562 | | |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社は、その他の事業における当社WEBメディア上の広告枠の販売代理店である株式会社サイバーエージェントに対して広告商品の販売を行っております。販売条件は、一般の取引先と同様に、市場価格を勘案して同社と協議の上決定しております。
3. 当社は、「モバイルコマース事業」及び「WEBコマース事業」における、提携メディアの一つとして、株式会社サイバーエージェントが運営するインターネット媒体上の利用社向けに商品の販売を行っており、当社は売上高の一定割合を手数料として同社に支払っております。取引条件は、一般の取引先と同様に、同社と協議の上、決定しております。
4. 当社は、株式会社サイバーエージェントを通じて、販売促進を目的としてモバイルキャリアの提供する公式サイト内の広告枠等のインターネット広告商品を購入しております。取引条件は、一般の取引先と同様に、市場価格を勘案して同社と協議の上、決定しております。
5. 当社の旧モール事業の出店店舗獲得における営業代理店である株式会社有線ブロードネットワークスに対して、株式会社有線ブロードネットワークスが新規加盟店から受領した出店料相当額を同社に対して請求し、その金額を売上として計上しておりました。取引条件につきましては、両社の業務分担等に応じ、株式会社有線ブロードネットワークスと協議の上設定された条件に基づき、決定しております。
6. 当社の旧モール事業において、出店店舗から受領する初期出店料・基本出店料からなる売上高の一部は、株式会社有線ブロードネットワークスが営業、販売及び回収代行を行い、当社はそのうちの一定金額割合を販売手数料として同社に対して支払っておりました。取引条件につきましては、両社における業務分担等の条件に基づき、株式会社有線ブロードネットワークスと協議の上設定された料率を基礎としております。
7. 当社は、平成13年12月1日の旧モール事業の譲渡後、平成14年2月末まで株式会社有線ブロードネットワークスへの業務引継ぎを目的とし、社員を出向させており、出向料について立て替えをしておりました。当該金額につきましては、当社の社員としての給与規定に基づき決定しております。
8. 当社が、平成13年12月1日付けで株式会社有線ブロードネットワークスに譲渡した旧モール事業の運営システム等のサーバー等のハードウェア資産の金額であります。譲渡金額は、譲渡対象となる資産の簿価であります。

9. 当社が平成13年12月1日付けで株式会社有線ブロードネットワークスに譲渡した旧モール事業の譲渡対価であります。譲渡金額につきましては、株式会社有線ブロードネットワークスとの協議の上、譲渡資産の簿価及び譲渡対象となるソフトウェアの開発費用を基礎としております。
10. 当社が、平成13年12月1日付けで株式会社有線ブロードネットワークスに譲渡した旧モール事業の事業譲渡益であります。その金額につきましては、当社及び株式会社有線ブロードネットワークスとの協議の上決定した、譲渡資産と譲渡対価の差益額（但し、事業譲渡に関連するその他の損益を含みます）であります。
11. 株式会社有線ブロードネットワークスにつきましては、当会計年度期初には、その他の関係会社でありましたが、平成14年6月26日にて関連当事者でなくなりました。議決権の所有割合は、平成14年6月25日現在の所有割合を記載しております。

第4期（自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日）

親会社及び法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|---------------|--------|------------------|-------------------------------|-----------------------|-----------------|------------|-------------|--------------|-----|--------------|
| | | | | | | 役員 の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 親会社 | (株)サイバーエージェント | 東京都渋谷区 | 6,551,100 | インターネット広告事業 WEBインテグレーション事業 | (被所有)直接 62.5 | 取締役 1名 兼任 | 広告取引 | 広告商品の卸売(注)2 | 67,322 | 売掛金 | 10,894 |
| | | | | | | | | 手数料支払(注)3 | 95,035 | 未払金 | 25,902 |
| | | | | | | | | 広告宣伝費(注)4 | 47,639 | | |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社は、その他の事業における当社WEBメディア上の広告枠の販売代理店であるCA社に対して広告商品の販売を行っております。販売条件は、一般の取引先と同様に、市場価格を勘案して同社と協議の上決定しております。
 3. 当社は、「モバイルコマース事業」及び「WEBコマース事業」における、提携メディアの一つとして、株式会社サイバーエージェントが運営するインターネット媒体上の利用社向けに商品の販売を行っており、当社は売上高の一定割合を手数料として同社に支払っております。取引条件は、一般の取引先と同様に、同社と協議の上、決定しております。
 4. 当社は、株式会社サイバーエージェントを通じて、販売促進を目的としてモバイルキャリアの提供する公式サイト内の広告枠等のインターネット広告商品を購入しております。取引条件は、一般の取引先と同様に、市場価格を勘案して同社と協議の上、決定しております。

(1株当たり情報)

| 第 3 期 (自 平成13年10月 1 日 至 平成14年 9月30日) | 第 4 期 (自 平成14年10月 1 日 至 平成15年 9月30日) |
|--|--|
| 1株当たり純資産額 50,200円15銭 | 1株当たり純資産額 74,054円73銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 17,649円07銭 | 1株当たり当期純利益金額 22,701円26銭 |
| <p>なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額につきましては、新株引受権及び新株予約権の残高はありませんが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> | <p>同左</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。</p> |

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 第 3 期 (自 平成13年10月 1 日 至 平成14年 9月30日) | 第 4 期 (自 平成14年10月 1 日 至 平成15年 9月30日) |
|--|--|--|
| 当期純利益(千円) | | 294,189 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | | 294,189 |
| 期中平均株式数(株) | | 12,959 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | <p>旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 第1回無担保新株引受権付社債 (新株引受権の残高 242,750千円)</p> <p>商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (新株予約権の数) 第1回新株予約権 820個 第2回新株予約権 157個</p> <p>上述の新株予約権等の概要は、 「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p> |

(重要な後発事象)

| 第3期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日) | 第4期 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|---|--------------|------|------|---------|--|----------|-----------|--|----------|--------------|------|--------|---------|--|----------|-----------|--|----------|
| | <p>(1) 新株予約権の行使による増資</p> <p>当事業年度終了後、平成15年12月19日に第1回新株予約権に係る新株予約権について行使を受けました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりです。</p> <table><tr><td>増加した株式の種類及び数</td><td>普通株式</td><td>562株</td></tr><tr><td>増加した資本金</td><td></td><td>22,480千円</td></tr><tr><td>増加した資本準備金</td><td></td><td>22,480千円</td></tr></table> <p>これにより平成15年12月19日現在の発行済株式総数は15,176株、資本金は562,210千円、資本準備金は270,795千円となりました。</p> <p>(2) 新株引受権の行使による増資</p> <p>当事業年度終了後、平成15年12月24日に第1回無担保社債(新株引受権付)について行使を受けました。当該新株引受権の権利行使の概要は次のとおりです。</p> <table><tr><td>増加した株式の種類及び数</td><td>普通株式</td><td>1,252株</td></tr><tr><td>増加した資本金</td><td></td><td>74,224千円</td></tr><tr><td>増加した資本準備金</td><td></td><td>75,709千円</td></tr></table> <p>これにより平成15年12月24日現在の発行済株式総数は16,428株、資本金は636,434千円、資本準備金は346,505千円となりました。</p> | 増加した株式の種類及び数 | 普通株式 | 562株 | 増加した資本金 | | 22,480千円 | 増加した資本準備金 | | 22,480千円 | 増加した株式の種類及び数 | 普通株式 | 1,252株 | 増加した資本金 | | 74,224千円 | 増加した資本準備金 | | 75,709千円 |
| 増加した株式の種類及び数 | 普通株式 | 562株 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 増加した資本金 | | 22,480千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 増加した資本準備金 | | 22,480千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 増加した株式の種類及び数 | 普通株式 | 1,252株 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 増加した資本金 | | 74,224千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 増加した資本準備金 | | 75,709千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| <p style="text-align: center;">第3期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)</p> | <p style="text-align: center;">第4期 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)</p> | | | | | | | | |
|--|---|-----|-----|-------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------|--|--|
| | <p>(3) 平成15年12月12日開催の取締役会の決議に基づき、株式分割が行われました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>平成16年1月5日付をもって普通株式1株を2株に分割します。</p> <p style="text-align: right;">分割により増加する株式数 16,428株</p> <p>分割方法</p> <p>平成16年1月5日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合を持って分割する。</p> <p>配当起算日</p> <p style="text-align: center;">平成15年10月1日</p> <p>これにより発行済株式総数は32,856株となりました。また、当該株式分割が前事業年度期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当事業年度期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="821 989 1406 1557" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">第3期</th> <th style="text-align: center;">第4期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 25,100.08円</td> <td>1株当たり純資産額 37,027.36円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 8,824.54円</td> <td>1株当たり当期純利益 11,350.63円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場で店頭登録もしていないことから、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場で店頭登録もしていないことから、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 運転資金の機動的な調達を行うため、平成15年12月12日開催の取締役会において、取引銀行1行とコミットメントライン(借入限度額)契約を締結することを決議し、同日契約を締結いたしました。</p> <p style="text-align: right;">契約先 株式会社みずほ銀行</p> <p style="text-align: right;">借入極度額 5億円</p> <p style="text-align: right;">契約期間 平成15年12月12日～平成16年12月10日</p> | 第3期 | 第4期 | 1株当たり純資産額 25,100.08円 | 1株当たり純資産額 37,027.36円 | 1株当たり当期純利益 8,824.54円 | 1株当たり当期純利益 11,350.63円 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場で店頭登録もしていないことから、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場で店頭登録もしていないことから、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。 |
| 第3期 | 第4期 | | | | | | | | |
| 1株当たり純資産額 25,100.08円 | 1株当たり純資産額 37,027.36円 | | | | | | | | |
| 1株当たり当期純利益 8,824.54円 | 1株当たり当期純利益 11,350.63円 | | | | | | | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場で店頭登録もしていないことから、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場で店頭登録もしていないことから、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。 | | | | | | | | |

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 項目 | 第5期中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日) |
|------------------------------|--|
| 1. 資産の評価基準及び評価方法 | (1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 商品、貯蔵品 個別法による原価法 |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 工具器具備品 5年～20年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアにつきましては社内における利用見込可能期間(5年)に基づく定額法 |
| 3. 引当金の計上基準 | 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。 |
| 4. リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| 5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 |
| 6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 第5期中間会計期間末 (平成16年3月31日) | |
|--|-----------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 | 47,467千円 |
| 2 コミットメントライン(借入限度額)契約 | |
| <p>運転資金の機動的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> | |
| 貸出コミットメントの総額 | 500,000千円 |
| 借入実行残高 | |
| 差引額 | 500,000千円 |
| 3 消費税等の取扱い | |
| <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> | |

(中間損益計算書関係)

| 第5期中間会計期間 (自平成15年10月1日 至平成16年3月31日) | |
|---|----------|
| 1 営業外収益のうち主要なもの | |
| 受取手数料 | 366千円 |
| 新株引受権戻入 | 210千円 |
| 2 営業外費用のうち主要なもの | |
| 新株発行費 | 3,717千円 |
| 3 特別損失のうち主要なもの | |
| 建物除却損 | 6,073千円 |
| 工具器具備品除却損 | 5,561千円 |
| 移転費用 | 9,611千円 |
| 4 減価償却実施額 | |
| 有形固定資産 | 11,481千円 |
| 無形固定資産 | 1,813千円 |

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

| 第5期中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日) | |
|--|-------------|
| 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年3月31日現在) | |
| 現金及び預金勘定 | 1,407,210千円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,407,210千円 |

(リース取引関係)

| 第5期中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日) |
|--|
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件あたりの金額が少額な取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。 |

(有価証券関係)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 第5期中間会計期間末 (平成16年3月31日) |
|------------------|----------------------------|
| | 中間貸借対照表計上額(千円) |
| (1)その他有価証券 | |
| 非上場株式(店頭売買株式を除く) | 9,600 |
| 合 計 | 9,600 |

(デリバティブ取引関係)

第5期中間会計期間(自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第5期中間会計期間(自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)

当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 第 5 期中間会計期間 (自 平成15年10月 1 日 至 平成16年 3月31日) | |
|--|------------|
| 1株当たり純資産額 | 47,928円19銭 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 9,541円70銭 |
| <p>当社は、平成16年1月5日付で株式1株につき2株の株式分割を行っています。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の第4期における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> | |
| 1株当たり純資産額 | 37,027円36銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 11,350円63銭 |
| <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場で店頭登録もしていないことから、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。</p> | |

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 第 5 期中間会計期間 (自 平成15年10月 1 日 至 平成16年 3月31日) |
|---|---|
| 中間純利益(千円) | 297,598 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | |
| 普通株式に係る中間純利益(千円) | 297,598 |
| 期中平均株式数(株) | 31,189 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | <p>旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 第1回無担保新株引受権付社債 (新株引受権の残高 86,250千円)</p> <p>商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (新株予約権の数) 第1回新株予約権 496個 第2回新株予約権 302個</p> <p>上述の新株予約権等の概要は、 「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p> |

(重要な後発事象)

第5期中間会計期間
(自 平成15年10月1日
至 平成16年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 投資有価証券 | その他有価証券 | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------|-------------------|--------|------------------|
| | | (株)ニュース・サービス・センター | 8,000 | 9,600 |
| | | 計 | 8,000 | 9,600 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 3,247 | 11,248 | | 14,496 | 6,686 | 5,019 | 7,809 |
| 工具器具備品 | 66,351 | 28,857 | | 95,208 | 44,657 | 18,754 | 50,551 |
| 有形固定資産計 | 69,599 | 40,106 | | 109,705 | 51,344 | 23,774 | 58,360 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 12,815 | 5,133 | | 17,949 | 4,622 | 2,733 | 13,326 |
| 電話加入権 | 471 | | | 471 | | | 471 |
| 無形固定資産計 | 13,286 | 5,133 | | 18,420 | 4,622 | 2,733 | 13,797 |

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

- | | | |
|-----------|------------------|----------|
| 1. 建物 | 本社増床による増加 | 10,327千円 |
| 2. 工具器具備品 | システムサーバー等増設による増加 | 22,336千円 |
| 3. ソフトウェア | 物流システム等導入による増加 | 3,903千円 |

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

| 区分 | | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------------------------|------------------------|-----------|----------|---------|-----------|
| 資本金（千円） | | 470,000 | 69,730 | | 539,730 |
| 資本金のうち 既発行株式 | 普通株式（株） | (12,920) | (1,694) | () | (14,614) |
| | 普通株式（千円） | 470,000 | 69,730 | | 539,730 |
| | 計（株） | (12,920) | (1,694) | () | (14,614) |
| | 計（千円） | 470,000 | 69,730 | | 539,730 |
| 資本準備金及 びその他資本 剰余金 | （資本準備金） 株式払込剰余金（千円） | 732,500 | 69,730 | 553,914 | 248,315 |
| | 計（千円） | 732,500 | 69,730 | 553,914 | 248,315 |

（注）1．資本金及び資本準備金の当期増加理由

(1) 平成15年8月21日開催の取締役会決議において承認された第三者割当による新株発行による増加

資本金 17,730千円 資本準備金 17,730千円

(2) 平成15年9月30日付新株予約権行使による増加

資本金 52,000千円 資本準備金 52,000千円

2．資本準備金の当期減少理由

前期決算の利益処分による、資本準備金取崩による欠損補填による減少であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 （千円） | 当期増加額 （千円） | 当期減少額 （目的使用） （千円） | 当期減少額 （その他） （千円） | 当期末残高 （千円） |
|-------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 3,331 | | 3,331 | | |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|-------|-----------|
| 現金 | 197 |
| 預金の種類 | |
| 普通預金 | 1,020,007 |
| 合計 | 1,020,204 |

売掛金

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|----------------|---------|
| 株式会社ディーシーカード | 175,665 |
| 佐川急便株式会社 | 116,903 |
| 株式会社サイバーエージェント | 10,936 |
| その他(一般消費者他) | 21,381 |
| 合計 | 324,887 |

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 前期繰越高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 次期繰越高 (千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|-------------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{(B)}$ |
| 327,872 | 4,553,285 | 4,556,270 | 324,887 | 93.3 | 26.2 |

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

| 品目 | 金額(千円) |
|-------------------------|--------|
| モバイルコマース事業及びWEBコマース事業商品 | 27,187 |
| 合計 | 27,187 |

貯蔵品

| 品目 | 金額(千円) |
|---------|--------|
| プレゼント商品 | 805 |
| 合計 | 805 |

買掛金

| 相手先 | 金額（千円） |
|---------------|---------|
| 株式会社ドウシシャ | 50,869 |
| 株式会社コスパ | 25,294 |
| 株式会社ウエニ貿易 | 24,074 |
| 株式会社サカグチ | 22,118 |
| 株式会社マリンド | 16,106 |
| その他（株式会社ベルス他） | 239,755 |
| 合計 | 378,219 |

未払金

| 相手先 | 金額（千円） |
|-------------------------|---------|
| 株式会社DNPロジスティクス | 46,970 |
| 株式会社サイバーエージェント | 25,902 |
| 佐川急便株式会社 | 10,335 |
| 株式会社角川書店 | 7,375 |
| 株式会社ディーシーカード | 4,570 |
| その他（日本ビジネスコンピューター株式会社他） | 33,981 |
| 合計 | 129,136 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|-----------|--|
| 決算期 | 9月30日 |
| 定時株主総会 | 12月中 |
| 株主名簿閉鎖の期間 | |
| 基準日 | 9月30日 |
| 株券の種類 | 1株券、10株券、100株券 |
| 中間配当基準日 | 3月31日 |
| 1単元の株式数 | |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 代理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国各支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | 無料 |
| 端株の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 代理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国各支店 |
| 買取手数料 | 無料(注) |
| 公告掲載新聞名 | 日本経済新聞 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7【提出会社の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

| 移動年月日 | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所 | 移動前所有者の提出会社との関係等 | 移動後所有者の氏名又は名称 | 移動後所有者の住所 | 移動後所有者の提出会社との関係等 | 移動株数(株) | 価格(単価)(円) | 移動理由 |
|-------------|---------------------------------------|------------------|-------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|--------------------------|---------|-----------------------------------|------------|
| 平成14年6月21日 | 日本オラクル株式会社 代表取締役社長 新宅 正明 | 東京都千代田区紀尾井町4-1 | 特別利害関係者等大株主上位10名資本的関係会社 | 株式会社サイバーエージェント 代表取締役社長 藤田 晋 | 東京都渋谷区道玄坂1-12-1 | 特別利害関係者等大株主上位10名資本的関係会社 | 360 | 28,800,000 (80,000) (注) 4 | 業務提携の解消による |
| 平成14年6月26日 | 株式会社有線ブロードネットワークス 代表取締役社長 宇野 康秀 | 東京都千代田区永田町2-11-1 | 特別利害関係者等大株主上位10名資本的関係会社 | 株式会社サイバーエージェント 代表取締役社長 藤田 晋 | 東京都渋谷区道玄坂1-12-1 | 特別利害関係者等大株主上位10名資本的関係会社 | 3,220 | 402,500,000 (125,000) (注) 5 | 同上 |
| 平成14年7月31日 | 株式会社アイ・シー・エフ 代表取締役社長 佐藤 克 | 東京都港区西新橋1-11-5 | 特別利害関係者等大株主上位10名資本的関係会社 | 株式会社サイバーエージェント 代表取締役社長 藤田 晋 | 東京都渋谷区道玄坂1-12-1 | 特別利害関係者等大株主上位10名資本的関係会社 | 400 | 32,000,000 (80,000) (注) 4 | 同上 |
| 平成14年8月30日 | 株式会社イーストアール 代表取締役 石村 賢一 | 東京都新宿区新宿5-5-3 | 特別利害関係者等資本的関係会社 | 佐藤 輝英 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットブライズ内 | 特別利害関係者等当社の代表取締役大株主上位10名 | 120 | 9,600,000 (80,000) (注) 4 | 同上 |
| 平成14年9月27日 | 株式会社サイバーエージェント 代表取締役社長 藤田 晋 | 東京都渋谷区道玄坂1-12-1 | 特別利害関係者等大株主上位10名資本的関係会社 | 佐藤 輝英 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットブライズ内 | 特別利害関係者等当社の代表取締役大株主上位10名 | 760 | 60,800,000 (80,000) (注) 4 | 経営意識の高揚のため |
| 平成15年9月30日 | - | - | - | 佐藤 輝英 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットブライズ内 | 特別利害関係者等当社の代表取締役大株主上位10名 | 1,300 | 104,000,000 (80,000) (注) 6 | 新株予約権の権利行使 |
| 平成15年12月19日 | - | - | - | 佐藤 輝英 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットブライズ内 | 特別利害関係者等当社の代表取締役大株主上位10名 | 562 | 44,960,000 (80,000) (注) 6 | 新株予約権の権利行使 |
| 平成15年12月24日 | - | - | - | 佐藤 輝英 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットブライズ内 | 特別利害関係者等当社の代表取締役大株主上位10名 | 1,252 | 148,449,640 (118,570) (注) 7 | 新株引受権の権利行使 |

(注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条並びに上場前公募等規則の取扱い第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成13年10月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受け又は譲渡であって、日本証券業協会が「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」(公正慣習規則第2号)の規定に基づき、当該譲受け又は譲渡に関する報告を当該証券会社から受け、当該報告の内容の公表を行ったものを除く。以下「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を有価証券上場規程

に関する取扱い要領 2 . (2) に規定する「上場申請のための有価証券報告書 (の部) 」に記載することとされております。

- 2 . 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表できるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。

- 3 . 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者...役員、その配偶者及び二親等内の血族 (以下「役員等」という。) 、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 証券会社 (外国証券会社も含む。) 及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社

- 4 . 移動価格は、当社の事業計画に基づき、ディスカウントキャッシュフロー方式により算出した価格を基礎として決定しております。
- 5 . 移動価格は、当社の事業計画に基づき、ディスカウントキャッシュフロー方式により算出した価格を基礎として、売却人と譲受人とが協議の上、決定しております。
- 6 . 権利行使価格は、当社の事業計画に基づき、ディスカウントキャッシュフロー方式により算出した価格を基礎として決定しております。
- 7 . 権利行使価格は、当社の事業計画に基づき、ディスカウントキャッシュフロー方式により算出した価格を基礎とし、第三者割当増資及び新株予約権権利行使に伴う行使価額の調整を行い、決定しております。
- 8 . 平成15年12月12日開催の取締役会決議により、平成16年1月5日付で1株を2株に株式分割いたしました。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

| 項目 | 株式(1) | 新株予約権(1) | 新株予約権(2) |
|-------------|-------------|---|---|
| 発行年月日 | 平成15年8月29日 | 平成14年9月24日 | 平成15年8月29日 |
| 種類 | 普通株式 | 第1回新株予約権の付与(ストックオプション) | 第2回新株予約権の付与(ストックオプション) |
| 発行数 | 394株 | 2,120株(注)6 | 157株(注)6 |
| 発行価格 | 90,000円(注)4 | 80,000円(注)4.6 | 90,000円(注)4.6 |
| 資本組入額(円) | 45,000 | 40,000 | 45,000 |
| 発行価額の総額(円) | 35,460,000 | 169,600,000 | 14,130,000 |
| 資本組入額の総額(円) | 17,730,000 | 84,800,000 | 7,065,000 |
| 発行方法 | 第三者割当 | 平成14年9月13日の臨時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する特別決議を行っております。(注)5 | 平成15年8月12日の臨時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する特別決議を行っております。(注)5 |
| 保有期間等に関する確約 | (注)1 | | (注)2 |

(注)1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成15年9月30日であります。
2. 当社及び割当を受けたもの間で、割当を受けた者は上場前公募等規則第20条の適用を受ける新株予約権をその取得日から当社株式の上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日までの期間に関して第三者に譲渡しない旨の確約を、及び上場前公募等規則第20条の規定の適用を受ける新株予約権を行使して取得した株式又は当該株式の株式分割若しくは他の種類の株式への転換により取得した株式をその取得日から当社株式の上場日の前日までの期間に関して第三者に譲渡しない旨の確約を行っております。
 3. 新株予約権(1)及び新株予約権(2)の行使期間については、当社株式の店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日から6ヶ月は権利行使ができないことになっております。
 4. 発行価格は、当社の事業計画に基づき、ディスカウントキャッシュフロー方式により算出いたしました。

5. 新株予約権の行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項につきましては、以下のとおりであります。

| | 新株予約権(1) | 新株予約権(2) |
|-----------------|---|---|
| 行使請求期間 | 平成14年9月30日から 平成24年9月29日まで | 平成15年9月1日から 平成25年8月31日まで |
| 行使の条件及び譲渡に関する事項 | (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。 (2) 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。 (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 | (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。 (2) 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。 (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |

6. 平成15年12月12日開催の取締役会決議により、平成16年1月5日付で1株を2株に株式分割をいたしました。これにより、新株予約権の発行内容を以下のとおり調整しております。

| 新株予約権(1) | 調整前 | 調整後 |
|-------------|--------|--------|
| 発行数(株) | 248 | 496 |
| 発行価格(円) | 80,000 | 40,000 |
| 資本組入額(円) | 40,000 | 20,000 |
| 行使時の払込金額(円) | 80,000 | 40,000 |

当初新株予約権付与時の発行数は2,120株でしたが、新株予約権の行使に伴い1,862株、退職に伴う新株予約権の権利消失により10株がそれぞれ減少した結果、調整前の発行数は248株となっております。

| 新株予約権(2) | 調整前 | 調整後 |
|-------------|--------|--------|
| 発行数(株) | 151 | 302 |
| 発行価格(円) | 90,000 | 45,000 |
| 資本組入額(円) | 45,000 | 22,500 |
| 行使時の払込金額(円) | 90,000 | 45,000 |

当初新株予約権付与時の発行数は157株でしたが、退職に伴う新株予約権の権利消失により2株が減少した結果、調整前の発行数は151株となっております。

2【取得者の概況】

株式(1)

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社との関係 |
|----------------------------|----------------------------------|----------------|---------|-----------------------|------------------------|
| ネットプライス従業員持株会 理事長 菊地 寿子 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 | 当社従業員持株会 | 104 | 9,360,000 (90,000) | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) |
| 日高 裕介 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社役員 | 50 | 4,500,000 (90,000) | 特別利害関係者等 (当社取締役) |
| 永塚 新 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社役員 | 50 | 4,500,000 (90,000) | 特別利害関係者等 (当社取締役) |
| 新宮 浩 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 40 | 3,600,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 竹内 拓 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 40 | 3,600,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 星 俊作 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 40 | 3,600,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 伊藤 直 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 40 | 3,600,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 池本 克之 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 30 | 2,700,000 (90,000) | 当社の従業員 |

(注) 割当株数及び価格(単価)は、平成16年1月5日付で実施された株式分割による調整前の数値であります。

新株予約権(1)

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株発行を請求できる権利(ストックオプション)の取得者は以下のとおりであります。

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|----------------------------------|----------------|---------|-------------------------|-------------------------|
| 佐藤 輝英 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社役員 | 1,862 | 148,960,000 (80,000) | 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長) |
| 竹内 拓 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 30 | 2,400,000 (80,000) | 当社の従業員 |
| 星 俊作 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 30 | 2,400,000 (80,000) | 当社の従業員 |
| 伊藤 直 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 30 | 2,400,000 (80,000) | 当社の従業員 |
| 永塚 新 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 30 | 2,400,000 (80,000) | 当社の従業員 (注)2 |
| 近藤 希望 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社役員 | 10 | 800,000 (80,000) | 特別利害関係者等 (当社監査役) |
| 近藤 あゆみ | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 10 | 800,000 (80,000) | 当社の従業員 |
| 矢野 展孝 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 10 | 800,000 (80,000) | 当社の従業員 |

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|----------------------------------|----------------|---------|---------------------|---------------------|
| 浜田 祐介 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 10 | 800,000 (80,000) | 当社の従業員 |
| 山崎 章平 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 10 | 800,000 (80,000) | 当社の従業員 |
| 田村 佐奈江 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 10 | 800,000 (80,000) | 当社の従業員 |
| 清水 圭 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 10 | 800,000 (80,000) | 当社の従業員 |
| 山本 えりか | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 10 | 800,000 (80,000) | 当社の従業員 |
| 西村 由香 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 10 | 800,000 (80,000) | 当社の従業員 |
| 高橋 由人 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社役員 | 6 | 480,000 (80,000) | 特別利害関係者等 (当社監査役) |
| 高橋 祐介 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 4 | 320,000 (80,000) | 当社の従業員 |
| 大江 靖子 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 4 | 320,000 (80,000) | 当社の従業員 |
| 加藤 陽美 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 4 | 320,000 (80,000) | 当社の従業員 |
| 神 祐蔵 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 4 | 320,000 (80,000) | 当社の従業員 |
| 田嶋 胆二 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 4 | 320,000 (80,000) | 当社の従業員 |
| 福田 砂織 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 4 | 320,000 (80,000) | 当社の従業員 |
| 菊地 寿子 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 4 | 320,000 (80,000) | 当社の従業員 |
| 川崎 麻衣子 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 2 | 160,000 (80,000) | 当社の従業員 |
| 黒井 健 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 2 | 160,000 (80,000) | 当社の従業員 |
| 他3名 | | | 10 | 800,000 (80,000) | 当社の従業員 |

- (注) 1. 上記付与者は、平成14年9月13日開催の臨時株主総会において商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権(ストックオプション)を付与した者を記載しておりますが、うち3名(当社従業員)は提出日現在退職等により権利を喪失しておりますので、その他にまとめて記載しております。
2. 永塚 新は平成14年12月20日開催の定時株主総会において取締役役に就任しており、特別利害関係者等に該当しております。
3. 割当株数及び価格(単価)は、平成16年1月5日付で実施された株式分割による調整前の数値であります。

新株予約権（２）

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株発行を請求できる権利（ストックオプション）の取得者は以下のとおりであります。

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|----------------------------------|----------------|---------|-----------------------|---------------------|
| 新宮 浩 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 20 | 1,800,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 永塚 新 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社役員 | 16 | 1,440,000 (90,000) | 特別利害関係者等 (当社取締役) |
| 竹内 拓 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 10 | 900,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 星 俊作 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 10 | 900,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 伊藤 直 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 10 | 900,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 近藤 希望 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社役員 | 3 | 270,000 (90,000) | 特別利害関係者等 (当社監査役) |
| 近藤 あゆみ | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 3 | 270,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 矢野 展孝 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 3 | 270,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 浜田 祐介 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 3 | 270,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 山崎 章平 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 3 | 270,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 田村 佐奈江 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 3 | 270,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 清水 圭 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 3 | 270,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 山本 えりか | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 3 | 270,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 西村 由香 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 3 | 270,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 高橋 祐介 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 3 | 270,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 大江 靖子 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 3 | 270,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 加藤 陽美 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 3 | 270,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 神 祐蔵 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 3 | 270,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 田嶋 胆二 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 3 | 270,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 福田 砂織 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 3 | 270,000 (90,000) | 当社の従業員 |

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|----------------------------------|----------------|---------|---------------------|--------------|
| 菊地 寿子 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 3 | 270,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 川崎 麻衣子 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 3 | 270,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 黒井 健 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 3 | 270,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 渡邊 健二 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 3 | 270,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 磯貝 勝恵 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 3 | 270,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 庄司 徳瑞 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 2 | 180,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 本田 卓也 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 2 | 180,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 河合 和美 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 2 | 180,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 伊藤 れい | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 2 | 180,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 廣瀬 文男 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 2 | 180,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 柳沢 彩 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 2 | 180,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 今井 剛 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 2 | 180,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 村上 広枝 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 2 | 180,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 竹永 靖 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 2 | 180,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 田島 和修 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 2 | 180,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 滝口 英俊 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 2 | 180,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 田村 安智 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 1 | 90,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 若林 正樹 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 1 | 90,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 小出 忠史 | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 会社員 | 1 | 90,000 (90,000) | 当社の従業員 |
| 他 4 名 | | | 6 | 540,000 (90,000) | 当社の従業員 |

- (注) 1. 上記付与者は、平成15年8月12日開催の臨時株主総会において商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権(ストックオプション)を付与した者を記載しておりますが、うち4名(当社従業員)は提出日現在退職等により権利を喪失しておりますので、その他にまとめて記載しております。
2. 割当株数及び価格(単価)は、平成16年1月5日付で実施された株式分割による調整前の数値であります。

3【取得者の株式等の移動状況】

「第四部 株式公開情報 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3【株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 株式総数に対する 所有株式数の割合 (%) |
|--|----------------------------------|----------------|-----------------------------|
| 株式会社サイバーエージェント (注)1.2. | 東京都渋谷区道玄坂1-12-1 | 18,280 | 52.18 |
| 佐藤 輝英(注)2.3. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 9,208 (420) | 26.28 (1.20) |
| ソフトバンク・インターネット テクノロジー・ファンド2号 (注)2. | 東京都港区西新橋1-10-2 | 1,932 | 5.51 |
| 日高 裕介(注)2.4. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 1,100 (800) | 3.14 (2.28) |
| 三井物産株式会社(注)2. | 東京都千代田区大手町1-2-1 | 800 | 2.28 |
| あさひ銀2号投資事業組合 (注)2. | 東京都中央区京橋1-3-1 | 480 | 1.37 |
| ソフトバンク・インターネット テクノロジー・ファンド3号 (注)2. | 東京都港区西新橋1-10-2 | 468 | 1.33 |
| みずほキャピタル株式会社 (注)2. | 東京都中央区日本橋兜町4-3 | 240 | 0.69 |
| 投資事業有限責任組合 エムエイチシーシーアイティー 式千(注)2. | 東京都中央区日本橋兜町4-3 | 240 | 0.69 |
| ネットプライス従業員持株会 (注)2. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 | 208 | 0.59 |
| 永塚 新(注)4. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 200 (100) | 0.57 (0.28) |
| 星 俊作(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 200 (120) | 0.57 (0.34) |
| 竹内 拓(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 200 (120) | 0.57 (0.34) |
| 伊藤 直(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 180 (100) | 0.51 (0.28) |
| ダイヤモンドキャピタル株式会 社 | 東京都千代田区神田鍛冶町3-6- 3 | 160 | 0.46 |
| B T Mベンチャーファンド一号 投資事業有限責任組合 | 東京都千代田区神田鍛冶町3-6- 3 | 160 | 0.46 |
| 新宮 浩(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 120 (40) | 0.34 (0.11) |
| J A I C - ジャパン2(エー)号 投資事業組合 | 東京都千代田区麹町2-4 | 112 | 0.32 |
| J A I C - ジャパン2(ビー)号 投資事業組合 | 東京都千代田区麹町2-4 | 112 | 0.32 |
| 日本アジア投資株式会社 | 東京都千代田区麹町2-4 | 96 | 0.27 |

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 株式総数に対する 所有株式数の割合 (%) |
|-------------|----------------------------------|------------|-----------------------------|
| 池本 克之(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 60 | 0.17 |
| 近藤 あゆみ(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 38 (38) | 0.11 (0.11) |
| 矢野 展孝(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 38 (38) | 0.11 (0.11) |
| 浜田 祐介(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 34 (34) | 0.10 (0.10) |
| 山崎 章平(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 30 (30) | 0.09 (0.09) |
| 田村 佐奈江(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 30 (30) | 0.09 (0.09) |
| 清水 圭(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 30 (30) | 0.09 (0.09) |
| 山本 えりか(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 30 (30) | 0.09 (0.09) |
| 西村 由香(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 30 (30) | 0.09 (0.09) |
| 近藤 希望(注)6. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 26 (26) | 0.07 (0.07) |
| 高橋 祐介(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 14 (14) | 0.04 (0.04) |
| 大江 靖子(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 14 (14) | 0.04 (0.04) |
| 加藤 陽美(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 14 (14) | 0.04 (0.04) |
| 神 祐蔵(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 14 (14) | 0.04 (0.04) |
| 田嶋 胆二(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 14 (14) | 0.04 (0.04) |
| 福田 砂織(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 14 (14) | 0.04 (0.04) |
| 菊地 寿子(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 14 (14) | 0.04 (0.04) |
| 高橋 由人(注)6. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 12 (12) | 0.03 (0.03) |
| 川崎 麻衣子(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 10 (10) | 0.03 (0.03) |
| 黒井 健(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 10 (10) | 0.03 (0.03) |
| 渡邊 健二(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 6 (6) | 0.02 (0.02) |
| 磯貝 勝恵(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 6 (6) | 0.02 (0.02) |

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 株式総数に対する 所有株式数の割合 (%) |
|------------|----------------------------------|-------------------|-----------------------------|
| 庄司 徳瑞(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 4 (4) | 0.01 (0.01) |
| 本田 卓也(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 4 (4) | 0.01 (0.01) |
| 河合 和美(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 4 (4) | 0.01 (0.01) |
| 伊藤 れい(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 4 (4) | 0.01 (0.01) |
| 廣瀬 文男(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 4 (4) | 0.01 (0.01) |
| 柳沢 彩(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 4 (4) | 0.01 (0.01) |
| 今井 剛(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 4 (4) | 0.01 (0.01) |
| 村上 広枝(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 4 (4) | 0.01 (0.01) |
| 竹永 靖(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 4 (4) | 0.01 (0.01) |
| 田島 和修(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 4 (4) | 0.01 (0.01) |
| 滝口 英俊(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 4 (4) | 0.01 (0.01) |
| 田村 安智(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 2 (2) | 0.01 (0.01) |
| 若林 正樹(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 2 (2) | 0.01 (0.01) |
| 小出 忠史(注)5. | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 株式会社ネットプライス内 | 2 (2) | 0.01 (0.01) |
| 計 | 56名 (42名) | 35,034 (2,178) | 100.00 (6.21) |

(注) 1. 特別利害関係者等(資本的関係会社)

2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

3. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)

4. 特別利害関係者等(当社取締役)

5. 当社従業員

6. 特別利害関係者等(当社監査役)

7. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

8. ()内は、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権、並びに商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に伴う潜在株式数及びその割合であり、内数で表示しております。当該付与を決議した当社株主総会において、付与対象者として指定された当社役員従業員から、新株引受権付与契約を当社と締結する前に当社との雇用関係が確定的に終了した従業員を除外した、残余の者を記載しております。今後においても、退職等の権利喪失事由に基づき、新株発行予定数などが変動することがあります。

9. 平成15年12月12日開催の取締役会決議により、平成16年1月5日付で1株を2株に株式分割いたしました。

10. 住所につきましては、株主から名義書換代理人等に届け出られた住所を記載しております。

監査報告書

平成16年6月7日

株式会社 ネットプライス

代表取締役社長 佐藤 輝英 殿

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

関与社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットプライスの平成13年10月1日から平成14年9月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び損失処理計算書について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社ネットプライスの平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年6月7日

株式会社 ネットプライス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員

公認会計士 猪瀬 忠彦 印

関与社員

公認会計士 吉村 孝郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットプライスの平成14年10月1日から平成15年9月30日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネットプライスの平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年6月7日

株式会社 ネットプライス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

関与社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットプライスの平成15年10月1日から平成16年9月30日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成15年10月1日から平成16年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネットプライスの平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年10月1日から平成16年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

